

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和元年 9 月 1 9 日

○出席委員

委員長	浜口 一 利	副委員長	中世古 泉
委員	瀬崎 伸 一	委員	山本 哲也
委員	世古 安 秀	委員	片岡 直博
委員	戸上 健	委員	南川 則之
委員	奥村 敦	委員	坂倉 広子
委員	濱口 正久	委員	河村 孝
委員	坂倉 紀男		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・世古会計管理者
- ・山下企画財政課長、高浪副参事、北村補佐、中村係長
- ・中村総務課長、平賀副参事
- ・山下市民課長
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、滋野係長、中井係長、米虫係長、平山係長
- ・東川環境課長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事
- ・榎農水商工課長
- ・濱口観光課長
- ・中山建設課長
- ・世古定期船課長
- ・山本教委総務課長、岩本学校教育課長、岩井生涯学習課長
- ・清水監査委員事務局長
- ・清水議会事務局長
- ・前田消防長

歳出

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・世古会計管理者
- ・山下企画財政課長、高浪副参事、北村補佐、中村係長、田畑副室長、永野副室長、重見係長、家田主査
- ・中村総務課長、平賀副参事、奥村補佐、山本補佐、中村補佐、岡田室長、小崎係長、高島係長、山下係長、寺田係長、榊原副室長、天田係長

- ・ 山下市民課長、野村補佐、上村補佐、大矢係長、寺田係長、片岡係員
- ・ 勢力税務課長、佐々木補佐、滋野係長、中井係長、米虫係長、平山係長
- ・ 東川環境課長、山口補佐、浜崎係長
- ・ 中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川補佐、齋藤補佐、片岡補佐、河原室長、
辻川係長、松川係長、山田係長、東川係長、中村係長、世古主査
- ・ 榎農水商工課長、村山補佐、宮本係長、谷係長、横田係長
- ・ 濱口観光課長、小島補佐、村田係長、杉本係長
- ・ 中山建設課長、吉川補佐、山田補佐、舟橋補佐、鳥羽副室長、奥野副室長、
中西係長、家田主査
- ・ 世古定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、寺本管理係長、福田運航係長
- ・ 濱口水道課長、寺本補佐、杉田補佐、高見係長、清水係長、西根係長
- ・ 山本教委総務課長、寺本補佐、勢力係長、永野係長
岩本学校教育課長、武中補佐、奥山係長、橋本係長
岩井生涯学習課長、田畑補佐、中村補佐、豊田係長、栗原係長、中村副館長兼係長
- ・ 清水監査委員事務局長
- ・ 清水議会事務局長
- ・ 上村選挙管理委員会書記次長
- ・ 前田消防長、鳥谷消防次長、家田消防署長、勢力消防総務室長、
松井予防室長、濱口室長補佐、山下主査

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 清水 敏 也

次 長
兼 議 事 木 田 崇
総 務 係 長

(午前 8時59分 再開)

○浜口一利委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第27号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）、議案第28号、令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第45号、平成30年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第1号、平成30年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成30年度鳥羽市水道事業会計決算認定についての5件であります。

審査に入る前に、私から一言申し上げます。

まず、審査の順番及び日程を申し上げます。

認定第1号から審査を行い、次に認定第2号及び議案第45号の審査を行います。

決算にかかる審査の日数は4日間を予定し、事務局より配付しています決算審査日程により順次進めていきます。

仮に、審査日程が順調に推移し、1日当たりの予定が早く終わっても、所管課を繰り上げての審査は行いません。逆に、質疑が盛んに行われ、審査日程がおくれた場合には、当然ながら繰り下げを行います。ただし、委員間討論、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎていても行いますので、委員の皆様にはご承知おきください。

そして、議案27号、令和元年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）、議案第28号、令和元年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の2件の審査は、9月26日の1日を予定しております。

議会選出監査委員も決算審査に出席をいただきます。

そこで、議会選出監査委員であります奥村敦委員に申し上げます。決算審査に当たり、委員として質疑を行っていただくことに制限はございませんが、監査委員の職務で知り得た事実に基づく質疑は職責上の問題となりますので、発言の際は質疑の内容について十分にご注意ください。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

さきに示したように、戸上前委員長に大変すばらしい決算審査の形をつくっていただいておりますので、その流れで進めていきます。

今回の決算審査も、事業評価を中心に審議をします。事業目的に対して正しく使われているか細かく見ていくことも重要ですが、鳥羽市の未来をつくるために当たって、どこに力を入れて、それらを反映した事業を進めることができたかの判断が大切です。また、最少の経費で最大の効果を挙げているかななどにも着目して審査をしてください。

成果説明書は、あくまで成果です。課題と対応策の記述はほとんどありません。これは当然のことなんですけれども、当委員会の審査は、次年度予算の編成に供するためでもありますので、その点にご留意ください。

振り返りでは、主要事業の評価を中心に行い、委員間討議及び合意を得て、次年度以降の予算編成についての市長への提言書としたいと思います。

審査での発言は、平成30年度の決算内容に関する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合はその都度ご発言いただき、質疑が重複しないようご協力いただきますようお願いをいたします。

委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。

執行部の皆様をお願いします。

決算内容の説明については、9月5日付議会事務局長名で通知したとおり、鳥羽市歳入歳出決算成果説明書を中心に説明を行ってください。所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別の日程で行います。

また、予算規模や配置職員の少ない部門については日程の最初一括して審査を行いますので、ご承知おきください。

説明は、成果説明書の各課の概要から説明を行い、市長の重点施策や所管課として力を注いだ事業を中心に説明してください。全ての事業を詳細に説明する必要はなく、特に当該年度に初めて取り組んだ事業や、前年度と金額が大きく変わった項目などについては、これまでと同様に詳しい説明をお願いします。

決算額の説明は予算の目を中心に、事業区分及び中事業で進めてください。金額の説明は、成果説明書記載の1,000円単位で進めていただき、決算に関する説明書を用いる場合は、金額の1,000円未満は原則、切り捨ててください。

執行部説明員の発言については、皆様の挙手を受け、発言の許可を与えていますが、すぐ許可が出せない場合があります。顔とかはわかるんですけども、役職というのがなかなかわかりづらいところがありますので、そのあたりはよろしく願いをいたします。そのようなときは、先に所属と氏名を教えてください。

各課長は、この後で行います一般会計歳出の審査に移ったときに、出席いただく課員の皆様にもその旨お伝え願います。

必ず発言は、指名されてからお願いをします。委員並びに執行部の皆さんが許可なく発言されないようお願いをします。

大変長々と申し上げましたが、それでは、審査に入ります。

まず初めに、平成30年度決算の概要について、執行部の説明を求めます。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花です。

予算決算常任委員会に当たりまして、私から決算の概要についてご説明申し上げます。

これから審査いただく議案につきましては、認定第1号、平成30年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号、平成30年度鳥羽市水道事業会計決算認定についてであります。

認定第1号、平成30年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について。

一般会計は、歳入から歳出を差し引いた形式収支で4億2,999万3,000円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で3億4,322万円の黒字となっており、特別会計の決算につきましても、全ての会計で黒字となっております。

後ほど会計管理者から実質収支に関する調書についての説明と、企画財政課長から一般会計の概要について説明をさせます。また、歳入歳出の詳細につきましては各所管課長から説明をさせますので、よろしく願いを申し上げます。

続いて、認定第2号、平成30年度鳥羽市水道事業会計決算認定につきましては、4日目に水道事業管理者から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 会計管理者。

○世古会計管理者 おはようございます。会計管理者です。よろしくお願います。

それでは、私のほうから、平成30年度一般会計、特別会計の決算における実質収支について、決算に関する説明書の実質収支に関する調書によりご説明申し上げます。

なお、この後、企画財政課長から、決算の概要、分析結果等の説明がありますので、私からは決算の歳入歳出差引額及び実質収支の金額のみ読み上げ、説明をさせていただきます。

決算に関する説明書263ページ、264ページをお開きください。よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 よろしいですか。はい、お願います。

○世古会計管理者 まず、一般会計から申し上げます。

歳入歳出差引額は4億2,999万2,729円で、このうち翌年度へ繰り越す財源8,677万3,000円を差し引いた実質収支額は3億4,321万9,729円となりました。

次に、国民健康保険特別会計におきましては、歳入歳出差引額は1億376万2,861円で、実質収支額も同額です。

介護保険事業特別会計は、歳入歳出差引額は8,915万3,504円で、実質収支額も同額です。

定期航路事業特別会計は、歳入歳出差引額は586円で、実質収支額も同額です。

特定環境保全公共下水道事業特別会計は、歳入歳出差引額は491円で、実質収支額も同額です。

最後に、後期高齢者医療特別会計ですが、歳入歳出差引額は526万1,136円で、実質収支額も同額です。

これら一般会計と五つの特別会計を合わせました歳入歳出差引額は6億2,817万1,307円で、このうち翌年度へ繰り越す財源8,677万3,000円を差し引いた実質収支額は5億4,139万8,307円となりました。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願います。

それでは、平成30年度一般会計、特別会計における決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算成果説明書の1ページをお願いします。

○浜口一利委員長 はい、お願います。

○山下企画財政課長 初めに、決算の概要です。

今回、新たに決算の特徴をまとめたものを記述しております。後年度になって、あの年の特徴は何かと調べる際に活用できるものと思っております。5点にまとめました。

1点目は、寄附金は主にふるさと納税の減により前年対比3億2,404万8,000円の減となりました。

2点目は、地方交付税は前年対比1億3,727万4,000円の増となりました。

3点目は、財政調整基金残高は1億6,000万円を取り崩し、6,000万円積み立ての5億7,756万8,000円となりました。

4点目は、職員退職者増加により、平成16年度以来の職員退職手当基金を1億円取り崩しました。

5点目は、都市計画事業基金と地方創生拠点整備交付金基金を初めて積み立てしました。

以上の5点が30年度決算の主な特徴で、各指標に影響を与えております。

次に、会計別決算状況です。

30年度の一般会計では、実質収支が3億4,322万円の黒字になりました。特別会計の実質収支では、国民健康保険事業で1億376万3,000円、介護保険事業で8,915万3,000円、後期高齢者医療で526万1,000円の黒字となり、5事業の合計で1億9,817万9,000円の黒字になりました。

続きまして、2ページをお願いします。

実施重点施策でございます。30年度に実施したまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた主な事業について記載をしております。

国の地方創生推進交付金を活用して「～市民の幸福実感向上プロジェクト～鳥羽・海藻文化革命」や「海女文化を活用した地域活性化プロジェクト」に取り組みました。

続きまして、3ページをお願いします。

一般会計決算の状況でございます。

決算規模は、歳入は前年度を上回るも、歳出は前年度を下回る決算となりました。決算収支における形式収支で4億2,999万3,000円、実質収支で3億4,322万円の黒字額を計上しました。

30ページに飛んでいただきまして、30ページのほうは資料の1ということで決算収支の状況、この資料の下から7段目に実質収支比率というものがあります。この実質収支比率の右のほうに平成30年度がありますけれども、5.3%となっております。この比率は3から5%の範囲が望ましいとされておりますが、5%をコンマ3%超えていることは、黒字の幅がふえたことが要因です。黒字の場合でも、地方公共団体は営利団体ではないため黒字額が多ければよいというわけではなく、一般的には標準財政規模の3から5%程度が望ましい水準となっております。

戻っていただきまして、4ページをお願いします。

中段の単年度収支、実質単年度収支は、ともに黒字となりました。実質単年度収支が黒字となった要因は、普通交付税、特別交付税の増加が主な要因です。

続きまして、5ページをお願いします。

歳入でございます。

歳入の決算規模では116億7,087万8,000円で、前年度と比較して2,190万4,000円の増額となりました。市税、県支出金、寄附金、繰越金が減少となったものの、地方交付税、国庫支出金、市債が増額となったことが要因です。それぞれの項目の増減の理由につきましては、9ページ以降で分析をしております。

続きまして、6ページをお願いします。

下段の財源の区分別歳入決算状況の表をごらん願います。自主財源については、前年度と比較して4億

9,047万円の減少となりました。寄附金におけるふるさと納税寄附金の減少が主な要因でございます。

依存財源につきましては、県支出金が減少したものの、地方交付税や国庫支出金における地方創生拠点整備交付金の皆増などにより、前年度と比較して5億1,237万4,000円増加となりました。

続きまして、7ページをお願いします。

上段のグラフでは、30年度の自主財源比率は4.4ポイント減の40.5%となりました。

続きまして、8ページをお願いします。

一般財源等の状況でございます。一般財源等は総額76億1,200万6,000円で、前年度と比較して3,131万3,000円の増加となりました。市税や繰越金が減少したものの、地方交付税が増加したことによるものです。

9ページから19ページにかけては、歳入の款別の状況を記載しております。

続きまして、10ページをお願いします。

目的別の充当状況のうち都市計画税では、収入額は1億2,247万円で、税充当事業内容につきましては、表の一番右側の「うち都市計画税充当額」の都市計画事業と地方債償還額を合わせた3,251万6,000円を充当しております。未充当額の8,995万4,000円につきましては、都市計画事業基金に積み立てる予定でございます。

続きまして、11ページをお願いします。

地方交付税につきましては、普通交付税で7,874万7,000円の増加、特別交付税で5,852万7,000円の増加、合計で1億3,727万4,000円の増加の、35億1,280万9,000円を収入しております。特に普通交付税が増加した要因は、基準財政需要額における地域振興費で減となったものの、社会福祉費や臨時財政対策債や過疎対策事業債等の公債費が増となったことと、基準財政収入額においては、地方消費税交付金が増となったものの、固定資産税やたばこ税が減となったことが主な要因でございます。

続きまして、12ページをお願いします。

使用料及び手数料では、前年度と比較して3,214万円の減少となりました。へき地診療所使用料が減少したことが主な要因です。

国庫支出金では、前年度と比べ4億7,227万4,000円の増額となりました。離島活性化交付金が減少したものの、地方創生拠点整備交付金、漁港施設整備事業費補助金が皆増となったほか、地方創生推進交付金が増加したことが主な要因です。

続きまして、13ページをお願いします。

県支出金では、前年度と比較して2億3,155万8,000円の減少となりました。大規模建築物耐震改修費補助金が増加したものの、発電用施設周辺地域振興事業費補助金が皆減となったほか、漁港施設整備事業費補助金が減少したことが主な要因です。

寄附金では、前年度と比較して3億2,404万8,000円の減少となりました。ふるさと納税寄附金が減少したことが主な要因でございます。

繰入金では、前年度と比較して3,056万2,000円の減少となりました。職員退職手当基金繰入金や庁舎等改修基金繰入金が皆増となったものの、ふるさと創生基金繰入金や観光振興基金繰入金が減少したことが

主な要因です。

13ページの下段から15ページまでは、ふるさと創生基金繰入金のふるさと納税分充当事業の一覧です。合計で76事業で、3億3,104万9,000円を充当しております。

続きまして、16ページをお願いします。

市債は、前年度と比較して1億1,420万円の増加となりました。海の博物館整備事業債が皆減となったほか漁港整備事業債が減少したものの、保健福祉施設整備事業債や保育所施設整備事業債が増加となったほか、運動施設整備事業債が増加したことが主な要因です。

16ページから18ページの表は、市債の借入れ状況でございます。

続きまして、19ページをお願いします。

上段は市債発行額、元利償還金の推移のグラフでございます。ここ数年は、単年度における市債発行額が元利償還額を上回らないよう、特に市債事業を平準化するなど市債発行額の抑制に努めております。

下段の市債年度別残高の推移では、市債残高は27年度まで増加傾向にありましたが、28年から30年度と減少傾向となっております。

ここで、事前に提出をしております企画財政課の資料の3、30年度借り入れた市債の交付税算入率をごらん願います。よろしいですか。

資料のほうには、事業名、起債事業、借入額、借入れ先などをまとめております。

資料の3ページ目の一番下のほうに、合計欄には借入額の合計として10億2,310万円、うち交付税措置見込み額、いわゆる基準財政需要額の算入見込み額は8億2,228万8,000円、算入率は80.37%と記載をしております。

続きまして、戻っていただきまして、20ページのほうをお願いします。

歳出です。

中段の目的別歳出決算状況をごらんください。

歳出の決算規模は112億4,088万5,000円で、前年度と比較して1億8,997万9,000円の減少となりました。民生費や土木費が増加したものの、農林水産業費や消防費が減少をしております。

続きまして、23ページをお願いします。

性質別歳出決算状況をごらんください。

義務的経費では、前年度と比較して5,801万6,000円の増加となりました。扶助費が減少したものの、退職者数の増による人件費が増加したことによるものです。

投資的経費では、前年度と比較して3,144万5,000円の減少となりました。普通建設事業における単独事業では、鳥羽展望台ポンプ取りかえ工事等が皆減となったものの、保健福祉センターひだまり空調設備取りかえ工事等が皆増となりました。補助事業では、答志小学校・長岡中学校外壁改修工事等が皆増となったものの、水産業強化対策事業が皆減となったことによるものです。

その他の経費では、前年度と比較して2億1,655万円の減少となりました。積立金や維持補修費は増加となったものの、物件費や補助費等が減少となりました。特に補助費等で、ふるさと納税に係る贈呈品が減少したことによるものです。

続きまして、26ページをお願いします。

財政指標の状況です。

初めに、財政力指数です。財政力指数は地方公共団体の財政力を示す数値で、交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値であらわしております。平成30年度は、3年間平均で0.445で、前年度と比較すると0.003の減少となりました。単年度の財政力指数は0.439となり、前年度と比較すると0.008の減少となりました。

単年度財政力指数が減少した要因は、基準財政収入額が減少し、基準財政需要額が増加したことによるものです。また、平成26年度からの推移では、年々減少傾向にあります。

続きまして、27ページをお願いします。

経常収支比率です。

平成30年度は89.8%で、前年度と比較すると0.2ポイント悪化をしました。この要因は、分母となる経常一般財源等では普通交付税や各種交付金が増収となったものの、分子となる経常経費充当一般財源等では、扶助費や繰出金が減少したものの維持補修費や補助費等が増加したことが主な要因でございます。

28ページをお願いします。

健全化判断比率です。

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための財政指標の総称です。標準財政規模に対する決算の赤字額の比率でもって判断するもので、括弧書きは鳥羽市における健全化判断基準の数値で、これを上回る場合は赤字解消に向けた早期健全化計画の策定義務を負うものとなります。30年度も実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字であったことから、数値の算定はされず、早期健全化基準を下回っており、良好な状態であると言えます。

次に、実質公債費比率については、公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、標準財政規模に対する公債費の実質的な償還額の比率で、30年度は9.1%で、前年度と比較すると0.8ポイント増加しました。

29ページの上段の実質公債費比率の推移をごらんください。

単年度の比率では9.8%で、前年度と比較すると0.1ポイント増加しました。増加した要因は、元利償還金や一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金が増加となったことによるものです。

次に、将来負担比率につきましては、市が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率で、30年度は66.3%で、前年度と比較すると3ポイント減少をしました。減少した要因は、地方債現在高や一部事務組合等地方債償還財源に係る負担が減となったことから将来負担額も減少したことに加えて、標準財政規模が増となったことによるものです。

以上で決算の概要説明を終わります。よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 決算の概要等についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

決算の概要の部分、ただいま説明のあった部分についてのご質疑をお願いいたします。

南川委員。

○南川則之委員 私からは、4点聞かせていただきます。

まず、1ページにあった、先ほど企画財政課長の説明で、その中の一つで都市計画事業基金という、地方創生拠点整備交付金基金を初めて積み立てましたということで、10ページに都市計画税の歳入決算1億2,247万円と充当額の財源内訳が計上されています。

それから、基金の積み立て状況については、ずっといって254ページにありますけれども、まず都市計画事業基金については、きちっとした政策決定をされた都市計画事業があるのかというのを1点お聞きします。

それと同時に、もしなければ、この基金に積み立てるということは、やはりきちっとした事業がないと積み立てていけないと思いますので、そういう決定事項がなければ今後政策決定をしていかなければならないと思うんですけども、それをどのように進めていくか、その意見についてお願いします。

○浜口一利委員長 積み立てたことによってどのような影響があるかという部分でいいと思うんですけども、企画財政課長。

○山下企画財政課長 都市計画の事業のほうは、中央公園のほうの認可事業になっておりまして、現在というか、30年度から基金を積みましたんで、そういった、これから積んでいく基金については都市計画事業の認可をとった事業へ、それから、これまでの、特に池上公園のいわゆる償還額、その部分に対して持っていくもの、それから、ここでは都市計画事業の表のAというものがありますけれども、都市計画事業に係る人件費等もオーケーということになりましたんで、その辺を合わせたものを都市計画基金の主要の目的にしております。以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

先ほど私が言ったように、市民目線というんですか、都市計画税を払っておる市民からすると、どういうものに充当されるのか、どういう使い方をされるのかというのを一番しっかりしてほしいというところがあります。

それと同時に、本当ならそういう目的税として使う用途がなければ徴収してほしくないという市民もおられますので、しっかりと今後、今現在そういう事業計画がなかったとしても、今後は政策決定した、そういう都市計画事業認可をとった事業というところをしっかりと見定めて、このどこかに、成果説明のどこかに来期以降はきちっと明示していただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 南川委員、これ概要ですもので、また後ほど詳しくというのがいいと思うんですけども、概要にとどめてください。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 続けてください。

○南川則之委員 それでは、2点目に入ります。

9ページ、お願いします。

9ページに市税の状況というところがありまして、これを見ると市税の収入減少というのがあるんですけども、この徴収率のところは現年、過年度合わせて94.6%ということで、現年だけを見ると97.9%、98%に近いということで、これは税務課職員の頑張りというんですか、それが判断できると思います。

30年度決算ですので、今の課長というよりも前任の課長の成果になるかもわかりませんが、私はこの税務課職員のやる気とか、こういうことは大したものだと思いますし、頑張りも褒めていかないかなと思います。

そういうことで、職員の異動もあったと思うんですけども、課の方針としては今も変わっていないと思いますので、課長、職員の頑張りをどう捉えているかお聞きいたします。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 ありがとうございます。お褒めの言葉、言われるように私は今回ですので、昨年までの職員の頑張りだと思っております。

平成18年度に収納率の向上を目指して特別滞納整理係が設置されて、10年以上過ぎております。その間の職員の皆さんの頑張りだと思っているところが一番です。あと、30年度については、長年納付折衝していただいた中で、ようやく大型案件の納付もしていただいたところが滞納繰越分の徴収率の向上にもなっておりますし、言われるように職員の頑張りがやっぱり一番だと思っていますので、よろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 続けてください。

○南川則之委員 今のことで、さらに勢力課長が今回異動ということですので、さらにやる気を出していただけたらと思いますけれども、職員の健康管理とか、あるいはサービス残業にならんように、時間外などの経費、財政当局にさらに要求して頑張っていたらいいなと思います。

それでは、3問目の質問、13ページをお願いします。

13ページの(14)歳入繰越金の状況というところで質問いたします。

この繰越金の状況から15ページにかけて、先ほど企画財政課長の説明をいただきましたけれども、ふるさと創生基金繰入金充当事業の記載ということで、総額3億3,104万9,000円という事業が書かれています。

このふるさと納税については、返戻金の影響とかそういうこともあって年度に浮き沈みがあるということで、かなり先を見越すのが難しい状況になっておりますけれども、この表から推測するというか、表の中でもわかると思うんですけども、充当する事業が少額の事業に振り分けられたりとか、さらに年度をまたいで継続するようなものにも充てられておると思います。これは先ほど言ったように、ふるさと納税がある程度多く見込めて、継続して充てられた場合はそういうことができるとは思いますけれども、この充当させる事業をいろいろ慎重に検討して配分する必要があるかなと思いますけれども、この充当させる事業の考え方についてお聞きいたします。

○浜口一利委員長 南川委員、繰り入れ。繰越金と言った。繰入金やな。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 答弁をお願いします。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 昨年の決算委員会でもありましたですけども、一応、パンフレットのほうに大きく五つの使い道を示しております。子育て支援とか学校教育の充実、水産振興、地域資源の活用、それから離島振興及び定住人口、四つ目が高齢者が安心して暮らせる、五つ目が市長が認める事業というふうになっていまして、

それと、課のほうもふるさと納税の充当の考え方を持っていて、相当事業を重点的に充当することと政策経費を優先することということで、具体的には12ほど項目を持っていて、そこへ充当しております。うちの財務のほうも、最終段階になってきましたどこへ充当するか、結構このことは検討に時間をかけましてやっていますので。ただ、一般財源化をしないように、今後そういうことは注意していきますんで、そういう方向も含めてこれからのまた検討課題としてやっております。

以上です。

○浜口一利委員長 その答弁でよろしいな。

南川委員。

○南川則之委員 はい。ありがとうございます。

先ほど企画財政課長言われたように、一般財源化しないというところを見据えて今後努力してほしいなと思います。

最後になります。16ページをお願いいたします。

この(17)の市債の状況についてお聞きをいたします。

18ページにかけて、借入状況というのを表にまとめられております。30年度では前年度比1億1,420万円ということで、12.6%の増で、10億2,310万円となっております。

19ページのグラフを見ていただきたいんですけども、ここに市債の発行額、元利償還の推移ということで、先ほど企画財政課長の説明をいただきました。これについても、昨年度も議論があったと思うんですけども、今年度も大きな事業で20億円ほどの事業を一気にやっております。この元利償還のことも課長、触れられましたけれども、元利償還の本当のピークというんですか、いつなのか、いつを予想しとるんかと、あと、このハード事業の計画、今後の計画とか、元利償還の推移というのもしわかれば教えてほしいなということと、それともう一点、実質公債費比率の説明もいただきました。

先ほど9.1%で、3カ年平均ということで、前年度と比較すると0.8ポイント増加しておるということで、単年度の算定値では9.8%となっております。これについては、監査委員の決算審査意見書もいただいて拝見しましたが、監査委員からもこれに対しては黄信号が灯るとの違うかというような意見もあるように思っております。この実質公債比率の上昇を抑制するという必要があると考えますけれども、このことについての判断もあわせて聞きます。

○浜口一利委員長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 公債費の見込みでございますけれども、確かに平成30年度、13億円ということになっているんですが、特に過疎債ですと2年据え置きというのがあって、2年据え置いた後に10年で償還していくということもあって、今のシミュレーションでいくと、令和3年度ぐらいまでは公債費はちょっと下がりぎみになっていくんですが、今現在、消防庁舎とか体育館とか大きなハード事業が続いておりますので、令和4年度以降に公債費のほうは上がっていくという予想を立てております。

それともう一つ、ご質問の実質公債比率につきましては、確かにこの夏の財政監査のときに監査委員からも、実質公債比率が上がってきていると。それで、監査委員の意見としては、留保財源が7億円ぐらいしかない中で公債費に充てる償還が上がっていくと、今まで大規模ハード事業を抑えてきてソフト経費に回していたもの

がだんだん、その大規模ハードの起債の償還に充てることによってソフト事業にかける留保財源分を圧迫してくるんじゃないかというご意見がありました。確かにそのとおりでございますので、今がちょうど、この令和元年、2年あたりが山と捉えておりますが、令和3年度以降につきましてはハード事業を極力ちょっと抑えていくという方向で考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

詳細に説明いただきましたけれども、ハード事業のところとかソフト事業についても今後またよく検討されて、実施をしていていただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員、よろしいか。

○戸上 健委員 ちょっと僕も6点ばかりありますけれども、ご容赦ください。

委員長も冒頭発言あったように、決算成果説明書しか出ておりません。議会としては不十分な点、問題点、次年度予算に反映できる点、これらは指摘しなければなりません。皆さん方にとって辛い発言に僕もなるかもわかりませんが、その点もご容赦ください。

問題は、30年度当初予算で我々もこれ、議論したんです。4日間もかけて、予算の内容について徹底して議論しました。その予算に対して決算はどうだったかという観点で正さなければなりません。そして、市長の編成方針も出ておりましたので、それに対してもどうかと。それからもう一点は、この30年度決算が市民の暮らし、それにどうプラスしたのかというあたりを眼目に、決算の概要についてお聞きします。

1点目ですけれども、この1ページに単年度収支1億3,000万円、それから実質単年度収支ですね。これが一番大事なんです。いろんな黒字要素、赤字要素を全部除いて、単年度でどうだったのかという指標が実質単年度収支です。これも3,070万円、3,000万円の黒字です。ですから、かなりの、29年度決算に比べてこれが非常に際立つとる点です。

そこで伺いますけれども、実質単年度収支が3,000万円黒字になったということは、次年度に自然増収を含めた歳出の自然伸長ですね。これが倍にできるというのが財政の基本ですので、6,000万円ぐらい可能だというのがはじけたはずなんです。ところが、我々31年度予算をこの3月に議論したけれども、非常に厳しい財政状況ですということで、新規事業もほとんどといたしますか、抑制されたというふうに思うんです。

この決算から見ると、そういうあり方というのが果たしてよかったのかどうか。これ、概要の点でしかお聞きできませんもので、これをちょっと、そうじゃなかったということがあれば説明してください。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 当初予算の段階でこの決算を見たかという、そんな感じでよろしいですかね、ご質問の趣旨は。

なかなか今回の場合、一番大きなところは交付税、普通交付税と特別交付税、これがうちのほうで見込んだ数字よりもうれしい誤算で多く入ったと。ここが一番黒字になった要因です。ここまでの、特に特別交付

税については、けさも来る前に話をしましたけれども、平成15年以降最高額の特交の額が来ましたんで、こういったものにつきましては、当初としましてはなかなか予想をしておりますので、そういう意味では当初の中で非常に厳しい予算編成になりましたけれども、各課はそういった意味で努力をしてもらいましたけれども、結果的にはこうなったことはよかったというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長の答弁では、地方交付税、交付金やな。これが予想外にふえたということで、国の方向によってこういう結果が出たという答弁でした。わかります。

2点目ですけれども、2ページの重点施策についてお聞きします。

私の本会議の認定に関する質疑で、市長はこの重点施策について120点をつけたいと言いました。100点満点の120点ということは、万々歳の評価を市長自身がなさいました。果たしてそうなのかということも議会としてはたださなければなりません。

そこで、この重点施策、7分野で27中事業があるんだけれども、総額で2億8,040万円投じております。この総額がトータルで出ていないのでちょっと僕も計算したんだけれども、この2億8,040万円を投じて、一番大事なのはここにも出ているように、この四つ目か、移住定住による生産年齢人口の増加策に加えて人口流出抑制策というのがあります。ですから、ざっと3億円なんだけれども、これを投じた結果、雇用の創出と人口の抑制、これ、どういうふうにあらわれているのかと。

これはこの場でしか聞けませんもので、あと各課に横断します。ですから、各課のところのうちはどうだ、あれはどうだということが出るかもわかりませんが、全体としてどうなのかというのはこの決算の概要で当然説明してもらわなければなりません。この点はいかがでしたでしょうか。雇用の創出、人口の抑制、これだけ指標にあらわれたという点を説明してください。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 具体的な数字はここに出ておりませんが、まず人口のほうですけれども、人口のほうは、28年度に移住定住係をつくりまして、68世帯150人余り鳥羽市のほうへ移住をしてもらいました。なかなか、150人といっても非常に効果が大きいという声もたくさん来ますんで、もうちょっとしたら、そういう面ではやっている。

ただ、この雇用面のほうはなかなか難しい面がありますんで、ここはとびとびと活躍プロジェクトという形で少しでも、どれだけでも、短い時間でも働けるようなことに取り組みかけましたんで、ここは少し長い目で見ていただきたい。このことも、全国的に見ても地域共生という観点で非常に注目されるようなことですので、そういったことをやっている努力に対して、少しそういう目で見ていただきたいと思っています。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これだけの財政出動をして、120億円ぐらい財政出動したわけだから、116億円か、これに対して、その中で3億円弱なんですけれどもね、この重点施策は。それで、雇用の創出と人口増加に転じたのか。転じてはおらんけれども、これだけ抑制できましたという具体的な記述が概要のところには欲しかった

というふうに思います。これは注文しておきます。

次に3点目。委員長、よろしいか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 3点目、お聞きします。

この5ページの歳入に関して。歳入の細部については歳入の部分でお聞きしますけれども、全体の概要で、この乖離の問題についてお聞きします。

予算現額の歳入は、我々議論したときは124億7,500万円、これが予算現額でした。ところが、収入済額、歳入のですよ、これが116億7,000万円で、8億円も減少しております。この要因は何でしょうか。

○浜口一利委員長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 こちらの表を見ていただくとわかるんですけども、やはり一番大きいのは、この寄附金のところと県支出金が一番突出して大きいところです。

ふるさと納税につきましては、3億円の予算に対して1億7,800万円しか収入しておりませんし、県支出金も、去年は黒ノリ等があったと思うんですけどもそれも今年はないということで、そういったところで収入としては下がっているということです。

○浜口一利委員長 ふるさと納税ということ。はい、どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 ふるさと納税のほうは1億7,000万円、これはもう例の真珠製品の件でとぼっちを受けたと、これは認めます。しかし、8億円のうちの2億円弱なんです。ですから、県の支出金、これが減ったというけれども、歳入、予算の現額に対して、予算をつくる上での見通しという点でどうだったのかと、決算上から見ればね。これについて問題を提起しました。

次に4点目、7ページの自主財源についてお聞きします。

この当初予算の説明書では、自主財源3億7,400万円ありました。決算では2億3,000万円で、1億5,000万円、自主財源については乖離しております。市長の予算編成方針の中でも、各課が自主財源の確保に一層努めなさいということを強調しておりました。

そこでお聞きしますけれども、この自主財源の一覧、事前に担当課に聞きましたら、スペースの関係がなくて書かなかったという面もあるかもわかりませんが、この中に、そういう新しい自主財源をこういうふうに各課が工夫して、たとえそれが数十万円単位であったとしてもやりましたというのが私はあってほしかったというふうに市長の予算編成方針からいえば思うんです。

そういうものがスペースの関係上これ掲載できなかったのか、現実にあったけれども。しかし、現実そういうものがなかったのか、その点についてご説明ください。

○浜口一利委員長 あったかどうか。

北村課長補佐。

○北村課長補佐 申しわけありません。事前に佐田浜の第3駐車場の記述をちょっとなくしたというところもあって、スペースの関係もあるんですけども、当初予算編成方針の中で示した自主財源の確保というのは、な

かなか、この自主財源比率が30年度も落ちていますが、何とか自分のところで稼げる財源を確保してほしいということで、例えばなんですけれども、この平成31年度の当初予算編成方針の宿泊税とか、そういうことも入れましたし、各課が歳入を意識してほしいというところからそういう記述をしております。

それで、申しわけありません。ちょっとそれに対して、30年度の歳入で全く新しい自主財源がどれだけあったかという集計はしておりませんので、ちょっとここには記しておりません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 また細部で聞きますけれども、自主財源の一つの柱の遊休地の売り払い、これも1,030万円から123万円にざっと8割から9割減っていますし、自動販売機もこれ、半減しております。そのあたり、また……

○浜口一利委員長 概要ですので、それぐらいでおさめてください。

○戸上 健委員 はい。そこで詳しく聞きます。

先ほども南川委員の質問にあったけれども、自主財源の一番大きなのは市税ですよ。これを非常に頑張つて収納率を高めました。また歳入のところで新しく聞きますけれども、留保財源として25%これあるわけで、市税の収入は、これ、よくその点では頑張ってもらっているというふうに思うんです。

5点目、9ページの市税の状況についてお聞きします。

詳しくは歳入歳出の点で聞きますけれども、全体として担税力が市民の暮らしを反映して高まったのか弱まったのか、この点についてはいかがでしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 お答えします。

担税力という中の調査という形ではさせていただいていないですけれども、収納率は向上しました。ただ、収入額としては減っておりますので、その要因としては、後で説明もさせていただこうと思っていましたけれども、固定資産税の評価替えに伴う、評価替え年度は基本、収入は落ちますので、それ以外を見ますと、個人市民税、法人市民税のほうが増減しておりますので、そういう意味では、市民の方の収入としては減っているというふうに想像はさせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 答弁あったように、個人市民税ですね。一番大事なこの所得割というのは、昨年比で1,781万円、2.5%減っております。納税が減ったということは、納税額がそれだけ、納税率はふえているんだから、額が減ったということはそれだけ市民の所得が減っておるということ、その反映なんです。ですから、非常に市民は所得減の中で担税力が減っている中で、よく頑張つて納税したということが言えます。これだけの予算を1年間投じて市民の暮らし、担税力、それがどれだけ、これだけ向上しましたということを我々聞いたかったけれども、そこまで至っていないという答弁でした。

最後、6点目、23ページの性質別歳出決算の状況についてお聞きします。

ここでも、予算に対する大きな億単位での乖離があります。これ、なぜそれが発生したのかという点についてお聞きします。

この一覧表でも、また注文しておきますけれども、前年対比はあります、決算のね。しかし、予算に対して性質別の対比、こうでしたというのがありません。私、以前もこれはつけてくれと、表にしてくれということ注文したはずですが。今回もついておりません。

それで、問題は、我々議論するときに対前年の決算でどうだったのかということは余り意味がないんです。予算に対してどうだったのかという点が大事なので、この点で、例えば人件費の職員給、これは予算に対して1億4,000万円減っております。それから物件費、これも1億2,000万円減っている。補助費も1億円減っている。逆にふえたのが投資的経費で、これは1億9,500万円、ざっと2億円ふえております。何でそういうことが、性質別の単位ですけれども起きたのかと、この乖離がそれだけ起きたのかという点について、概略で結構ですのでこうだということを説明してください。

○浜口一利委員長 精査して出す。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 それぞれの義務的な経費とか投資的経費、その他経費の前年度対比的なものの要因等は分析しておりますけれども、予算に対してどうかということの分析はしておりませんので、そのあたりはまた来年度の少し課題にさせていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、そんな答弁です。

○戸上 健委員 寸どめにしますけれども、しかし、これだけ億単位の乖離があったということは、予算を多く見積もったか、それか節約をして、節約に努めて、努力の跡なのかという吟味が必要だというふうに思います。それだけ言うときます。

○浜口一利委員長 投資的経費はこの流れの中で変わってくる部分があるもので、と思います。

○戸上 健委員 投資的経費はね、はい。

○浜口一利委員長 そのぐらいでとめおいてください。

(「はい、そうします」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 7ページをお願いします。

主な自主財源の一覧というところで、菅島のかんらん岩、必要な財源なんですけれども、一方、観光を目的としている菅島採石場の緑化ということなんですけれども、菅島採石場緑化協定書の一部変更する協定書の中に、緑化監視委員会を設けるという項目があります。

6月議会で視察に行って、切り土勾配が物すごくきつくて岩がむき出し、播種では活着しない、そういう状況下の中でどういう指導をされておるのか、ちょっとお聞かせください。

○浜口一利委員長 それはちょっと後で。概要ですもので。

(「ああ、わかりました、はい」の声あり)

○浜口一利委員長 概要ということで、また別のところでまた質問があればということでお願いします。

他にございませんか。

○ 委員 …… (録音漏れ) ……

○浜口一利委員長 記載の形ということなので。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、5分間休憩します。

暫時休憩します。

(午前10時08分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、一般会計歳入について、担当課長の説明を求めているのですが、歳入の説明、質疑については、事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては歳出のところでも詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力をお願いいたします。

なお、国庫支出金、県支出金にそれぞれ収入未済額が記載されていますが、これらは6月会議において報告第1号、平成30年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算についてとして報告がなされていますので、ここでは確認程度でとどめおきください。確認のため、事務局より各委員にはコピーを配付しておりますのでごらんをお願いします。そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いいたします。

それでは、担当課長の説明を求めます。

税務課長。

○勢力税務課長 税務課、勢力です。よろしく申し上げます。

まず最初に、事前に資料のほう、両面刷りのものを1枚配付させていただいておりますので、後ほどまた説明もさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、歳入の市税から説明させていただきます。

決算に関する説明書のほうは1ページ、2ページをごらんください。

先ほども企画財政課のほうから説明がありましたが、決算成果説明書のほうは9ページをごらんください。

1款市税の全体の概要を説明させていただきます。先ほどの概要の中でも説明があつたりとか、質問で説明させていただいた部分とまたちょっと重複する部分もあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

予算額については28億579万7,000円に対し、2,377万3,000円増の28億2,957万円が収入済額となりました。前年度決算との比較は6,602万5,000円の減額となりましたが、先ほども言いましたが、主な要因は評価がえに伴う固定資産税で3,570万5,000円、所得の減少などによる個人市民税、法人市民税で3,265万9,000円減少したものです。

市税は調定額の減少により大幅に収入額も減少しましたが、収納率としては決算成果説明書の9ページのほうにあるんですが、現年度で0.1ポイント減になったものの、滞納繰越分で19.6ポイント増の43.6%、現年と滞納を合わせた収納率は3.2ポイント増の94.6%となりました。こちらも先ほどちょっと質問に対

してお答えさせていただきましたが、平成18年度に収納率向上、滞納処分の積極的な実施を目的に特別滞納整理係が設置されました。その課の今まで取り組んできた結果が収納率向上につながっていたと思っておりますし、課内の係間との協力体制で調整した部分も多大にあると思っております。

また、係設置以来、収納率が向上しており、収納率も高くなっている中で、今回国民健康保険税とあわせて大幅な収納率の向上となりました。

続いて、不納欠損額ですが、決算に関する説明書2ページの上段になります。3,530万8,000円となりました。こちらは提出させていただきました資料のほうをごらんください。

ちょっとページが書いていないので、表裏がちょっとどちらかわかりかねるんですけども、平成30年度における市税の不納欠損集計表をごらんください。

主なものは固定資産税で、地方税法第15条の7第4項及び第5項の適用による執行停止となり、納税義務が消滅したもので、都市計画税とあわせて3,290万7,000円となりました。これは不納欠損額全体の93%強を占めております。昨年と比較して5,343万4,000円の不納欠損額の減少となりました。こちらも滞納整理が進んで、ここ5年を見ても大幅な減少になりました。今後は大型案件の不納欠損が入らない限り、これぐらいの推移で当分の間はいくというふうに見込んでおります。

また、収入未済額につきましては1億2,668万5,000円で、前年度より5,804万3,000円減額となりました。

以上が全体の概要で、続いて項別、税目別という形で、昨年との増減を主に説明させていただきます。

なお、予算額との比較、先ほど戸上委員が言われていましたけれども予算額との比較については、3月議会で補正予算を行っておりますので、大幅な増減がない中、基本的には予算額を上回った収入となっておりますし、その差額については割愛させていただきます。また、各税目ごとの収納率についても、当初予算でお示しさせていただいている収納率をほとんどの部分で上回った収納率になっておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、決算に関する説明書の1ページ、2ページのほうから説明させていただきます。

1項市民税は、8億8,126万2,000円の収入済額となりました。現年度課税分で調定額が昨年より3,459万5,000円減少したため、3,367万2,000円の減額となりました。

次に、固定資産税では、2,294万5,000円減額の14億5,849万9,000円の収入済額となりました。こちらもご説明させていただきましたが、評価がえの影響で家屋が3,119万1,000円、土地で2,264万1,000円減額となりましたが、太陽光発電施設の増加などで償却資産は1,812万8,000円増額となりました。また、滞納繰越分でも、収入額で1,278万6,000円の増額となっております。

続きまして、3項軽自動車税は、181万4,000円増の6,215万6,000円の収入済額となりました。登録台数は減少していますが調定額が増加しており、この要因は、法改正により平成28年度から導入されています重課適用車両の増加及び税率の増加によるものです。

次のページをごらんください。

4項たばこ税です。39万1,000円の微増で、1億4,492万1,000円の収入済額となりました。

次に、5項入湯税です。昨年度決算より726万1,000円減少の1億6,026万円の収入済額となりました。平成29年度では100%の収納率でしたが、平成30年度では74万4,000円の収入未済額が出ておりますので、こちらについては早期の納付に努めておりますので、ご報告させていただきます。

最後に、6項都市計画税ですが、固定資産税と比例するもので、昨年度決算より435万1,000円減少の1億2,246万9,000円の収入済額となりました。

以上が市税でございます。

○浜口一利委員長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 企画財政課、北村です。

続いて、3ページ下段から6ページの上段までお願いします。

2款地方譲与税につきましては、予算より126万1,000円減の5,774万円を収入しております。そのうち1項地方揮発油譲与税につきましては、予算より32万9,000円減の1,667万1,000円を収入しております。地方揮発油税の徴収金の100分の42に相当する額を、国の基準によって配分されたものとなります。

2項自動車重量譲与税につきましては、予算より93万1,000円減の4,106万9,000円を収入しております。自動車重量税収入額の1,000分の407に相当する額を、国の基準によって配分されたものとなります。

3項地方道路譲与税につきましては、旧法により課税された経過措置分に係る収入はございませんでした。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 同ページをお願いします。

3款利子割交付金です。収入済額は446万8,000円で、予算額より3万2,000円少なく、昨年度決算より11万1,000円減額となりました。

続いて、4款配当割交付金の収入済額は899万9,000円で、予算額より310万1,000円少なく、昨年度決算より245万3,000円減額となりました。

続いて、5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は予算額より73万1,000円多い723万1,000円ですが、昨年度決算よりは411万9,000円減少となりました。

以上です。

○浜口一利委員長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 続きまして、5ページの下段から8ページの上段までお願いします。

6款地方消費税交付金につきましては、款項目同じとなります。予算と同額の3億7,682万2,000円を収入しております。国から県へ払い込みされた額の2分の1相当額のうち、国の基準により配分されたものとなります。

続いて、7ページの上段から8ページまでお願いします。

7款自動車取得税交付金につきましては、款項目同じとなります。予算より500万1,000円増の2,200万2,000円を収入しております。自動車取得税の収入額に、国の基準により配分されたものとなります。

8款地方特例交付金につきましては、款項目同じとなります。予算より83万8,000円増の653万8,000円を収入しております。国の施策で減税されました住宅借入金等の特例税額控除に係る地方税の減収分として配分されたものとなります。

9款地方交付税につきましては、款項目同じとなります。予算より8,648万6,000円増の35億1,280万9,000円を収入しております。詳細につきましては、先ほど概要の11ページでご説明したとおりです。

続いて、7ページの下段から10ページまでお願いいたします。

10款交通安全対策特別交付金につきましては、款項目同じとなります。予算より48万4,000円減の111万6,000円を収入しております。道路交通法に定める反則金を財源として、県の基準で交付されたものです。

続いて、9ページから10ページまでお願いします。

11款分担金及び負担金につきましては、予算より211万円増の7,207万円を収入しております。

なお、収入未済額26万7,000円につきましては、養護老人ホーム措置費負担金となります。

続いて、9ページ下段から14ページまでお願いします。

12款使用料及び手数料につきましては、予算より3,362万3,000円減の3億474万7,000円を収入しております。そのうち項1使用料につきましては、予算より3,143万4,000円減の2億6,778万4,000円を収入しております。減額の主な要因は、目3衛生使用料のへき地診療所使用料及び目6土木使用料の市営住宅使用料が減となったことによるものです。

なお、収入未済額2,121万9,000円につきましては、市営住宅使用料と改良住宅使用料が主なものとなります。

続いて、13ページ下段から16ページまでお願いいたします。

項2手数料につきましては、予算より218万9,000円減の3,696万2,000円を収入しております。減額の主な要因は、目2衛生手数料の一般廃棄物処理手数料（持ち込み分）が減となったことによるものです。

続いて、15ページ下段から18ページまでお願いいたします。

13款国庫支出金につきましては、予算より1億9,781万7,000円減の13億6,792万1,000円を収入しております。そのうち項1国庫負担金につきましては、予算より778万4,000円減の6億5,066万7,000円を収入しております。減額の主な要因は、目1民生費国庫負担金の児童手当支給費負担金、及び目3災害復旧費国庫負担金が減となったことによるものです。

なお、収入未済額193万7,000円につきましては、公共土木施設災害復旧費負担金が翌年度に繰り越しとなったことによるものです。

続いて、17ページ中段から22ページまでお願いいたします。

項2国庫補助金につきましては、予算より1億8,912万2,000円減の7億1,195万9,000円を収入しております。減額の主な要因は、目2民生費国庫補助金の地域生活支援事業補助金や、目6土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金が減となったことによるものです。

なお、収入未済額1億7,509万6,000円につきましては、目4農林水産業費国庫補助金の水産研究所建設事業、目5観光商工費国庫補助金のプレミアムつき商品券事業、目7教育費国庫補助金のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が翌年度に繰り越しとなったことによるものです。

なお、新たな国庫支出金の主なものにつきましては、概要の12ページに一覧を記載しておりますので、ごらんをお願いします。

続いて、21ページ中段から22ページまでお願いします。

項3委託金につきましては、予算より91万円減の529万4,000円を収入しております。減額の主な要因は、目2民生費委託金の国民年金事務費交付金が減となったことによるものです。

続いて、23ページの上段から24ページまでお願いいたします。

14款件県支出金につきましては、予算より7,215万1,000円減の5億4,381万4,000円を収入しております。そのうち項1県負担金につきましては、予算より1,383万2,000円減の3億3,553万1,000円を収入しております。減額の主な要因は、目2民生費県負担金の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金が減となったことや、災害弔慰金負担金が皆減となったことによるものです。

続いて、23ページの下段から28ページまでお願いします。

項2県補助金につきましては、予算より5,886万3,000円減の1億6,350万9,000円を収入しております。減額の主な要因は、目2民生費県補助金の子ども医療費補助金や地域生活支援事業費補助金が減となったことや、目3衛生費県補助金の浄化槽設置整備事業費補助金が減となったことによるものです。

なお、収入未済額1,435万7,000円につきましては、目4農林水産業費県補助金の坂手漁港機能保全事業が翌年度に繰り越しとなったことによるものです。

続いて、27ページの下段から32ページまでお願いします。

項3委託金につきましては、予算より54万4,000円増の4,477万3,000円を収入しております。

続いて、31ページの上段から32ページまでお願いします。

15款財産収入につきましては、予算より672万円増の1億1,103万2,000円を収入しております。そのうち項1財産運用収入につきましては、予算より583万3,000円減の4,140万4,000円を収入しております。

なお、収入未済額8万7,000円につきましては、目1財産貸付収入の市有土地建物貸付収入となります。

続いて、項2財産売払収入につきましては、予算より1,255万3,000円増の6,962万7,000円を収入しております。増額の主な要因は、目3不動産売払収入が増となったことによるものです。

続いて、31ページ下段から34ページまでお願いします。

16款寄附金につきましては、予算より1億2,148万円減の1億8,146万1,000円を収入しております。減額の主な要因は、目1総務費寄附金のふるさと納税寄附金が減となったことによるものです。

続いて、33ページの下段から36ページまでお願いします。

17款繰入金につきましては、予算より1億5,414万9,000円減の8億5,378万2,000円を収入しております。減額の主な要因は、目1財政調整基金繰入金が減となったことや、目3ふるさと創生基金繰入金が減となったことによるものです。

なお、ふるさと創生基金繰入金充当事業につきましては、概要の13から15ページに一覧を記載しておりますので、ごらんおきます。

続いて、37ページから38ページまでお願いします。

18款繰越金につきましては、款項目同じとなります。予算とほぼ同額の2億1,811万円を収入しております。

続いて、37ページの中段から42ページ下段までお願いします。

19款諸収入につきましては、予算より1,068万7,000円増の1億6,754万1,000円を収入しております。そのうち項1延滞金加算金及び過料につきましては、予算より85万5,000円増の1,345万5,000円を収入しております。

続いて、項2市預金利子につきましては、予算とほぼ同額の20万6,000円を収入しております。

続いて、項3貸付金元利収入につきましては、予算とほぼ同額の3,260万円を収入しております。

なお、収入未済額3,027万8,000円につきましては、平成22年度末で廃止となりました特別会計より引き継ぎました目2民生貸付金元利収入の福祉資金貸付金元利収入と、住宅新築資金等貸付金元利収入となります。

続いて、項4雑入につきましては、予算より983万5,000円増の1億2,127万8,000円を収入しております。

なお、収入未済額681万7,000円につきましては、目1雑入の生活保護法による返還金となります。

続いて、41ページの下段から46ページまでお願いします。

20款市債、項1市債につきましては、予算より3億5,670万円減の10億2,310万円を収入しております。減額の主な要因は、目2民生債の災害援護資金貸付金が皆減、同じく目2民生債の保健福祉施設整備事業債、保育所施設整備事業債、目5土木債の地方道路等整備事業債、目7教育債の運動施設整備事業債が減となったことによるものです。

なお、市債の借り入れ状況につきましては、概要の16ページから18ページに一覧を記載しておりますので、ごらんおきます。

以上、平成30年度の一般会計歳入合計は、予算より8億445万1,000円減の116億7,087万8,000円を収入しております。

これで歳入の説明を終わらせていただきます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 先ほどは失礼しました。

31ページ、32ページの……

○浜口一利委員長 成果説明書、どっち。

○片岡直博委員 関する説明書のほうやな。

○浜口一利委員長 ああ、関する説明書。

○片岡直博委員 よろしいですか。これ、物品売払収入4,300万円、貴重な財源なんですけれども、6月議会で菅島採石場をいわゆる視察に行ったときに、急勾配がきつい、それで岩がむき出し、客土が乗らない、播種をしても活着しない。そこで、菅島採石場協定書の一部を変更する協定書というものの中で監視委員会というのを設けるという、この監視委員会の指導状況をお願いします。

○浜口一利委員長 片岡委員、ここでもちょっと違う項目になってしまうもので。歳入ということなもので、そのかんらん岩の内容とかというのは違うところで質問とか……

○片岡直博委員 いいですか。入りのところしかここでは、出がありませんので、入りのところでしか質問するところがありませんので。

○浜口一利委員長 その内容が……

(「総務の歳出のところで聞かれたらどうですか」の声あり)

○浜口一利委員長 ちょっと事業の内容とか全部入ってしまうもので、その碎石のとり方とか緑化とかとなってくると、ここではちょっと質疑外になってしまうもので。

○片岡直博委員 申しわけありません。ここで質問しないと、質問する項があらへんのです。

○浜口一利委員長 この成果説明書の76ページに市有財産管理業務という欄がありますもので、質問するのであればそこで、そこが適切かと思えますけれども。

(「はい、わかりました」の声あり)

○浜口一利委員長 ここではちょっと、そのあたりまで入り込むのはちょっと控えてください。

他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 市税について、確認だけさせていただきます。

先ほど戸上委員のお話で、個人市民税と法人税を見比べていくと、30年度については景気が悪かったというふうなところでうなずいてみえたけれども、ちょっと確認なんですけれども、税務課から出してもらった資料のところで、現年度分の比較表をわかりやすく出してもらっていると思うんですけれども、これを見てみると、納税義務者数自体が220人、課税対象者自体が減っているわけですね、個人市民税のところ。当然、その減少、毎年減少傾向にある中で、いろんな事情が入り組んでなっているけれども、単純に人口減少に比例して課税対象者自体が減ってきているために個人市民税の額が減ってきているという認識でよろしいでしょうか。

その辺は、一概にそれだけとは当然言えない話なんだけれども、景気だけというよりも単純に課税対象者が減っているという分析で間違いはないか、確認だけちょっとさせていただきます。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 河村委員言われるとおりで、人が減ればその分の市県民税は減りますので、その要因ももちろんございます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ただ、そうやって法人税も減っているわけなんで、もう一つ、鳥羽市にとって大事なところの

入湯税についても30年度については下がっているという、これも入り込み客数、景気が悪かったというところにはなってくると思うんですけども、単純に入り込み客数が減ったがための額にして約700万円ぐらいの減少というところで間違いないか、確認だけさせてください。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 河村委員おっしゃるとおりだと思っております。

(「はい、わかりました。以上です」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

今の河村委員の質問と重複する面もありますけれども、まず1点目、いただいたこのデータによりますと、営業所得、これが3億円減っております。そして、増減の主な要因として、先ほど課長は納税者減ということを言われたけれども、これによると営業所得は水揚げの減少により3億56万9,000円、1人当たり12万4,000円減少しておりますという記述があります。

ということは、基幹産業のこの営業所得というのは、水産業ですけれども、おおむねね。ですから、水産界が30年度は、29年度はこれは好況でプラスになったんだけれども、30年度は水産界が非常に影響を受けてこれだけ所得が減ったという理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 はい。戸上委員おっしゃるとおりで、個人的にはワカメがちょっと悪くなったとか、29年度がよかったところもありますので、その差もあるとは思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員、続けてください。

○戸上 健委員 それから、年金雑所得、これが8,000万円減っております。これは、所得者数は49人しか減っておりません。それで、これも年金雑所得は1人当たりで1万6,000円。受給者が減っているね。1人当たりだから1万6,000円減っております。この要因は何でしょうか。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 ごめんなさい、資料はちょっと持ち合わせていないですけども、国民年金の額の減少もあるかとは思っているんですけども、ちょっとそこら辺ごめんなさい、ちょっと年金のほうは……

○浜口一利委員長 平山係長。

○平山係長 年金につきましては、皆さんご存じのとおり減少傾向にもありますので、人口も減ってきているのと、あわせて年金の収入自体も全体的に減ってきておりますので、それがこちらのほうにあらわれてきているのかなというふうに認識しております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕が聞いたのは、人口が減ったらその全体の額が減るわけで、ここで出るのは1人当たり1万6,000円減るとということなんです。ここが問題で、年金が雑所得にもちろんなるとるんだけれども、年金が大きいんです。その年金が1万6,000円減ったということは、30年度、今の国の年金減少施策が市民の年金でしか暮らしていけない人たちにも影響しとるということをおっしゃっています。

○浜口一利委員長 戸上委員、続けてください。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、さっき入湯税のこともありましたけれども、入湯税がこれ昨年比で4.3%減の1億6,026万円になっております。それで、この税務課の説明資料の入湯税賦課経費、ここの説明によると、減った主な要因というのは大規模改修や災害等による事業の休止というふうに言っております。昨年より4.3%減なわけです。ところが、課長、この観光課の観光統計、入り込み客数の宿泊者数、これは2万1,000人ふえとるんです。全体の宿泊者数が2万1,000人ふえて、入湯税を徴収するところが4万人も減つとると。このあたりは、どうも僕はその関連性が解せんだけれども、これ説明してください。わかるように説明してください。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 言われるとおりで、すみません、宿泊者数のほうの増加をちょっと見ておりませんでしたので不自然なところはあると思いますので、ちょっと検討、今後検討させていただきたいと思います。

戸上委員言われた決算成果説明書のほうでは事業所数も横ばいで、課税標準自体が減っている。それで、宿泊がふえれば、本来、入湯税もふえるべきかなと。言われるとおりで認識できますので、減る要因というのがちょっと今現在、私の中で思い浮かびませんので、ちょっと検討させてください。

(「委員長、また……」の声あり)

○浜口一利委員長 ちょっと答弁。

(「ああ、そう。税務課のほうで詳しく聞くけれども」の声あり)

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 今、すみません、企画財政課長に教えていただきました。

宿泊がふえても、入湯施設のないところの宿泊がふえていけば入湯税が減る可能性もあるということで、そここのところを検討させてください。入湯税のかからないところの宿泊施設に入ると入湯税はかかりませんので。

○浜口一利委員長 続いて、平山係長、答弁お願いします。

○平山係長 少し補足させてください。観光統計につきましては、暦年、1月から12月で数値のほうが出ておりまして、この入湯税の決算につきましては3月から2月の分で決算額が出ておりまして、この説明書に書かせていただいた災害等が、年が明けてからの分とかが影響していますので、暦年とその年度のずれが多少は影響しているものと認識のほうはしております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 わずか3カ月でこれだけの格差が出るというのはちょっと不思議だけれども、改めて、歳出の部の税務課のところでもっと詳しく聞きます。

○浜口一利委員長 税務課長の言われたとおり宿泊と入湯税と、課長の答弁と平山係長の答弁をあわせたそのあたりで理解してください、あわせて。

他にございませんか。

(「これ、2点目です。3点目、最後です」の声あり)

○浜口一利委員長 続いてどうぞ。

○戸上 健委員 14ページの市営住宅使用料について、建設課長にお聞きします。

これで、歳出のところで詳しく聞きますけれども、全体としてこの予算に対して、予算が6,668万円だけれども、300万円ぐらい減っております。それで、今、市営住宅については空き家が非常にふえておりまして、全体で、担当課としては総戸数を全部埋めればこれだけの収入があるというような算定はしておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 すみません。全戸数が埋まればというのは、課としては持っておりますが、ちょっとここには資料として持ってきておりませんので。きょうは徴収率等の資料は持ってきたんですが、すみません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 また歳出の各課のところでこれお聞きしますんで、ご準備をお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 それでお願いします。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 ありませんか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、他にないので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時54分 休憩)

(午前11時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計歳出の審査に入りますが、冒頭に申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の決算成果について、事務局長の説明を求めます。

事務局長。

○清水議会事務局 議会事務局の清水です。よろしくをお願いします。

決算に関する説明書は47、48ページになります。決算成果説明書は37ページから46ページになります。

それでは、決算成果説明書の37ページをお開き願います。

まず、総括でございますけれども、昨年度の鳥羽市議会の出来事としましては、ここに掲載しておりませんが、やはり橋本真一郎議員が逝去されたことが一番大きなことであったと感じております。このような悲しい出来事がありました、議員の皆様はこれまでと同様に議会改革を進められてこられております。

雑誌「日経グローバル」において、全国815の市区議会の議会改革度調査が4年ぶりに実施され、鳥羽市は議会活力度では20位、公開度は1位というすばらしい評価をいただきました。このことは本当にすごいことだと思います。

そして、新たに実施した事業では、夏休み企画として小・中学生を対象とした夏休み企画、議会開放デーを

実施しました。開催の広報周知期間が短かったこともあり、参加人数が少ない結果となりましたことから、次年度以降の事業に結びつけていくことといたしました。ちなみに、本年度の夏休みも開催しましたところ、40名もの小学生等にお越しいただくことができました。

議会改革においては、各委員会の行政視察における視察報告書を各委員が作成し、市議会ホームページで公開いたしました。

予算執行を伴わない事業としましては、市議会での政務活動費の収支状況の公開について、平成29年度分の収支状況、活動報告及び提出された請求書・領収書等を昨年8月に鳥羽市議会ホームページにおいて公開しました。

38ページをお開き願います。

款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。予算現額1億3,551万円に対し、決算額1億3,147万7,000円でございます。

本会議の予算現額は18万1,000円、決算額は10万1,000円でございます。本会議の事業内容につきましては、議会運営については、本会議が延べ23日の開催で出席者延べ295人、一般質問者は延べ22人で、45件の通告がありました。議案質疑は延べ4人で、6件の通告がありました。議決件数につきましては、原案可決66件など合計89件でありました。また、恒例の真珠議会につきまして、鏡浦小学校児童22名による合唱が披露され、真珠議会の開会に華を添えていただきました。

次に、39ページの各種委員会であります。

予算現額167万9,000円、決算額が98万6,000円でございます。

事業内容でございますが、総務民生常任委員会では、本会議に付託された議案、請願15件を審査し、全ての議案を可決、採択しました。

文教産業常任委員会では、議案、請願19件を審査し、これも全て議案を可決、採択しました。

予算決算常任委員会では、平成29年度から実施しておりますけれども、9月会議における決算認定の審査の際、振り返りとして委員から提案された各種事業を議論し、委員長報告に盛り込むものと新年度予算に向けた提言として取り扱うものを整理し、4項目について取りまとめて市長に手交しました。

議会改革推進特別委員会では、2回開催し、専決処分事項の追加として2件を追加しました。また、行政視察後の報告書をみずから作成、各委員会の月1回の任意の開催、議選監査委員選出の継続、本会議でのパネル使用画像の電子データの執行部への提供、クールビズ期間中の本会議での上着着用自由などを決定しました。

広報公聴委員会では、市議会だよりの発行のほか、TOBAミライトークを2団体、鳥羽商船高等専門学校電子機械工学科と鳥羽磯部漁業協同組合と行いました。鳥羽商船高専とは観光、漁業、防災、生活の4テーマを、鳥羽磯部漁協とは漁業権の見直し等水産政策の改革関連をそれぞれテーマとして開催しました。

次に、各委員会の行政視察であります。

40ページをお開き願います。

総務民生常任委員会は広島県三原市を訪問し、救急艇と離島在住高齢者に対する各種支援策を調査しました。

文教産業常任委員会は高山市と飛騨市を訪問しました。高山市ではインバウンド観光の取り組みを、飛騨市では飛騨市長の取り組みと、そしてインバウンド観光を調査しました。

議会運営委員会は愛知県岩倉市と千葉県柏市を訪問しました。岩倉市と柏市とも、議会改革の取り組みについて調査を行いました。岩倉市では、お越しいただく行政視察に対して、岩倉市議会議員全員で対応しているということでありました。そこで、鳥羽市議会もそのように対応していこうということで、本年4月から全議員で対応することを念頭に進めてきております。

あと、本ページには委員会の開催状況や、41ページには付託議案の可決状況、42ページには請願の受理状況と各委員会の行政視察の内容について掲載しております。

次に、43ページをお開き願います。

議会一般管理費でございます。予算現額1億3,365万円、決算額は1億3,039万円でございます。

鳥羽市議会の行政視察については、県内外から毎年視察にお越しいただいております。昨年度は28団体268名の方にお越しいただき、全ての方に鳥羽市に宿泊していただいております。

そして、友好都市であります三田市を鳥羽市議会として訪問し、三田市の小・中学校の適正規模や適正配置などを学びました。また、神島小学校と交流のある母子小学校を訪問し、小学校の取り組みや小規模特認校制度などの概要を学びました。

また、友好交流協定締結市議会の愛知県田原市議会に鳥羽市を訪問いただき、海の博物館で海女について学んでいただき、その後、皇學館大学教育開発センター助教の池山先生から「地域と協働・連携する議員力の向上について」と題し、合同研修を行っております。

44ページにつきましては、TOBAミライトークの開催状況と行政視察団体来庁数、45ページは議会インターネット中継視聴数、46ページは各議員の政務活動費の支出状況を掲載させていただきました。

次に、不用額でございます。

決算に関する説明書の48ページをお開き願います。

100万円以上の不用額を説明せよということでございます。それで、不用額の要因につきまして、特に委託料の135万7,000円の不用額でございます。これは本会議、各種委員会の音声反訳や会議録の製本作成、検索システムデータ作成業務に係るものでございますが、議事録作成時間数が当初の見込みより下回ったことによるものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 事務局長の説明は終わりました。

概要を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点、確認も含めてお聞きします。

この43ページの一般会計管理経費だけでも、未執行の予算があります。当初予算では議員の研修費、これ14万円計上しておりました、30年度は、予算で。市長の説明では、議員の政策形成、立案能力向上のため、外部からの有識者を招いて議会研修を開催しますというふうにいえば約束しとったわけですが、これを開くことはできませんでした。自己反省を込めて発言しとるわけですが、そのために、31年度予

算ではこの議員研修費というのは2割カットの11万5,000円に減らされたというか、減ったわけです。我々もそれは認めたわけだけでも。

議運でここにも記述してある、視察した岩倉市議会の議員研修費は1人2万円です。あそこは定数15人なただけでも、うちより1人多い。鳥羽は1人8,200円ということで、やっぱりこれから議会力、議員力をアップしていくという意味からいくと、この議会の研修費、これを新年度予算でも14万円に復活するためにも、これから大事じゃないかなというふうに思います。これは議会改革の僕の責任も大きいもので、自己責任の表明も兼ねてちょっと発言しておきます。

○浜口一利委員長 議会改革でまたお願いします。

○戸上 健委員 次に、2点目ですけれども、2点目、委員長、よろしいか。

○浜口一利委員長 はい。2点目どうぞ。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、これは成果の面で、ミライトークなんかで非常に頑張って公開度1位という報告がありました。そのために、全国各地から視察というのがふえております。それで、30年度も前年の22団体193人から、団体は同じなただけでも、参加者数というか視察議員数は220人にふえております。

これが冒頭のリード部分では、市内宿泊業の活性化に結びつけていますというふうに言うております。それで、前もこれ、幾らぐらい効果額があったかということを知りたいけれども、そんなにさしたることもありませんけれども、多少なりとも貢献しているんだということを、これも再確認しておきたいというふうに思うんです。

前の事務局長は1人1万6,000円が相場ですということを知っていましたもので、220人だから350万円ということになります。

以上です。

○浜口一利委員長 答弁、よろしいね。

○戸上 健委員 要りません。自己反省です。

○浜口一利委員長 はい。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 質疑もないようですので、次に会計課の決算成果について、会計管理者の説明を求めます。会計管理者。

○世古会計管理者 会計課の世古です。よろしく申し上げます。

決算成果説明書は94ページから96ページをごらんください。決算に関する説明書は49ページから58ページになります。

会計課の総括といたしましては、決算の成果及び公金の審査支払い、収納事務等を法令にのっとり迅速かつ適正に処理するとともに、各課と連携し、正確な収支状況を把握することにより、公金の安全かつ効率的な管理・運用に努めてまいりました。

それでは、予算の執行につきましてご説明させていただきます。

94ページをごらんください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、事業区分1総務給与等管理費では、嘱託職員1名の賃金などとして250万5,000円を、また、時間外勤務手当35万7,000円を執行いたしました。

次に、95ページの上段をごらんください。

目4会計管理費につきましては、職員の会計事務能力の向上を図るための研修会への参加や、公金総合保険の保険料など42万円を執行いたしました。これらは事務経費ですので、おおむね前年と変わりはありません。

続きまして、目5財産管理費、事業区分3基金積立金につきましては、基金の利息を積み立てたものでございます。記載をしてありますように、積立額は基金残高の減少に加え、金利が全般的に低下したため、前年度に比べ37万9,000円の減額となりました。積み立てた額は82万434円となっております。

続きまして、96ページ、説明書は191ページをごらんください。

款11公債費、項1公債費、目2利子、事業区分2一時借入金利子、及び事業区分3基金繰替運用利子につきましては、一時借入金や基金繰替運用を行ってはおきませんので支出はございません。

以上でございます。

○浜口一利委員長 管理者の説明は終わりました。

概要を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に、選挙管理委員会の決算成果について、選管書記長の説明を求めます。

総務課長。総務課長でええのか。

○中村選管書記長 はい。総務課長兼選管書記長の中村でございます。

それでは、決算成果説明書は106ページから111ページまででございます。また、決算に関する説明書は75、76ページの一番下から81、82ページまででございます。

まず、成果説明書の106ページのほうをお願いします。

総括としまして、平成30年度は本年4月に実施された統一地方選挙に係る準備を進めるとともに、三重県知事選挙が本年3月21日に、三重県議会議員選挙が3月28日に告示され、それぞれの期日前投票、不在者投票を執行しました。

目1選挙管理委員会費の予算現額は1,013万3,000円、決算額は1,000万1,000円です。事業区分1選挙管理委員会給与等管理費につきましては、定例会を4回開催したほか、臨時会を4回開催し、各選挙に係る諸事項を決定しました。

また、選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、現委員4名に再任いただいております。任期は令和4年7月1日まででございます。

主な経費は、職員1名分の人件費並びに選挙管理委員会委員報酬で、昨年同様でございます。

次に、107ページ下段をお願いします。

目2選挙常時啓発費の予算現額は16万円で、決算額は12万6,000円です。

事業内容は、昨年同様でございます。

続きまして、108ページをお願いします。

目3三重県知事選挙費の予算現額は357万2,000円で、決算額は342万1,000円です。

統一地方選挙としまして、3月21日に告示、4月7日投票の三重県知事選挙のうち、3月22日から31日までの10日間の期日前投票、不在者投票を執行し、ポスター掲示場の設置等を行いました。

109ページをお願いします。

目4三重県議会議員選挙費の予算現額は132万7,000円で、決算額は129万1,000円です。

統一地方選挙としまして、3月29日に告示、4月7日投票の三重県議会議員選挙のうち、3月30日、31日の2日間の期日前投票、不在者投票を行いました。

続きまして、109ページ下段から111ページをお願いします。

目5鳥羽市議会議員選挙費の予算現額は80万1,000円で、決算額は56万4,000円であります。

本年4月30日、任期満了に伴い、統一地方選挙として4月14日告示、4月21日投票の鳥羽市議会議員選挙の準備を行いました。選挙に向け、投票用紙や投票所入場券の印刷のほか、立候補者への選挙運動に要する消耗品等の購入を行っております。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 以上で選管書記長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に監査委員事務局の決算成果について、事務局長の説明を求めます。

監査事務局長。

○清水監査委員事務局長 監査委員事務局長の清水です。よろしくをお願いします。

まず、決算成果説明書の111、112ページをごらんください。決算に関する説明書は84ページです。

最初に、総括といたしましては、監査委員事務局は監査委員の補助機関として、監査基本計画の基本方針に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査を実施いたしました。

次に、決算額ですが、目1の監査委員費と中事業ともに予算現額は1,471万7,000円に対しまして、決算額は1,441万円となりました。

内容といたしましては、各監査を計画的、効率的に実施し、その結果の報告・公表を通し、事務等の改善に寄与しました。30年度は、定期監査のうち出先監査として連絡所、診療所を対象として行い、公の施設の指定管理者監査としてかどや保存会の監査を行いました。

他の監査等につきましては、前年度と変わりございません。

なお、平成30年度に実施しました各種監査結果や監査結果に対しての措置状況については、ホームページで公表しております。

最後に不用額ですが、100万円以上の不用額はございませんでした。

以上です。

○浜口一利委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

111ページ、監査委員経費、定期監査（本庁各課）の結果はなぜ出ていないのでしょうか。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 私が聞きしましたのは、こういう定期監査の結果、是正・改善何件、注意何件、検討何件、努力・要望何件というのがあると思うんですけども、それはまだ途上ということで記載されていないのでしょうか。

○浜口一利委員長 監査事務局長。

○清水監査委員事務局長 すみません。そちらのほうに関しては公表の中で報告しておりますので、あえてこちらの方にはちょっと上げていません。

○浜口一利委員長 ということです。監査報告書の意見書か。

戸上委員。

○戸上 健委員 監査委員の告示で毎年これ出ますけれども、大体11月から12月に公表になります。先ほど事務局長おっしゃったようにホームページでアップされますし、議会にも頂戴します。それで、今回の決算には、今9月ですので、11月、12月の例年に間に合わなかったのかと思います。

それで、もう一点お聞きしますが、毎年、一番きついいいいますか、監査委員の指摘事項で是正・改善です。これはこういうふう改善しなさいという報告があります。それに対して、各課はこういうふうやります、ああいうふうやりますと。それも注釈をつけて、各課の意見をつけて、そして議会のほうにも提出されます。

この是正・改善は、25年が12件、26年が11件、27年が4件、28年が7件、一昨年、29件は11件ありました。毎年、監査委員からは是正・改善が各課に、定期監査があつて改善指導、是正・改善を求める要望があつて、それに対して改善しますという回答があるにもかかわらず、何でこんなになくならないのでしょうか。それを監査委員としてはどういうふう分析なさっておりますか。奥村委員に聞くほうが早いかわかりませんが、事務局で掌握なさっておればご答弁ください。

○浜口一利委員長 監査事務局長。

○清水監査委員事務局長 最初の質問のほうの回答をちょっとさせていただきたいと思います。

今回、是正・改善の報告が上がっていないということなんですけれども、是正・改善と指摘事項とか報告に関しては、定期監査が今行われていまして、出先監査が10月にあります。その後の結果報告という形になりますので、この成果説明書の中ではちょっと上げることができません。その辺はすみません、もうちょっと…

…。

もう一つの是正・改善がなぜなくなるのかという話なんですけれども、是正・改善は毎年上がっていき、上げたものに関しては治っております、ほとんどの関係が。ただ、新たな是正・改善が発生しますので、その辺は、ふえた原因としてはちょっとわかりませんが、同じものが2回上がるということはほとんどありませんので、その辺は了解いただきたいと思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 副市長に聞いたほうがいいのかもわかりませんが、相変わらず監査委員のこういう是正・改善が依然として2桁以上あるということについて、いかがなものかという意見というだけ……

○浜口一利委員長 という指摘ということですね。

○戸上 健委員 はい。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。
5分です。

(午前11時27分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企画財政課の決算成果について、企画財政課長及び担当副参事の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度の企画財政課の歳出についてご説明を申し上げます。

決算成果説明書の47ページをお願いします。

総括ですけれども、地方創生拠点整備交付金の獲得に向けた担当課との連携、それからきめ細やかな移住定住施策の継続、離島振興では漁村文化継承促進事業に着手したこと、それと、ふるさと納税ではガバメントクラウドファンディングの実施、そして、鳥羽高校活性化を目指す鳥羽高校魅力アップセミナーの開催、それから、3カ年計画のとばびと活躍プロジェクト・アクションプランの策定と、同じく3カ年計画の財政健全化に向けた集中取組をスタートしました。

30年度は、継続的な取り組みに加えまして新規事業にもチャレンジをしました。課題もあるものの成果も出ておりますので、引き続き各課との連携を深めながら業務に努めます。

それでは、各事業の説明に入ります。

48ページから63ページまで説明し、その後、決算に関する説明書にて不用額についてご説明を申し上げ

ます。

○浜口一利委員長 企画財政課副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いします。

決算成果説明書51ページ、決算に関する説明書57、58ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、予算額1,772万6,000円に対し、決算額1,701万円となりました。

企画調整事業の総合計画推進事業では、予算額12万8,000円に対し決算額7万5,000円となりました。

第五次鳥羽市総合計画の着実な推進のため、平成30年度から3カ年の第五次鳥羽市総合計画後期基本計画の実施計画及び大規模ハード整備事業について、各年度の起債の見込みや事業期間等の調整をし、改訂を行いました。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略についての評価検証を行いました。

決算成果説明書52ページをごらんください。

政策推進・調整事業では、予算額739万3,000円、決算額720万5,000円となりました。

庁内の課を超えて横断的に取り組む事業の調整や、特命事項への対応を行いました。

また、地方創生推進交付金を活用し、市民の働き方等に関する調査結果をもとに、鳥羽で暮らす人々が生涯生き生きと活躍できるまちづくりを目指し、「働く」をテーマとしたとびびと活躍プロジェクト・アクションプランを策定いたしました。これは三つの施策と20の具体的なアクションで構成されており、全庁的な取り組みとして進めていくプランとなりました。

また、志摩市を事務局とする伊勢志摩ナンバー図柄選定委員会において伊勢志摩ナンバーの図柄を募集し、インターネット人気投票により図柄を決定しております。

施策評価業務では、予算額83万9,000円、決算額58万8,000円となりました。

第五次鳥羽市総合計画後期基本計画を着実に推進するため、総合計画審議会を開催し、後期基本計画5カ年のうち前期2カ年分について施策評価を行いました。審議会での評価については、答申という形で各課へ周知をしております。また、外部評価の一環として、市民アンケートを実施しました。

地域連携事業の友好協力協定推進事業では、予算額30万円、決算額30万円となりました。

大学などの研究成果や新技術の橋渡し役である三重TLOと各課との調整を図ったほか、皇學館大学との連携による地域共生学の授業への市の職員派遣や、市が主催する各種委員会へ皇學館大学の教員の派遣、鳥羽商船高等専門学校との連携によるICTを活用した獣害捕獲システムの導入などを行いました。

また、2021年三重とこわか国体を契機として、日本体育大学と体育・スポーツ振興に関する協定を締結し、平成30年10月には、日本体育大学出身のレスリングオリンピックメダリストに学ぶレスリング合同練習会を開催しております。

決算成果説明書53ページをごらんください。

国際特別都市建設促進事業では、予算額32万4,000円、決算額20万円となりました。

平成30年度は、国際特別都市建設連盟首長会議が鳥羽市で開催され、新しい議題として海洋プラスチック問題や漂着ごみ問題について情報交換を行い、海洋プラスチック問題について要望事項としてまとめ、その他

の事項を含め、国として対策を講じるよう関係省庁への要望活動を行いました。

決算成果説明書54ページをごらんください。決算に関する説明書は65、66ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、予算額2億1,659万5,000円、決算額1億3,445万9,000円となりました。

離島振興事業の離島振興事業では、予算額288万5,000円、決算額284万9,000円となりました。

平成30年度は、全国142の市町村の首長で組織される全国離島振興協議会通常総会が鳥羽市で開催され、全国から101人の首長や事務局が参加し、離島振興に係る要望内容などの確認を行いました。また、離島振興関係予算要望運動への参加や、離島活性化交付金の活用について各課との調整を行い、国へ補助金申請を行いました。

また、海と人をつなぐ漁村文化継承交流促進事業として、各離島にある漁村集落に残る特徴ある文化や歴史について、島民へのヒアリングによる調査を実施し、集落ごとの行事や風習について整理を行いました。それら収集した内容をもとに、海の博物館において企画展「神島」を開催いたしました。

決算成果説明書55ページをごらんください。

地域振興事業のふるさと納税推進事業では、予算額1億5,160万5,000円で、決算額8,133万1,000円となりました。

平成29年4月の総務大臣通知を受け、平成29年12月より真珠製品の取り扱いを中止しており、寄附額の増加に向けて、平成30年9月にはふるさと納税返礼品の全面リニューアルや、新たな商品や体験メニューを約40種類追加するなど寄附金の増加に努めましたが、平成29年度対比ではふるさと納税件数、寄附額とも大きく減少する結果となりました。

また、海女文化を残すことを目的にガバメントクラウドファンディングを実施しました。このガバメントクラウドファンディングにより募った寄附金を活用した事業については、議案第27号、補正予算第7号にて上程をしております。

決算成果説明書56ページをごらんください。

真珠のふるさと振興事業では、予算額184万1,000円、決算額77万9,000円となりました。

真珠の文化的価値を再認識し、真珠と島の魅力を全国に発信するため、月を真珠と重ね、「月と島」全国写真コンクールを開催しました。全国から173の作品の応募があり、入賞作品についてはホームページで掲載したほか、鳥羽マリンターミナルや海の博物館などで展示を行いました。入賞作品については、本年度のアイランダーにて展示をし、その魅力を発信する予定でございます。

また、平成30年と真珠婚の30のつながりにちなみ、新たに結婚された市民の方を真珠PR隊として任命し、真珠を身につけPRしていただくため、真珠製品の贈呈を行いました。

地域活性化事業では、予算額13万5,000円、決算額13万5,000円で、県立鳥羽高校の活性化と魅力化を図るため鳥羽高校魅力アップセミナーを開催し、「教育の魅力化による地域の活性化」として講演をいただき、全国各地での事例を学びました。

決算成果説明書57ページ、決算に関する説明書は65ページから68ページにわたります。

地域おこし協力隊支援事業で、予算額84万円に対しまして決算額56万6,000円となりました。

地域おこし協力隊制度に関する研修会等への参加や、新たな地域おこし協力隊を募集するための相談会等に参加をいたしました。しかしながら、全国的な希望者の減少傾向もあり、応募者を獲得することができませんでした。

石鏡町の地域おこし協力隊事業で、予算額273万3,000円に対しまして決算額234万円となりました。

平成30年度から、石鏡町活性化担当として新たに1名が着任しており、食文化の継承・発信を目的にした海女料理教室の開催や、海女を象徴するまちのブランディング活動に従事しました。

答志島の地域おこし協力隊事業です。予算額321万4,000円に対しまして決算額269万8,000円となりました。

平成29年度からの継続で、答志の魅力発信担当として、島の旅社推進協議会と連携しながら島の行事や文化、暮らしの魅力等の発信や、英語版まち歩きマップの作成、地域交流イベント「島女子会」の企画・運営に関する活動に従事しました。

決算成果説明書58ページをごらんください。

鳥羽なかまちの地域おこし協力隊事業です。予算額301万5,000円に対しまして決算額271万8,000円となりました。

こちらも平成29年度からの継続で、鳥羽なかまち会と連携し、隊員の持つアニメーション動画のスキルを生かしながら、まちの資源や暮らしの魅力の情報発信に関する活動に従事しました。

移住・定住促進事業、鳥羽への移住・定住応援事業では、予算額3,747万2,000円に対しまして決算額2,927万6,000円となりました。

移住相談会へ積極的に参加し、移住希望者と対面し、鳥羽での暮らしの魅力を紹介するとともに、移住情報誌やウェブサイト等、ターゲットに応じた情報発信を行いました。また、近鉄名古屋線車内広告を使った情報発信や、鳥羽市に住宅を取得する若者世帯に対して最大100万円の奨励金を交付いたしました。

決算成果説明書59ページをごらんください。

移住相談支援事業で、予算額764万2,000円に対しまして決算額723万6,000円となりました。

移住者の受け入れや移住後の定住を支援する定住支援員を3名、移住相談を専属に行う移住コーディネーター1名を委嘱し、移住者の受け入れ環境の充実に努めました。

移住・交流ビジネス創造事業では、予算額135万円に対しまして決算額100万円となりました。

寝屋子の島留学実施委員会が島内にある空き家を借り上げ、改修整備をし、離島留学生や移住希望者等に貸し出す事業に対して補助金を交付しました。

決算成果説明書は59ページから60ページにわたります。

地方と都市との出会い創出事業では、予算額157万6,000円に対しまして決算額129万6,000円となりました。

地域住民を通じて鳥羽の魅力を都市住民に対して直接伝えるため、地域住民と都市住民との交流会を都市部で開催しました。また、事業実施に意欲的な地域団体等に対して補助金を交付し、体験ツアーや地域イベントの開催を支援いたしました。

決算成果説明書63ページ、決算に関する説明書は191ページ、192ページをごらんください。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費で、予算額1億3,448万3,000円に対し、決算額1億1,046万8,000円となりました。

定期航路事業の赤字分に対し、一般会計から繰り出しを行いました。

内容につきましては、特別会計のところで定期船課より説明をいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 続きまして、不用額についてご説明を申し上げます。

決算に関する説明書の55、56ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費の節25の積立金の不用額1億2,064万6,000円の理由につきましては、ふるさと納税寄附金が予算における見込み額より少なかったことから、積立金も少なくなったものでございます。

○浜口一利委員長 企画財政課副参事。

○高浪副参事 65ページ、66ページをごらんください。

目14地域振興費、節8報償費では、6,085万9,000円の不用額が出ております。これにつきましては、ふるさと納税推進事業において寄附額が大幅に減少したことにより、返礼品の経費が減額となったことが主な要因でございます。

同じく節11需用費では、120万1,000円の不用額が出ております。これは主に地域おこし協力隊の活動費、及び移住・定住促進事業での情報発信に係る印刷製本費等が減額になったことが主な要因でございます。

同じく節12役務費では、980万8,000円の不用額が出ております。これは節8報償費と同様に、ふるさと納税推進事業において寄附額が大幅に減少したことにより、ふるさと納税業務の委託先である鳥羽市観光協会へ支払う管理業務手数料が減額となったことが主な要因でございます。

同じく節14使用料及び賃借料で、197万円の不用額が出ております。これにつきましても、ふるさと納税推進事業において寄附額が大幅に減少したことにより、申し込みサイトであるヤフーへ支払う公金代理収納システム使用料が減額になったことが主な要因でございます。

67、68ページをごらんください。

節19負担金補助及び交付金で、787万3,000円の不用額が出ております。これは、移住・定住促進事業の定住応援事業奨励金の申請件数が当初見込んでいた予算件数よりも少なかったことによるものです。新築物件への奨励金100万円を25件見込んでおりましたが、実績件数20件、中古物件への奨励金50万円を10件見込んでおりましたが、実績件数6件でございました。

81、82ページをごらんください。

5項統計調査費、目2基幹統計調査費、節1報酬で、106万8,000円の不用額が出ております。これは、当初見込んでいた各種統計調査員の人数よりも少ない人数において円滑な調査を実施することができたことによるものです。

191、192ページをごらんください。

1 2 款諸支出金、1 項公営企業費、目 1 交通事業費、節 2 8 繰出金で、2,401万5,000円の不用額が出ております。これは、定期航路事業において燃料費の高騰により平成30年12月に増額補正いたしました。その後燃料費が下がったことによる不用額と、燃料費の高騰により当初見込みよりも国庫補助金の追加交付があったことによるものを合わせ、繰出金当初予算における赤字見込み額よりも赤字額が少なかったことによるものです。

以上、企画財政課の歳出の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。質疑に入ります。

説明区分が多くなりましたので、初めに、48ページ、2款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から54ページ上段、同項、目6企画費、事業区分3友好都市提携事業までの範囲で質問をお願いします。

成果説明書で48ページから54ページまで、上段です。成果説明書の48ページから54ページの上段まで、友好都市提携事業まで質問をお願いします。

山本委員。

○山本哲也委員 では、成果説明書の52ページの政策推進・調整事業のところ、ここに限ったことじゃないんですけれども、成果としてとばびと活躍プロジェクトのアクションプログラムを策定しましたということを書いていただいておりますけれども、策定するのは、予算のほうで策定しますよということと言われとったんで、この策定をして、予算のところを書いてあった、市内に魅力のある働き場の創出を目指しますということが書かれていたかなというふうに思うんですけれども、そこに対する成果というか、どういうことが、「目指します」なんでこれから先長いところになるのかなと思うんですけれども、このアクションプランを策定したことでどういった成果が出てくるのかということをお願いします。

○浜口一利委員長 企画財政課副参事。

○高浪副参事 昨年度はアクションプランを策定いたしました。成果としましては、やはり全庁的な取り組みとしてまず取り組んだことです。あと、鳥羽市観光協会、会議所の方にも入っていただきました。

成果というのはこれから確実に出てくることだと思いますが、雇用対策ということに関しては、今まで行政としてはなかなか取り組みがなかったことだと思っておりますので、それが、この「働く」ということをテーマにしたことがまずは成果だと思っております。

今年度以降は、企画財政課のほうで進捗状況の確認とか評価、見直しといったこともしっかりやっていながら、全庁的な取り組みとして中長期的にやっていきたいということで、確かな成果というのはまだこれから出していきたいというところです。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

そういうふうな形で、市内に魅力のある職場の創出を目指すために、このアクションプログラムを策定してやっていくんだということかなというふうに思います。

何が言いたいかというと、全体的なところもそうなんですけれども、一生懸命されておるのもここは重々わかりますし、いいんですけれども、成果として、プログラムを策定したのがこの成果になるんじゃないかと、そういう、さっき言ってもらった全庁的な取り組みですとか、行政として雇用というところに向き合って一生

懸命取り組む機運が高まってきたとか、そういったところも十分成果として出るとということやと思いますんで、記載のほうももうちょっと成果を前面に押し出して書いていただいてもいいのかなと思います。

○浜口一利委員長 企画財政課副参事。

○高浪副参事 山本委員言われたように、計画をつくっただけに終わらないようにしっかり取り組みをやっていますし、きょうは「働く」ということをテーマに夕方からセブントークもございますので、ぜひそこにも参加していただいて、とばびと活躍プロジェクトの活動なんかも知っていただければと思います。

（「ありがとうございます」の声あり）

○浜口一利委員長 この件について、よろしいか。関連はございませんか。なかなか、とばびと活躍プロジェクトですんで、大事なところなんで、関連はよろしいですか。

（「委員長、関連で」の声あり）

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽市宿泊産業等実態調査をなさったんですけれども、結果はどこにありますでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課副参事。

○高浪副参事 結果に関しましては、概要ではございますが、広報とばに8月1日号だったか7月1日号か、ちょっと今忘れましたが、結果を掲載させていただきました。その課題をもとに、どういうふうに取り組んでいくかということが大事でございますので、結果に関しては広報を見ていただきまして、全ての結果に関しましてはまたお問い合わせいただければと思います。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

（「はい、了解です」の声あり）

○浜口一利委員長 他にございませんか。この件についてはよろしいですか。

ほかにございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、52ページの施策評価業務について。同じような内容になるかと思うんですけれども、この進捗確認を行いましたというのと、重要度や満足度について市民アンケートを実施して取りまとめたとございますけれども、それはどこかに掲載されていますでしょうか。

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 総合計画の市民アンケートにつきましては、昨年度の広報とばのほうで「まちづくりにあなたの声を」アンケート結果ということで、鳥羽への愛着度、住みやすさ、今後の定住性ということを3点大きなテーマとしまして、広報のほうに掲載させていただいております。

また、市政に関する満足度・重要度というような形で、40本の施策のほうの満足度、重要度のほうをとった形のを広報のほうに掲載しております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それで、それを取りまとめいただいて、それを反映するためのものだと思うんですけれども、それは参考にされて今後計画に盛り込まれるということでよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 はい。こちらのほうの市民アンケートにつきましては、この施策評価業務の中で施策の評価というのを昨年度から実施しております、そちらの施策評価の中へこの市民アンケートの結果を盛り込むような形で各課のほうにフィードバックしております。今後の評価のほうにまた入れていく方向性で考えております。以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。大事なところですので、そこはしっかりと取り組んでいただければというふうに思います。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 ちょっと質疑の途中なんですけれども、昼食のため休憩したいと思います。
(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 ほかにまだ質問はありますか。この友好協力推進事業まで。

それでは、続けます。続けて質疑を行いたいと思います。

濱口委員、続けてどうぞ。

○濱口正久委員 すみません。53ページの国際特別都市建設促進事業で、海洋プラスチックについて情報交換を行い、関係各所へ要望活動をしていただいたというふうになっていますけれども、それについて回答とかはございましたでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課副参事。

○高浪副参事 関係するところへ要望はしておりますが、回答というのはいたできておりません。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

せっかく提言していただいたんで、それはしっかりと確認していただいて、今後どういうふうに、今後も調査すべきものなのか、さらにもっとどういうふうにしていくのかということをきちんと、せっかくしていただいたんでよろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 ここまでの範囲で、他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません。52ページの友好協力協定推進事業のところ、これ、三重TLOに年会費30万円を支払っていますけれども、これ、何か活用されたりとかという、TLOの活用とかという部分の例とかというのはあるんでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課副参事。

○高浪副参事 三重TLOですけれども、大学との橋渡しをしていただいていますので、昨年度であれば海女研究センターというところでデジタルアーカイブなんかやっているんですね。そこの三重大学との調整であるとか、あと、海藻文化祭を昨年度3月に実施しました。そこでも協力をいただいております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

その辺も、会費を支出したのが成果じゃないと思いますんで、TLOを活用してそういったところと事業を

行ったというところを記載していただきますようにお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

52ページまでと委員長おっしゃいましたね。

○浜口一利委員長 この53ページの上段、ああ、54……

○戸上 健委員 まず、リード部分の総括なんですけど、ここで1点お伺いします。

移住・定住の取り組み、68世帯151人、これは大いに評価したいというふう思うんです。それで、去年の総括では、その中身ですね。若い世代がどれだけ、子育て世代がどれだけというふうなものが出ておりました。こういう喜ばしいことについて、どの地域にどういいう世帯、子育て世帯数でいいというふう思うんですけれども。そしてまた、地域の今度コーディネーターが新しく30年度からタッチなさいましたから、なじみの状況とか活躍、移住者がどういいうふう活躍しているかとか、そういった中身の報告も欲しかったというふう思うんです。何でこれは記述されなかった、何か差しさわりがあるんでしょうか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 戸上委員のご質問にお答えします。

総括のほうにも、原案のところたくさん書かせていただいたんですけども、ページの配分があったので、少し簡略になっているのが現状なんですけれども、少し私のほうから68世帯151人ということで、この成果について幾つかご紹介できればと思います。

まず、この151人の内訳の中で、先ほど戸上委員も言われたんですけども、若者世代の移住の方が非常に多いです。細かく言いますと、10代ですね。子供の世代で34%、20代で17%、30代で36%ということで、ここまですべてで87%を占めています。40代で5%、50代で6%、60代以上が2%ということで、約9割が40歳未満の若者であったということが特徴です。

あと、もう一つ、いわゆる18歳以下の子供の数が151人のうち46人でした。約30%。30%が子供であったということで、この若者の人口流出が激しい本市において、若者の移住促進につながったということと、あと、少子化に対する効果も一定の成果があったということです。

もう一つ、一例なんですけれども、トロさわらということで議会のほうでもいろいろ言っていたと思うんですけども、鳥羽磯部漁協でトロさわらの担当をしている方も、私どもの窓口から移住された方になります。子供2人、夫婦で、4人で鳥羽小学校区に移住されてきたわけなんですけれども、その方ももともと大手企業のエリアマネジャーをしていた方です。移住の際に、やっぱりやりがいのある仕事につきたいということ言われていました。

私も前所属が鳥羽マルシェの担当をしております、漁協さんが販路拡大、高付加価値化という取り組みをしていきたいということを知っておりました。その中で、鳥羽磯部漁協の総務担当者、組合長にも就職面接の前にお会いいただいて、組合としても採用したいと。それで、本人としても、やりがいのある職場なのでぜひここで就職したいということがあり、29年度に移住されて、この30年度の中でそういったトロさわらのブ

ランド化に成果を出しているというところもあります。

そのほか、伊勢志摩コンベンション機構の正職員として活躍している方とかもいらっしゃいますし、数えれば非常に多いんですけども、そういった、移住して地域で必要な人材として活躍しているという事例もあります。

少し長くなりましたが、以上、答弁とさせていただきます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 今回、各課の総括部分、リード部分は1ページなんだけれども、今の報告を聞いているともう1ページ、特別の重見レポートというのがあってもよかった。物すごい話で、これはいい仕事をしているというふうに思いました。

次、2点目伺います。

○浜口一利委員長 戸上委員、48から54の間をお願いします。総括についてもその範囲で、関連するものがあれば聞いていただければ結構なんです。

○戸上 健委員 51ページ、よかったですね。

○浜口一利委員長 はい、いいです。

○戸上 健委員 総合計画推進事業、これ、後にも関連するんだけれども、この鳥羽市まち・ひと・しごと総合戦略に係るKPIの評価検証を総合計画審議会において実施したと。これは非常に重要な案件だということに思うんです。創生の総合戦略の中でも大事な柱のアクションプログラムです。

この報告書ですね。総合計画審議会で検証した報告書、これはどこにありますか。ホームページを探したんですけども、僕はよう発見しなかったんだけれども、アップされておりますか。議会にも報告ありましたでしょうか、文書で。

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 すみません。先ほどの30年度の総合計画の検証評価につきましては、30年度の全員協議会のほうで報告のほうをさせていただいております。

ただ、ホームページのほうには、ちょっと掲載のほうは現在いたしておりません。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この総合計画審議会ですね。これは各界から知恵を集めて評価をする点です。それで、52ページの施策評価業務の中にもこの総合計画審議会を開催するというのがうたわれております。

議事録は、この総合計画審議会の議事録はずっと今までアップされておりました。僕らもそれを参考にして、議会として必要な点を検証してきました。しかし、平成26年8月以降、この審議会の議事録のアップというのはされておられません。これは公表しないということになったのでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課副参事。

○高浪副参事 申しわけありません。私もそこまでちょっと把握はしていなかったんですが、これまでアップされていたのが途中で切れているということですので、少し公表、アップすることに関しては検討したいと思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よろしくお願ひします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございせんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、昼食のため暫時休憩します。

1時まで暫時休憩です。

(午後 0時10分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

次に、54ページ中段から60ページ中段までの目14地域振興費の全事業についてのご質疑はございせんか。

南川委員。

○南川則之委員 たくさんありますけれども、その中から1点だけ聞きます。

56ページの地域活性化事業というところをお願いします。

ここで、県立鳥羽高等学校の活性化ということで魅力アップセミナー等を開催して、地域活性化をやったということなんですけれども、以前から言われとる、鳥羽高校を存続さすということが本当に地域の活性化になるんじゃないかという一環だと思ふんですけれども、今後もそういう、存続するという意味では、さらなるこういう事業を活性化していくということも必要やと思ふんですけれども、この事業も含めて、今後の存続に向けた取り組みというんですか、何かあれば教えてください。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 昨年度は、秋にこの鳥羽高の魅力アップセミナーを開催しました。2名の方を講師に招きまして、そのうち1人の方は全国的な展開もされておまして、その場で皆さんが感じたのは、コーディネーター、そういった存在が欲しいなということで、そのことを受けて、市長と知事の1対1対談のときにそういった要望をしまして、そんなこともあつてか、県のほうは県内の10校余りのそういった活性化が必要な学校に対してコーディネーターをつけますと。

それで、そのことが発端になって、うちのほうとしますといろいろと工夫しながら現在新しい取り組みをしていますので、この後、重見のほうから少し説明をさせていただきます。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 今、企画財政課長が鳥羽高校で特徴的な取り組みということで述べていただきましたが、特徴的というのは、先ほどもありましたが、地域コーディネーターという役割を鳥羽市の場合は地域おこし協力隊に担わせて、高校生と一緒にフィールドワークをして、地域課題解決へと導く方策を検討するという、こういったモデルをやっております。

昨年度セミナーに登壇された、島根県の島前高校でも実績があるアドバイザーの方にそのスキームを見てい

ただいたときに、これは全国的に見ても珍しいケースということが挙げられました。この後にもあろうかと思いますが、鳥羽市の地域おこし協力隊は地域に根差して、地域の住民の方とともに活動しているケースが多いです。そのスキームを使って、高校生と協力隊が現地に出てフィールドワークを行いということで、本年度も、きょうも鳥羽なかまちと石鏡町で、ちょうど1時20分ぐらいから5限、6限、フィールドワークをしております。海女文化の調査であったり、鳥羽なかまちの衰退する中心市街地を何とかしようという、そういったことを高校生たちが入ってやっていただいております。

そういった取り組みの中で、高校生が地域に必要とされる存在になって、高校の存続に結びつけるように一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員、続けてどうぞ。

○南川則之委員 ありがとうございます。

地域おこし協力隊の中身に触れていただいて、存続に向けた取り組みということで、私も他の議員と一緒に高校も、授業も拝見させていただきました。その中で、かなり意欲を持った生徒もたくさんおりますので、進学とか就職も含めて活力ある高校にさせていただいて、重見君のように三重大まで行けるような学生がどんどんふえて、鳥羽の活性化になって、鳥羽高校がさらに存続できるようにということで皆さんの協力をいただきたいと思っておりますので、今後もいろんな活動をしながらよろしくお願ひします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

山本委員。

○山本哲也委員 たくさんありますので、私は順を追っていききたいと思ひます。

まず、55ページ、ふるさと納税推進事業。

これ、予算のときに地域経済応援ポイントのことに触れとったのかなと思うんですけども、成果のほうで上がっていませんが、そこについてはどうなのでしょう。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 地域経済応援ポイントの件ですけれども、国のほうもマイナンバーカードの喚起を広げる一環としてこういったものも仕組みとしてありまして、それで、当初うちのほうもふるさと納税でいろいろとありましたもので、こういうものを含めて検討していきたいという気持ちがありました。

それで、実際に具体的な展開が国から示されてきますと、当初予想していなかったのは、地元の負担がついてくるというようなことがありましたもので、その辺のところ当初予想しておったよりも負担感がありましたもので、その段階で、今も一応手を挙げてありますけれども、具体的な展開のほうには進まないような動きになっております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 思った以上の負担が出てくるということ、今後もこのまま制度改正がないようであれば、鳥羽市としてはこのポイントを活用した名物チョイスか何かのサイトですか、あそこへの商品登録はもうされない

という格好でいいんですか。

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 先ほどの山本委員の名物チョイスの件ですが、こちらのほうはクレジットカードの余ったポイントを自治体ポイントのほうに変換して……

(「また別なんや」の声あり)

○浜口一利委員長 続けて答弁してください。

○永野副室長 クレジットカードのポイントを自治体ポイントのほうに変換しまして、そちらのほうを名物チョイスというような形でクレジット決済できるような形の、総務省のほうが進めております購入サイトのほうへの商品の掲載をするかどうかということで昨年度も検討していたのですが、ランニングコスト等、あと今後の見通しも現在不透明というような形で、現在見合わせている状況となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

予算のほうで、説明の中でしっかり書いてあって、地元の商品の販売促進ですとかそういったPRにつなげますということも書かれておったんで、その辺は費用と効果とのバランスを見てやめられたということですね。わかりました。ありがとうございます。

続けます。ああ、関連ですか。

○浜口一利委員長 関連で。

河村委員。

○河村 孝委員 この30年度に一般質問をさせてもらって、ガバメントクラウドファンディングを初めて取り入れてもらって、海女さんのためにというところで取り組みを開始してもらいました。

それで、当初の目標金額がたしか200万円だったと思うんです。それで、集まった金額が68万5,000円なんですけれども、これ、ふるさとチョイスのGCFの画面を見ると63万5,000円になっとるんやけれども、その5万円の差額は何なのか。受け付け終了後に来たのかな。把握していますか。

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 その5万円につきましては、受け付け間際に来たような形で、直接市のほうへご寄附いただいたというような形で、5万円後から入ったという形で68万5,000円となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、ふるさとチョイスを通さずということですね。はい、わかりました。

当然、皆さんご承知のように、当初200万円でGCFを組んだということは、68万5,000円の寄附であったけれども、200万円はちゃんと海女さんに使いますよという約束をしたというのがももとの始まりだと思うのです。

その辺は、皆さんこの放送を見られている方が、市民の方が勘違いされないように、たったそれだけしか海女さんに使わないのかではなくて、ちゃんとその200万円分は使うというところ、30年度に使っているよ

と、ああ、違うか、いただいて31年度に使っているよというところを紹介していただけますか。

○浜口一利委員長 200万円。

河村委員。

○河村 孝委員 難しいと思うんです。多分それをいろんな事業に振り分けとるから、これというものはないと
思うけれども、わかる範囲でもないかな。

○浜口一利委員長 合計せなあかんということか。

○河村 孝委員 まあまあ、わかりました、委員長。200万円以上の事業を打ってもらつとると、海女さん関
連で。ガバメントクラウドファンディングで約束した200万円以上の事業を展開してもらっているという流
れでよろしいですかね。確認だけです。

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 すみません。先ほどの……

○浜口一利委員長 ちょっとマイク近づけてください。

○永野副室長 すみません。先ほどのご質問ですが、200万円が目標額ということで、その目標額の内訳とし
まして、海女漁具の購入支援、アワビ等の種苗放流、そして海博海女展示リニューアルというような形で、三
本柱とさせていただきます。今回、9月補正のほうでこの海博のほうを議案で上げさせていただきます
しております。そのほかの海女漁具、アワビ等につきましても、既存のふるさと納税のほうの充当がされてお
ります。

あくまで、すみません、200万円というのは目標額ということで、それ以上の事業が打たれている形と。

○浜口一利委員長 事業は……。

河村委員。

○河村 孝委員 GCFの約束事というのは、200万円の目標金額であります。それで目標金額に至らなくて
も、募集をかけた時点で200万円以上は、ちゃんと足りない部分も行政が負担してその事業をちゃんとやり
ますよと、そこを担保しますよ、お約束しますよというのがもともとのGCFのルールだったはずなわけ
ですよ。

それで、先ほどおっしゃった、所管の担当ではないけれども、要するに農水の事業であって、ほかの事業に
はちゃんとお約束した以上の金額以上のことがいっとるわけですよ。それで、今回四十何万円、後の補正で
入っとる部分もその金額に含まれるということで、68万5,000円から四十何万円か、次出てくるのが、
を出とるという解釈では僕はおかしいと思うんだけど、そこら辺は把握してもらっていますか。GCFの
仕組み自体。ああ、もう時間長くなりますんで、また後でやります。

以上です。

○浜口一利委員長 後でまた詳細な説明をお願いします。

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、関連で。ふるさと納税。

○浜口一利委員長 はい。関連でどうぞ。

○戸上 健委員 報償費6,000万円強です。去年の29決算の報償費は2億5,000万円。1億

9,000万円減りました。ざっと2億円報償費が減った。報償費が減ったということは、真珠業界や宿泊業界にそれだけのマイナス影響が出たということです。影響の度合いというのを担当課としては、何かエピソード的なものは掌握なさっていますでしょうか。あれば紹介してください。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 真珠の返礼品の取り下げに対しては、やはり鳥羽は真珠という、象徴が真珠というふうになっていますんで、そういった意味合いで大きな影響というふうに捉えています。

それで、エピソード的ですけども、観光協会さんのほうに取りまとめをしてもらっていますんで、協会さんのほうへいろんな業者さんからお声があって、ぜひその真珠製品の返礼品を復活してほしいという声がずっとありましたんで、今回の関係で、30万円ですけども、復活したことは大きいと捉えています。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 真珠製品にタッチなさっている小売店なんかが倒産したとか、そこまでは僕も聞いておりませんけれども、2億円の大きな影響があったと。業界だけやないけれども、全体として報償費が減ったということは、それだけ生産物が売れなかったと、市として買い上げることができなかったということになります。

その点では、課長も言うたけれども、地方税法の改正の点で担当課がよく研究してこの真珠製品の門戸を開いたということは、業界にとっても非常に喜ばしいことではないかというふうに改めて思います。

以上です。

○浜口一利委員長 いろんな声で復活したということで、お褒めの言葉です。

ほかにありませんか。60ページまでで。よろしいですか。

(「続けて」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。この範囲でお願いします。

山本委員。

○山本哲也委員 では、続けさせていただきます。

56ページ中段の真珠のふるさと振興事業です。

これ、真珠PR隊のところで、私、予算のときに注文させてもらいました。ただ、私だけじゃなくて、鳥羽が真珠の発祥地であるとかというストーリー、そういったものや何なりをつけ加えて再認識する、真珠の文化的価値を高める取り組みということが目的やったかなというふうに思います。ここにも真珠を積極的に身につけてもらい普及を図ることということをおっしゃっていただいていますけれども、例えば渡してそれで終わりじゃなくて、PR隊によってこういう効果がありましたとかそういった部分、新聞掲載されたのは知っていますんで、それ以外のところで、そういったPR隊による効果はどういったことがあったのかということをお聞かせください。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 まず、この真珠のPR隊の任命書というのがありまして、それをお渡しして、実際の真珠を見ますと中には初めて真珠製品を身につけるというような女性の方も見えました。それで、非常に喜ばれまして、ここに書いてありますように、とにかくうちのほうはいろんな場所で、場面場面でたくさん真珠を身に

つけていただいてPRしてほしいということをお伝えしましたもので、ぜひそういう形でつけてするんだというような声もありましたので、人数は限られておりますけれども、その方たちが喜んで真珠をつけていただいて、PR効果があったというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 それはもちろん真珠をいただければ喜んでいただけるのはわかりますし、そこからやと思うんですよ。PRすることを目的に、じゃ、例えば渡した方が、例えばSNSとかで鳥羽の真珠をいただきました、うれしかったですとかという発信一つでもされとったりとか、そういったことの確認とか、何か、渡した方が例えばどういうところで使わせてもらったよとかというところを確認して、初めてPR効果があったというふうに私ら側が言えるんやと思うんですよ。その辺の確認とかってとっていらっしゃるのでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課副参事。

○高浪副参事 今言われたような確認というのはとっておりません。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ぜひそういった形で、真珠をプレゼントするわけですから、例えば条件一つでも、何かやっているSNSがあるのであれば発信していただくことを了解いただけるのであれば差し上げますとか、ただ単に結婚してくれてありがとうございますみたいな、記念やで上げますというだけではなかなかPRとかというふうなところまでは結びつかないんじゃないかなというふうに思いますんで、悪い事業じゃないと思いますけれども、PRを狙うべき事業であれば、渡す先のことも考えて、またそういった条件をつけてもええかなというふうに思いますんで、そういったところまで考えて事業を行っていただきたいなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

山本委員。

○山本哲也委員 その横、地域おこし協力隊支援事業の一番上からいきます。

これ、国崎町の活性化担当の募集ということやったんですけども、理由のほうで、全国的な希望者の減少もあり獲得できませんでしたということが書かれておりますが、減少もありということなんで、そのほかにも理由はあったのかなというふうに思います。これだけを理由とってしまうのは僕は違うんじゃないかなというふうに思うんで、それ以外で理由等あるんでしたらお願いします。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 山本委員の質問にお答えします。

私どものほうも27年度からこの事業をやっております、27年度につきましては応募総数11件、28年度につきましては16件、29年度は3件の応募がありました。それで、30年度につきましては資料のとおりゼロ件の応募ということで、極端に応募者数が減っております。

この状況について、三重県並びに総務省の地域おこし協力隊サポートデスクというのが東京のほうにありまして、その統括専門員にもこの状況について相談をさせていただきました。結果、どこも、全国的に見ても地域おこし協力隊の希望者が減少傾向にあり、またもう一つ、よくも悪しくも有名になり過ぎたということが

言われていました。インターネットで検索されて、地域おこし協力隊と検索すると、横に失敗例とかというふうなことが出てきます。そういった悪しくも有名になり過ぎたところと、あと、全国的に応募件数が、需要に対して非常に多く応募がありました。その中で、一定の興味ある層が既に移住してしまった状況にあるのではないかなということと言われました。そういったところが、私どもとしても原因であったのかというふうを考えております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

全国的に、地域おこし協力隊を利用した移住とかという部分というのは随分と減ってきておるといっているかなというふうにするんですけども、これもある一定のまだ数はおりに残っているから、その辺のニーズとの不一致とかというのもあったのかなというふうに思います。その辺の検証といいますか、しっかりされて、じゃどうやって、地域おこし協力隊を使ってこの辺を活性化するための手段としてもうちょっといろいろ考えていかなあかんのかなというふうなところは思いますんで、その辺はしっかりと検証していただけたらという事です。

続けます。

(「委員長、関連で。関連」の声あり)

○浜口一利委員長 関連、はい。

戸上委員、関連でどうぞ。

○戸上 健委員 ごめん。

(「いいです」の声あり)

○浜口一利委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 よろしいか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 重見係長の報告では全国的に減少ということをやうていましたけれども、僕、これは予算の審議、去年の決算でしたかね、でも言うたんですけども、日野町の例を紹介して、日野町の地域おこし協力隊員は日野の広報、鳥羽でいけば広報とばですけども、ここに1ページ順番でレポートといたしますか、それを掲載しております。ですから、市民全体に日野の地域おこし協力隊がどういう役割を果たしてござるかということがよくわかります。

これもぜひ検討して採用してほしいということをやうてしたんですけども、まだ採用になっておりません。市外、県外で市民サイドから、地域おこし協力隊の要件に合うような人材、これはおるはずだというふうにするんです。それで、レポートを読んだ市民が自分の知り合いの青年たちを鳥羽に呼び込む上でも、もう少し地域おこし協力隊の皆さんの、非常に活躍なさっているんで、それを広げる努力が僕は必要じゃないかというふうにするんです。

なぜ僕の提案をやうてされたというか、実らなかったわけですけども、特段何か理由がございますでしょうか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 実は、昨年の9月号の広報とばと行政放送で、石鏡町の地域おこし協力隊の上田さんの紹介はさせていただきます。

(「はい。拝見しました」の声あり)

○重見係長 特集の2ページでさせていただいております、全体の特集ではないんですけれども、こういった方が地域おこし協力隊として移住をしてきており、こういう活動をしていきますよというところのアナウンスはさせていただきます。

以上です。

(「はい。了解しました」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。周知というかな、こんなことをやっていますよという、明確な目的がある
とええんやけれども。

続けてください。

山本委員。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 その下、石鏡町、答志島、なかまちの地域おこし協力隊のところは質問が全部似通うので、ま
とめてさせていただきたいなというふうに思います。

これも予算のところで書いてもらってあったところで、例えば石鏡町でしたら受け入れの機運の醸成であり
ますとか、答志島ですと定住促進、交流人口の増加、なかまちのほうですと移住、起業希望者の増加等のとこ
ろも目的とかというふうになっとったかなというふうに思いますけれども、その辺の達成度ですとか、できた
ことがありましたらお願いします。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 先ほどの成果の部分なんですけれども、地域おこし協力隊の活動も多岐にわたるものがございまし
て、本当に市民の生活に身近なものでして、地域の行事とかに積極的に参加いただいております。そういった
ところで、市民の方からも活躍していただいているというふうな感じの言葉もいただいております。

一例なんですけれども、例えば最後のなかまちの起業希望者の受け入れ促進ということだったんですけれど
も、これも鳥羽なかまち会の活動とも重複してくるので、一概にこの協力隊員一人で成果をなしたわけではな
いんですけれども、その相乗効果を発揮したということで、鳥羽なかまちのKUBOKURIという空き家を
活用した施設があるんですけれども、その2階にシェアオフィスというのを整備しております。

そのシェアオフィスなんですけれども、1年少々の期間で2階に用意した5室の個人事業主のスペースが
全部埋まりました。その方たちも個人事業主、ライターさんであったりカメラマンさんであったり、地域外の方
々がそこに事務所機能を置くというふうな、そういった成果も残っております。一例ですが説明とさせてい
たきます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

KUBOKURIさんはシェアオフィスが埋まったりとか、いろんな活用のされ方というのは、私も活用さ
せていただいている一人でよくわかるんですけれども、その辺の、地域おこし協力隊が一人で全部やったとい

うわけじゃないよというのはよくよくわかるんですけども、波及効果としてはすごく大きかった部分なんかというふうに思いますんで、その辺が達成できるとということで、同じく石鏡町で書いてもらって受け入れの機運の醸成とか答志島の交流人口の増加とかというふうなところもいろんな報告は受けておりますし、大体わかるんですけども、もうちょっとしゃべってもらってもよかったのかなというふうに思いまして質問させていただきました。

(「関連」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で、はい。

河村委員。

○河村 孝委員 戸上委員の質問もそうですし山本委員の質問もそうなんだけれども、担当課としてはそういうことをすごく把握していて、僕らなんかは石鏡やから石鏡の担当の子はよく把握しとるわけです。

だけど、その辺の情報が議会にはわかっていないんで、ああいう発表会みたいなものがあれば、地域おこし協力隊の子らが活動しとる、その報告会みたいなものが課内である、全庁的にあるということであれば、議会の人らにも案内してもらおうとより、パワーポイントを使ったりしながら見せてもらおうとよくわかる話だと思うし、そういう子たちがメインになって、今回の鳥羽高の話でも海女学をやってもらいましたわね。それで、議会のほうにも案内してもらったんでみんな行けたという状況があるんで、そういう活動があったら積極的に議会へ案内いただけると、よりその活動内容がわかりやすいのではないのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 先ほど質問いただいた、協力隊の3名が活動しているのでPRの場をとということなんですけれども、この場をおかりして、3年目で卒業するときにやはり成果の発表を、地域を軸として、地域の皆様にはこういった活動で成果が上がりましたよという報告の場が必要だと思っております。

3年目になって活動している方も答志島でいらっしゃいますし、来年7月に任期を終える隊員もいますので、それぞれの活動の成果をそれぞれの地区を中心に発表できる機会につきましては、担当として検討させていただき、実施に向けて努力したいと思います。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 募集的なこともそうだと思うんですけども、ざくっとそのまちの活性化担当といっても、そのまちの望むものの範囲が狭かったり、多かったりというのがあるんで、なかなかその間に立ってマッチングをさすというのが非常に困難であるというのも確かです。まちの要望がコンパクトで狭い。これをとにかくお願いしたいんやとってね。

だから、戸上委員言うようにそのアナウンスはもっとどんどんやっついていかないと、恐らく地域おこし協力隊のサミットではすごくアナウンスして、その場に来てくれている、話を聞きに来てくれている子はコアな子たちだと思うんですね。だから、そういうものを、希望を持っている人たちが集まっている場所だと思うんで、そういうところでは一生懸命アナウンスはしてもらっていると思うんです。そういうのはちゃんと紹介してもらったほうがいいと思うし、そういう移住・定住者の希望とまちが要望しとる内容が上手にマッチングしないものでこういう結果になつとるとするのはちゃんと説明したほうがいいのではないのかなと思うんです。

れども。

○浜口一利委員長 山本委員、この件についてはよろしいですか。

(「委員長、関連」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で、はい。

世古委員。

○世古安秀委員 国崎のほう、これ、支援事業というところでいろいろと国崎も声かけていただいて、して、なかなか応募がなかったんですけども、先般、9月6日にまちトークを国崎のほうでやりまして、20年後に国崎の人口が、今300ですけども160になるということで、将来どうしていくかという中でみんなの意見を聞くと、やっぱり移住者とかそういう人たちをもうやっぱり受け入れていかんといかんなど。そのためには、今いる町民の人たちの考え方をやっぱり変えていかんといかんなどという意見が本当に出ました。

ということですので、漁業がやりたい人、海女さんがやりたい人、あるいは農業もやりたい人、あるいは旅館もやりたい人、そういう人たちがおれば受け入れるようにしやないかんねというふうな話がまちトークでもありましたので、これに懲りずにまた国崎のほうもいろいろと声もかけていただければいいかなと思いますので、その辺だけはまた皆さんに伝えておきます。よろしくをお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 この件についてはよろしいですか。

期待がある地域おこし協力隊の事業ですもので、これからの活動についても周知をしながら、今、決算なんですけれども、来年度の予算のような話にはなってしまいましたが、そういうことで、この件についてはよろしくお願ひしたいと思います。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いしますので。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 1点目、54ページ、友好都市提携事業についてお聞きします。

予算現額15万6,000円に対して決算額8万8,000円と、非常に乖離しました。予算の半分しか執行できなかった乖離の原因、これは何でしょうか。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 もう終わったんやけれども。

○戸上 健委員 54ページやで。

(「54ページやけれども、上は」の声あり)

○浜口一利委員長 友好都市提携事業。

○戸上 健委員 52ページの地域連携事業の上までやってんやろ、終わったの。

○浜口一利委員長 いいです。どうぞ、答えて。質問いいです。答えてください、ただいまの質問について。

(「委員長、よろしいか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 これ、予算で僕らが認めたのは、この15万6,000円を認めたのは、こういう記述があったからです。「友好都市提携を行った兵庫県三田市との幅広い分野での交流を推進するため、イベントでの物品販売や観光PR、スポーツ交流、学校間交流、人事交流など各課で行う事業の調整を促す」ということでした。これだけやるのかということで、我々は15万6,000円を認めたわけなんです。

それで、決算成果説明書には、この予算書で記述したイベントの物販、観光PR、スポーツ交流、学校間交流、人事交流、これは一切記述がありません。ということは、これはなさらなかったということなんですか。何らかの理由で、これ、できなかった理由があるんでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課副参事。

○高浪副参事 企画財政課の業務としては各課との調整をすることでございまして、例えば観光交流であるとか物販の関係は、観光課であるとか農水商工課が実際には行いますので、私どもの予算が半分ぐらいの執行だったということについては、ちょっと旅費とか会場の使用料とかコピー代とか、そういったものが想定よりも少なく済んだという意味でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。予定どおりの事業を行ったけれども、節約したという理解をします。

○浜口一利委員長 この分野では、事業に……。はい、どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点目、最後です。

○浜口一利委員長 どうぞ。

(「補足でよろしいでしょうか」の声あり)

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 すみません、補足をさせていただきます。

○浜口一利委員長 今の補足ということやな。

○永野副室長 先ほどの決算額が小さかった件なんですけど、今、この三田市と鳥羽市のほうで交互に持ち回りで会場のほうをしております、この30年度につきましては鳥羽市が三田市のほうへお邪魔させていただくというような形で、高速道路代等がかかっていたのですが、旅費等が、会場の使用料等がかからなかったということと、資料の作成等は三田市さん側のほうで作成していただいたということで、決算的には少し小さな数字となっております。

あと、交流事業につきましても、スポーツ交流、教育交流、観光交流、人事交流というような形で鳥羽市と三田市のほうの交流をさせていただいております、こちらの交流結果につきましても広報とばのほうで周知のほうをさせていただいております。

以上です。

(「わかりました」の声あり)

○浜口一利委員長 明確に答えてもらったな。

どうぞ、続けてください。

○戸上 健委員 2点目、よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 58ページ、移住・定住促進事業の負担金及び補助金、定住応援事業奨励金についてお尋ねします。

予算がこれ3,000万円で、2,500万円やったか、それで2,300万円執行しております。先ほどの説明によりますと、新築など建設ですね。100万円の対象が20件、ですから2,000万円ということになります。それで、50万円の中古物件、これが6件で、300万円ということになります。合計2,300万円ということになります。

これだけの、2,300万円を投じて、新築であれば100万円を投じて、恐らく何千万円という家を建設したというふうに思うんです。それで、波及効果というのが非常に大事です。どれだけの波及効果があったかということをご把握なさっておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 戸上委員の質問にお答えします。

少し算出、試算した年度が過去のものなんですけれども、27年度の申請実績をベースに、総務省の経済波及効果計算表という簡易波及効果の計算表があるんですけれども、そこで27年当時、25件の取得価格、建築費用ですね。6億4,000万円だったんですけれども、6億4,000万円の費用が投下された場合に、約2倍の12億4,000万円の経済効果があったというふうな試算をしております。

ただ、それは、鳥羽市内への直接投下ということとはなかなか言えず、漏れバケツではないんですけれども、市外の事業者さんが入られて建設されている場合があるのであくまで2倍とは言い切れないんですけれども、単純試算では2倍ほどの直接効果があったというふうに、昨年、30年度につきましても同様の2倍程度あるだろうというふうに思っています。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ということは、この30年度決算でも2,300万円投じているわけだから、6億円内外の経済投資額になって、その波及効果はその倍あると。ですから、巨大な波及効果を生んでいる事業だということが言えるというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 どんどん頑張ってくださいということやな。

(「関連」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で、はい。

河村委員。

○河村 孝委員 当初のところでもっと多くの予算を組んでいたけれども、これだけの採択というか、それしかなかった。問い合わせはもっとあったのでしょうか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 問い合わせ件数と申請件数は、イコールに等しい数字になります。

河村委員のご質問は申請漏れのことかもしれませんが、既に建築事業者さん、不動産屋さん、銀行さんも含めて、この制度は周知をされているものと認識しております。また、税務課の固定資産税の担当課にも対象

者がいないかということは逐次確認しておりますので、申請漏れということはなからうかというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 いやいや、建てた人は申請漏れはないと思うんです。その辺はちゃんとケアしてもらっていると思うんです。

当初の予算で3,700万円、パンフレットとかいろんなもの、その辺も含めて盛ってあったところが2,900万円なわけですね。それで、その分が、これ何件分。重見係長は件数26件、合計で書いているけれども、当初の予定どおりなんやろうか、これ。

○浜口一利委員長 企画財政課副参事。

○高浪副参事 当初の予定は、新築物件、奨励金100万円を25件見込んでおりました。それで、中古物件、奨励金50万円を10件見込んでおりました。合計しますと35件見込んでおりました。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私らには何件か問い合わせがあったんです。多分、担当課まではいっていないんです。それはどこであかんだかといったら、年齢制限なんです。年齢制限のところまで引かかって、もう担当課まで、もう僕らがそれは年齢制限あるよ、もしくは担当課にパンフレットをもらって渡したけれども、例えば若い夫婦、若いというか、40歳までやないといかんというルールに引かかって、例えば40アップの人が家建てようと思ってもできへんだというところでの不公平感みたいなものがあつたわけです。

それで、担当課までは問い合わせはいいいけれども、実際にはそれを望んでいるところというのはたくさんあるという。だから、この数字が30年度で減ったから、潜在的にそれを希望しとる人が減つるといふ解釈は時期尚早で、そうじゃなくて、そういうところで我慢をしている人がたくさんいるというところをしっかりと理解しとかないかんののではないのかなど。また後の討論でも言いますけれどもね、その辺はね。来年に向けては。もうここではここまでにしときます。

○浜口一利委員長 そんな例もあつたということだけ。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。58ページの鳥羽への移住・定住応援事業の中で、移住情報誌やウェブサイトターゲットに応じたさまざまな角度からの情報発信に取り組みましたと。これで、委託料として五百十何万円出ておりますけれども、これの実際の効果というのはどういうふうに考えていますでしょうか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 濱口委員のご質問なんですけれども、確かにこういったプロモーション業務の効果検証というのは非常に重要だと考えております。

ただ、こういう情報発信業務、メディアを通じた情報発信業務の効果というのは非常に難しいものがあるんですけれども、目的から説明しますと、この移住促進というのも全国自治体間競争が非常に激しい中で、鳥羽市が鳥羽市への移住が選択肢の一つであることをPRするためということで、広域的なプロモーション業務

を図っている業務がこの500万円ほどの委託料になります。

その中で、ターゲットに応じてというのは、我々が狙いとしている子育て支援であったり、本市の特徴である離島ということで離島情報誌であったり、また、そういった移住情報誌全般のメディアさんであったりもしておりますし、また、もう一つ定住促進という意味合いで、本市にあって周辺市町にない本市の特徴的な施策をPRするために、地域情報誌にも載せております。そういった、住んでいてよかったということと、これから移住してきたい、住みたいというところを喚起させるための情報発信ということで、その二面性で情報発信しておりますが、その住んでいてよかったと、住みたいというところの指標というのはなかなか出せていないというふうな状況になります。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その前のところから、地域おこし協力隊も含めて全国的に競争がすごく激しくなっている中で、行政の取り組みとしてやっぱりPRが一番大事やと思うんですけども、PR費がすごくかかるのはわかります。

それで、果たしてこのぐらいの金額で、この重要政策として、この入り口として適正なものかどうなのか、それとも、全国的にはほかがもっとかけて、ほかのPRが進んでいて押されていくというような状況だと重要成策にはならないと思うんですけども、その辺はどう見ていますでしょうか。

○浜口一利委員長 重見係長。

○重見係長 濱口委員の質問なんですけれども、非常に鋭いご質問なんですけれども、非常に自治体間競争も過熱しております。鳥羽市の住んでいてよかったというプロモーションにつきましても、なかなか東京に向けて、県外に向けて発信したところで、キャッチしていただける方の割合がそれほど多くないというのが現実かと思っております。

そうはいいいまして、よりよい方法を考えているわけなんですけれども、一案としましては、圏域レベルで、鳥羽市という名前は知らなくても伊勢志摩という名前は知っている方々もたくさんいます。周辺市町の担当者とも話しているんですけども、圏域レベルで情報発信をやっていく。また、三重県のプロモーションもそうなんですけれども、鳥羽市単独ではなくて、より広域のプロモーション活動も展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 定住応援事業でPRの、最終的には定住につなげたいということだと思うんですけども、入り口はいろいろあると思うんですね。

地域おこし協力隊も、その後定住してもらえばそれは入り口です。ただ、外へ発信していただく協力隊の方もいれば、先ほど河村委員がおっしゃったような、中で余りよく知らない人というのもしっかり見えます。けれども、住んで、そこに入ることによって、地域の考え方とか受け入れ方というのは大いに変わってくるところも実際は私も知っておりますので、その存在意義とかもあって、この応援事業というのは、非常にPRというのは大事やというふうに認識しておりますので、今後も引き続きよろしく検証していただきたいというふ

うに思います。

続けて、よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 すみません。移住・定住応援事業の、先ほどの奨励金の実績のほうなんですけれども、これも私も同じように伺っておりますので、ぜひともそこのところは今後の課題として検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 ほかのところでご質疑ございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 真珠のふるさと振興事業についてお伺いをいたします。

56ページの予算現額、決算額に差異が約100万円程度出ておるんですけれども、その原因というか、なぜこういう感じになってきたのかということのご説明をいただければと思います。

○浜口一利委員長 予算残の説明。

(「単純に人が少なかったと違うん」の声あり)

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 今のご質問ですが、報償費が少なかった件につきまして、こちらの事業につきましては、真珠コンクールと真珠のPR隊のほうと、二つの報償費が重なっている形となっております。

少なかった理由につきましては、真珠婚のPR隊のほうへ申請をいただいた方が21名ということで、そちらのほうで昨年度からの残等が真珠のほうに出ておりましたので、購入数が27ということで、そちらの真珠のペンダントのほうが、購入のほうが見込めなかったため、報償の残がこのような形となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「ちょっと委員長、聞こえにくいですわ」の声あり)

(「マイク近づけてください」の声あり)

○浜口一利委員長 もう一度、ほんなら答弁お願いします。

(「答弁になっていない」の声あり)

○永野副室長 すみません。こちらの報償費のほうですが、真珠のコンクールと真珠のPR隊のほうの報償費が二つ入っております、そちらの報償費のうち、真珠の新婚さんのほうのPR隊の報償のほう昨年、30年度につきましては21名ということで、21のペンダントのほうの配布ということで、当初予定しておりました数より少なかったため報償のほうが残っている形となっております。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

どうぞ、続けてください。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

恐らくはそういうことであろうというふうには認識をしておりますけれども、それが原因なのかどうなのかということなんですけれども、ちょっとごめんなさい、脱線すると思うんです。

平成31年度というか、この令和元年度の予算には、この事業については盛り込みがないのかなと思うんですけども、そんなのが原因で要はやめられたというような認識をしておけばいいんですかね。ああ、ごめんなさい。全然違うことで、すみません。

○浜口一利委員長 それについてはまた。

はい、答弁。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 31年度、令和元年度ですけれども、非常に財政的に厳しいということで、事業見直しの中で、この事業は31年度、継続がなかったということです。

以上です。

平成31年度は……

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 この件については、もう今のでいいということなんで。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、次に60ページ下段から、2款総務費、項5統計調査費、目1統計調査総務費から63ページ、12款諸支出金、目1交通事業費までの範囲での質問はございませんか。残り……

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わりにして、定期船課所管の一般会計の事業、交通事業費について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課の世古です。よろしく申し上げます。

それでは、交通事業について説明をさせていただきます。

決算成果説明書は326ページと327ページ、決算に関する説明書は69ページと70ページでございます。

それでは、決算成果説明書により説明をさせていただきます。

326ページをごらんください。

交通事業といたしまして、本市の運営するコミュニティバス(かもめバス)を市内5路線で運行しました。

平成30年度におけるかもめバス乗車人員の合計は21万7,131人、運賃収入は4,590万6,185円となりました。前年度と対比しますと、乗車人員では6%減の1万3,889人減少、運賃収入は5.4%減の263万5,751円減少となりました。この内容につきましては、さきに提出をさせていただきます資料のほうで説明をさせていただきます。

続いて、マリンターミナルから中之郷棧橋間のかもめバス乗車乗継割引券につきましては、バスの乗り方教室でのPRを重ねた結果、前年を大幅に上回る利用がありました。

また、新たに実施した事業につきましては、運転免許証自主返納者支援制度の実施に伴い、運転免許証を自主返納し、無料利用券の申請があった39名の方に6カ月間のかもめバス無料利用券を交付し、自動車等にかわる移動手段の確保に努めるとともに、同制度の促進と利便性を図るため、鳥羽警察署前にバス停を新設しました。

また、鳥羽市地域公共交通網形成計画に基づく事業としまして、公共交通の利用促進について考える懇談会を3回開催し、各種企画切符に関する協議を行い、海の博物館でのイベントに合わせた企画切符を販売しました。

予算を伴わない事業につきましては、神島において高齢者を対象としたバスの乗り方教室を開催し、回数券やかもめバス乗継割引券の制度に関するPRを行い、定期船とあわせたかもめバスの利用促進に努めたところです。

それでは、決算状況の説明をする前に、かもめバスの運行状況について、あらかじめ提出をさせていただいておりますかもめバス利用状況統計をもとに概要を説明させていただきます。

○浜口一利委員長 紙資料でよろしいね。

○世古定期船課長 はい。よろしいでしょうか。A3の資料になりますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 はい、お願いします。

○世古定期船課長 まず、一番目の1ページ目の①乗車人員の表になります。

一番表の右の下の合計欄をごらんください。

30年度の乗車人員の合計は21万7,131人で、前年度と比較しますと1万3,889人減少の94%となっております。

その下のほうの②運賃収入につきましては4,590万6,000円で、前年度比263万5,000円減の95%となっております。

①、②の表から見える30年度の動向につきましては、人口減少及び少子高齢化の進行等に伴い、乗車人員、運賃収入ともに減少をしているところです。

次に、その下の③路線別乗車人員I、それと、次のページになるんですけども④路線別乗車人員IIです。

③の表は、路線別乗車人員を年度別にあらわしたもので、次ページの④につきましては月別にあらわしたものになります。

③、④の表から見える平成30年度の動向といたしましては、各路線ともに前年度に比べ減少をしています。その中でも特に減少率が大きいのは小浜～鳥羽小学校線でありまして、前年度比85%となっております。次いで鳥羽～国崎線で、前年度と同様なんですけれども、前年比91%となっております。

月別でも見ていただくために、2ページ目の④の路線別乗車人員IIの(3)小浜～鳥羽小学校線をごらんください。乗車人員はおおむね前年度比80%台で推移をしております。減少した主な要因は、鳥羽小学校へ通学する児童が6名減少したことによるものです。

その下の(4)鳥羽～国崎線をごらんください。4月と10月を除く各月において、前年を下回っていると

ころです。この鳥羽～国崎線は、相差の石神さんへ参拝する観光客の方がたくさん見えて伸びてきた経緯がありましたけれども、平成30年の観光統計資料によりますと、石神さんへの参拝客は前年度とほぼ同様の21万人ほどでした。しかし、近年は観光バスを利用したパックスツアー、また、レンタカーを利用するお客様が多いことで、乗車人員減少の一つの要因になっていることがうかがえます。

平成30年度におけるかもめバス全体の利用状況の総括としましては、本市の人口減少、少子高齢化が進む中、レンタカーなど他の交通手段を選択する方もあることから、かもめバス利用者は減少をしているところです。今後も安全かつ安心して皆様にご利用いただけるよう、運転免許証自主返納者支援制度の周知及び高齢者を対象としたバスの乗り方教室の充実を図るなど、利用者の確保に取り組んでいきたいと考えております。

それでは、決算成果説明書326ページ、327ページに戻りまして、交通事業の決算状況について説明をさせていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目16交通事業費です。

事業区分1地域交通事業は、予算現額8,552万1,000円に対し、決算額は8,460万3,000円でした。決算額の予算減額に対する執行率は98.9%、翌年度への繰り越しはありませんでした。

平成30年度の事業は、かもめバスの運行を初め、運転免許証自主返納者支援制度の利便性を図るため、鳥羽警察署前へバス停を新設したほか、以前から要望がありました安楽島苑団地前にバス停を新設するための準備を行いました。また、公共交通の利用促進について考える懇談会を3回開催し、各種切符に関する協議を行い、海の博物館の利用特典がついた3月限定のかもめバス周遊券を発行し、1,053枚を販売することができました。

主な経費ですが、かもめバスの運行に係る経費、鳥羽市営路線バス運行委託料8,119万9,000円、バス停の維持管理に係る経費、鳥羽市営路線バス開設業務委託料86万1,000円のほか、多国語版公共交通時刻表及びダイヤ改正に伴う時刻表の印刷製本費を合わせて57万9,000円、新規としまして、交通案内システムの経年劣化に伴うプログラム更新委託料108万円を支出しております。

前年度と比較しますと、224万9,000円の増額となっております。主な増減理由につきましては、バス開設業務委託料が156万2,000円減少したものの、鳥羽市営路線バス運行委託料で286万7,000円増額したほか、新規であります交通案内システムの更新業務委託料108万円によるものです。

その他につきましては、大きな変動はありません。

また、不用額につきましても、大きな額を残すものはありませんでした。

以上で、公共交通事業の説明を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○濱口一利委員長 説明は終わりました。

326ページから327ページ、また資料についても質疑があればお願いします。

質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。丁寧な、非常にわかりやすい報告をありがとうございます。

1点、人口減少による利用料の低下というのは非常によくわかりました。あと、石神さんにおいてはバスからいろんなところへシフトされているというのもよくわかったんですけども、離島において、あとは離島も

含めて、バスを利用してもらう人たちに向かって、ダイヤ改正も含めて今後検討していただきたいなどというのがあるんですけども、その辺の利用状況のところというのは、離島の利用状況というのわかりますでしょうか。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 離島の方のバスを利用しているという状況ということですか。

申しわけありません。そこまでの資料を今持っていませんので、それは三重交通さんにちょっとお願いをして、例えば鳥羽マリンターミナルから乗車している人数というのを聞きしないと、すみません、今のところお答えができません。

○浜口一利委員長 濱口委員。

(「分けようがないと違うか」の声あり)

○浜口一利委員長 ちょっとわかりづらい、今のあれでは。

定期船課長。

○世古定期船課長 そうですね。そこを利用するお客さんというのがわかるだけで、離島のお客さんなのか本土側のお客さんなのかというのは、確かに河村委員が言われるように区別というのはつかないと思うんですけども、どうでしょうかね。大体その利用される方というのは、離島に行かれる通勤の方であったりとか、また離島側から通院・通学に使われる方というのが、利用される方が多いのかなというふうには個人的には思いますが。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。河村委員がおっしゃるようなことも非常によくわかります。

私が見る限りでも、観光客も使われていますけれども、多くの方が、離島住民の方が使われているんじゃないかなというところで、それが、ほかには増減がはっきりとされていたので、その辺の増減があつて、それがもし使いにくいという要望があれば、ダイヤを含めて今後の検討かなというふうに思ったので、またそういうことがわかれば次のところに活かしていただければなというふうに思いますので、決算状況でちょっとどうなんですかというふうに思いましたので、質問させていただきました。

○浜口一利委員長 この件については、他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

5分間休憩します。

(午後 2時06分 休憩)

(午後 2時12分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、総務課の決算成果について、総務課長及び担当副参事の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課長の中村です。よろしくお願いします。

決算成果説明書の64ページから93ページまでが総務課分となっております。決算書のほうは49ページから70ページが総務課分となっております。

まず、決算成果説明書の64ページをお願いします。

総括につきまして、ポイントに絞って説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、防災対策ですけれども、たくさん記入をしておりますけれども、また各項目で説明をさせていただきますが、防災対策の全般について取り組みを推進してきました。

それから、市政運営につきましては、市議会との調整や渉外活動、それから広報等の発行、ケーブルテレビでの行政情報の発信に努めてきました。

内部事務としましては、職員の人事・健康管理、それから庁舎等の維持管理、庁内情報ネットワーク、契約事務、行政事務、多岐にわたる各課の下支えを行ってきました。

財産管理としましては、遊休未利用地の有効活用のほか、菅島採石場に関し地元町内会から提訴されたこともありまして、市の正当性を主張するとともに、菅島採石場緑化監視委員会を開催しております。

次に、新たに実施した事業としましては、老朽化しました本庁舎の浄化槽の取りかえとともに、来客用駐車場の整備を行ったほか、市民文化会館エレベーター耐震改修工事や防火扉及び玄関前手すりの設置を行いました。また、平成30年6月に発生しました大阪府北部地震によりますブロック塀崩落事故を受け、災害時に危険となるブロック塀の撤去に係る補助金を創設しました。

そのほか、アナログ運用しております情報系防災行政無線が令和4年11月30日で使用できなくなるため、新たな防災行政無線システムの方向性を決定するための基本構想及び基本設計を実施しました。

また、平成30年7月の豪雨による広島県安芸郡熊野町の災害に対し、県とともに応援職員を派遣することとなり、本市からは4名の職員を派遣し、本部運営であるとか遺留品の受け取り等の支援を行いました。

次に、予算執行を伴わない事業としましては、新たに災害発生時における地図製品や段ボール製品の供給、救援物資集積場所の提供に関する協定を締結しました。また、地域防災力の向上を目的として、県防災航空隊、自衛隊各駐屯地におきまして、職員と自主防災リーダーを対象とした研修を行いました。

次に、公共工事に係る工事の発注見通しの公表、設計金額130万円以上の建設工事等の入札の実施及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表等を行い、契約の透明化・適正化を図りました。

市民文化会館につきましては、市民体育館サブアリーナを複合ホールとして整備することが決まったことから、施設利用者の安全確保のため、耐震改修工事を行っていない大ホールは平成30年12月29日をもって閉鎖しました。

それでは、各事業の説明に入りますが、前年同様の事業につきましては説明を省略させていただきますのでご了承をお願いします。

65ページをお願いします。

項1総務管理費、目1一般管理費の予算現額は6億9,379万2,000円で、決算額は6億8,603万7,000円であります。事業管理区分1総務給与等管理費は6億6,368万8,000円となっております。主な事業について説明をさせていただきます。

給与等管理業務の予算現額は6億6,372万8,000円、決算額は6億5,987万2,000円となって

おります。

内容は、特別職2名と一般職員42名分の人件費でございます。昨年度と比較しますと4名の増員となっております。主な要因は、防災危機管理室と市民交流室への増員のほか、三重地方税管理回収機構への派遣によるものです。

職員数の増員に伴い、給料、職員手当及び共済費が増加したほか、退職手当につきましても、定年退職15名、普通退職14名と多く、昨年と比較すると1億474万3,000円の増加となりました。

主な経費、職員数及び平均給与月額、給与改定の概要は、記載のとおりでございます。

次に、職員健康管理業務の予算現額は426万2,000円で、決算額は381万6,000円でございます。65ページから66ページにかけて記載をしております。

内容は、健康診断にあわせてストレスチェックを実施したほか、職員のメンタル不調を未然に防ぐため、メンタルヘルス研修やカウンセリングを実施しました。また、職員の健康管理の一環として健康診断を実施し、診断結果を産業医に検証していただいたほか、特定保健指導を実施しております。

主な経費、健康診断結果等は、記載のとおりでございます。

次に、67ページをお願いします。

事業区分2秘書管理費ですが、決算額は257万8,000円となっております。

主な事業として、渉外事業で、市長、副市長の効果的な職務環境を整えつつ、国・県・市民等を初め各種機関との渉外活動を行い、市政を円滑に遂行しました。また、市長の地区懇談会を市内38地区で開催し、市政運営に理解を求めるとともに、市民の声を聴取しました。

主な経費は、記載のとおりでございます。

事業区分3国際交流事業の決算額は170万円でございます。

ここでは鳥羽市国際交流協会が実施する国際交流事業に対して補助金を交付し、市民の国際理解の促進と意識の高揚を図りました。

68ページをお願いします。

事業区分4総務管理経費の決算額は1,553万円でございます。

行政管理事務におきましては、各事務所配置の複合機計36台の入れかえにあわせコピー単価の見直しを行ったほか、市長・副市長室の事務机等を新調しました。

法規管理事務につきましても、追録図書を半分以上廃止し、ウェブ検索サービスに切りかえるなど、それぞれ経費圧縮を行いました。その他は昨年同様でございます。

次に、69ページをお願いします。

事業区分5情報公開等経費の決算額はございません。

鳥羽市情報公開審査会、鳥羽市個人情報保護審査会、鳥羽市行政不服審査会とも不服申し立て及び審査請求がなかったことから、執行額はございません。

70ページをお願いします。

事業区分6人事管理経費の決算額は254万1,000円であります。

人事管理業務として、行政需要に対応できる人材確保のため、9月から11月にかけて、平成31年度職員採

用試験を実施しました。また、10月から12月には知的障がい者を対象とした職員採用試験を実施しました。応募がなかった職種等につきましては、随時採用試験を実施しております。

また、三重県とともに広島県安芸郡熊野町へ応援職員を派遣することとし、本市からは4名の職員を派遣しました。

採用試験実施状況、職員数の内訳、職員の異動状況は、記載のとおりでございます。

71ページをお願いします。

研修事業の決算額は188万2,000円となっております。

三重県市町総合事務組合が開催する各種研修や講師を招いての庁内研修を実施するなど、職員の資質向上に取り組みました。また、より高度で専門的な知識、技術の習得、先進地視察などの専門研修を実施するとともに、市内の民間企業の実態等を学ぶため、引き続き民間企業への派遣研修を実施しました。シーサイドホテルさんでお世話になっております。

派遣研修、専門研修、庁内研修の実施状況は、記載のとおりでございます。

73ページをお願いします。

目2文書広報費の予算現額は1,444万1,000円で、決算額は1,398万9,000円でございます。

文書広報事業は前年度とほぼ変わりございませんが、有料広告を暮らしの情報ページに掲載し、72万円の収入を得ることができました。

次に、目5財産管理費の予算現額は5,029万円で、決算額は4,821万3,000円でございます。

事業区分1庁舎等維持管理費の決算額は3,973万5,000円でございます。

庁舎等維持管理業務では、老朽化した本庁舎の浄化槽を取りかえるとともに、来客駐車場等の整備を行いました。

なお、浄化槽工事の財源につきましては、当初、全額を庁舎改修基金から充てる予定をしておりましたが、補助財源が活用できましたことから、その差額を基金より繰り入れております。その他は前年同様でございます。

74ページをお願いします。

事業区分2財産管理経費の決算額は847万8,000円でございます。

市有財産管理業務の予算現額は896万7,000円、決算額は774万5,000円でございます。

市有財産の管理や処分を適正に行うとともに、自主財源を確保するため、普通財産の貸し付けや売り払いに取り組みました。普通財産の貸し付けは、有償貸し付け76件、無償貸し付け38件、計114件の貸し付けを行い、3,562万5,000円の土地建物貸付収入を得ました。前年度対比として、貸付料算定の基礎となる土地評価額が下落したこともあり、702万9,000円の減額となりました。

普通財産の売り払いは、遊休未利用地や相差地区開墾地処理に伴う市有地を売り払い、2,234万1,000円の売払収入を得ました。

75ページをお願いします。

菅島採石場につきましては、菅島採石場緑化協定書に基づき、採石事業者により緑化工事が行われました。大山地区は、標高40.3メートルラインにおいて平成29年度に未実施の箇所、及び過去に植栽した標高

70.6メートルラインにおいて捕植工が必要と判断した箇所には苗木1,010本を植栽しました。東山地区は、標高80メートルラインにて種子の吹き付けを行いました。また、土石売払収入として4,339万円の売払収入を得ました。

次のページをお願いします。

菅島採石場緑化監視委員会につきましては、菅島採石場の緑化工の推進を図るため、緑化監視委員会を2回開催し、緑化計画の協議、現地視察を行い、緑化工の状況について議論を行いました。

また、裁判対応としまして、菅島町内会から提訴されている裁判対応を行いました。30年度は5回の口頭弁論が行われ、現在も継続中ですが、引き続き司法の場において市の正当性を主張していきます。

入札契約事務事業の決算額は73万3,000円でございます。

市が行う建設工事等の入札等を担当部署から受託し、適正に執行するとともに、実務的な指導助言を行いました。また、平成29年度は4年に1度の入札参加資格者名簿の更新作業を行ったため、30年度決算額は更新経費が減少しております。それ以外は昨年同様でございます。

少し飛びまして、79ページをお願いします。

目6企画費の予算現額は75万5,000円で、決算額は52万5,000円でございます。

事業区分2地域連携事業の決算額は50万円で、昨年同様でございます。

事業区分3友好都市提携事業の決算額は2万5,000円でございます。

三田市との人事交流を実施し、組織の活性化及び職員の育成に努めました。当該年度は水道課の職員が短期研修を行いました。内容は記載のとおりでございます。

79ページから80ページにかけてですけれども、目8公平委員会費の予算現額は29万4,000円で、決算額は14万3,000円でございます。

公平委員会運営業務につきましては、昨年同様でございます。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 防災担当副参事、平賀でございます。よろしくをお願いします。

続きまして、目10防犯対策費です。予算現額488万円、決算額482万5,000円です。

防犯対策推進事業では、鳥羽市自治会連合会の防犯灯設置事業費を平成29年度の200万円から378万3,000円と、1年前倒して178万3,000円を増額しまして、新規を30カ所、取りかえ228カ所、合計258カ所のLED化を行いました。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 続きまして、81ページの中ほどからですけれども、目11市民文化会館費の予算現額は3,731万5,000円、決算額は3,498万2,000円となっております。

事業区分1市民文化会館運営管理経費ですが、30年度は新たに日直業務を委託したほか、エレベーターの耐震改修工事や防火扉及び1階玄関前の手すり等の設置など維持管理を行いました。

また、市民体育館サブアリーナを複合ホールとして整備することが決まったことから、施設利用者の安心・安全の確保のため、大ホールは平成30年12月29日をもって閉鎖しました。主な経費は記載のとおりでございます。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 82ページ、続きまして目13防災対策費になります。

予算現額4,255万6,000円、決算額3,620万4,000円です。

災害予防対策推進事業は、予算現額243万4,000円、決算額219万3,000円です。

鳥羽市地域防災計画風水害対策編及び資料編の修正、及び災害時の連携を図る上で必要な災害時活動拠点や物資輸送などの協定締結を行うなど、総合的な防災対策を行いました。

83ページをお願いします。

災害対応につきましては、昨年度は災害対策本部を8回設置しまして、市内全域に避難準備・高齢者等避難開始情報を3回、避難勧告を1回発令しております。発令中は市内各所で道路の冠水、土砂崩れなどの被害が発生しまして、停電世帯は合計で1万2,032戸に上りました。避難所は延べ104カ所を開設しまして、243世帯341人が避難しております。

続きまして、地震対策推進事業につきましては、予算現額1,003万3,000円、決算額762万3,000円です。

84ページをお願いします。

主な事業及び経費について説明させていただきます。

まず、津波避難路整備事業では8町内会に対して398万5,000円、2番の自主防災倉庫等の整備事業では4町内会に対し84万2,000円、大阪北部地震を受けまして創設しましたブロック塀の撤去事業では8件44万2,000円を助成し、津波・地震対策を推進しております。

85ページをお願いします。

防災資機材等整備事業は、予算現額426万8,000円、決算額361万6,000円です。

災害時の応急対策が迅速に行えるよう、粉ミルク3,680本、アルミロールマット1,365本、及び備品購入としてカセットガス式家用発電機15セット、簡易トイレ30台を購入し、防災資機材等の整備を図りました。

続きまして、自主防災組織等支援事業は、予算現額170万円、決算額156万3,000円です。

地域における防災活動の活性化を図るため、7団体に対して助成を行いました。

86ページをお願いします。

自主防災講座につきましては、例年同様の開催で、自治会から17名、職員は8名参加しています。

平成30年度は、新たに宝くじの社会貢献広報事業において国崎町内会の防災資機材の要望が採択されたことから、コミュニティ助成事業補助金を140万円助成しております。

続きまして、防災情報提供推進事業は、予算現額2,314万9,000円、決算額は2,077万6,000円です。前年度決算額と比較して増加している主な要因は、鳥羽市同報系防災行政無線基本構想及び基本設計業務委託447万1,000円、及び全国瞬時警報システム改修工事189万円の増加によるものです。

87ページをお願いします。

防災啓発活動推進事業は、予算現額97万2,000円、決算額43万3,000円です。

10月20日には市防災訓練を実施し、合計4,135名の参加がありました。

11月3日には、国土交通省が実施した大規模津波防災総合訓練に桃取地区がサテライト会場として参加しています。

また、避難所運営マニュアルやMyまっぷランの作成、出前と一くの開催を通じ、市民等の防災意識の向上に努めてきました。Myまっぷランの印刷製本費27万5,000円が増加となっています。

実施した事業の詳細一覧については、88ページ上段に記載がありますので、ご確認ください。

以上、防災対策事業です。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 続きまして、88ページの中ほどからです。

目15情報管理費の予算現額は9,739万円で、決算額は9,698万7,000円でございます。

事業区分1地域情報化推進事業の決算額は288万5,000円でございます。

市民等へ市政情報を発信するため、ホームページ運用管理システムやとばメールの安定的な運用を行いました。また、庁内ネットワークと外部インターネットとの間に設置したファイアーウォールでウイルスチェックを行うなど、外部からの侵入を監視し、セキュリティの向上を図りました。

とばメールの利用者数が一番多いのは災害情報4,582人となっており、以下、気象情報、定期船運航情報の順に多くなっております。その他は記載のとおりでございます。

89ページをお願いします。

事業区分2庁内情報化推進事業の決算額は8,001万1,000円であります。

庁内情報化推進事業の決算額は1,769万8,000円でございます。

LG-WANにつながる内部事務系ネットワークから直接インターネット接続できないよう、ネットワークを分割し、また、インターネット接続は仮想環境を通しての閲覧に制限し、外部からの受信についても添付ファイルの削除や本文のテキスト化を行うなど国が求める水準のセキュリティを確保し、適正に運用しました。主な経費は記載のとおりでございます。前年とほぼ変わりございません。

91ページをお願いします。

庁内ネットワークパソコン整備事業の決算額は161万8,000円でございます。

業務内容は変わりませんが、パソコンの購入台数が前年度10台に対し、17台購入をしております。

総合住民情報システム事業の決算額は5,531万2,000円でございます。

住民記録、税、福祉、児童、年金等に関する総合住民情報システムの運用及び保守業務を行い、専用の業務システムを使用することで業務の効率化を図りました。また、サーバー類を自庁に設置せず、クラウドサービスを利用し、情報機器についてもレンタルすることで、コストの平準化や機器故障時の迅速な対応等が可能となり、業務システムを適切に運用することができました。

主な経費、他の事業等は記載のとおりでございます。

92ページをお願いします。

社会保障・税番号制度事業の決算額は538万3,000円でございます。

社会保障・税番号制度の情報連携が平成29年7月から開始されたことに伴い、全国の自治体と情報連携を

行うためのネットワーク環境が地方自治体情報システム機構により整備され、運用されています。団体内統合宛名システムやID連携サーバーを用いて、個人番号のかわりの符号と個人情報を結びつけて適切に情報連携がなされるよう、システム及びネットワーク環境の維持と保守を行いました。

事業区分3行政放送事業の決算額は1,409万1,000円であります。

行政放送事業は、前年度と同様でございます。

93ページをお願いします。

目18諸費の予算現額は97万2,000円で、決算額は77万8,000円でございます。

弁護士報償経費は前年と変わりございません。

すみません、ちょっと1点説明を漏らしたんですけども、74ページに戻っていただきまして、74ページの庁舎等維持管理業務、内容は説明させていただきましたけれども、この裏玄関の浄化槽等に係る工事ということで、工事請負費を2,664万円と上げております。

主な財源のところに、繰入金1,732万3,000円と。これはそもそも全て繰入金で実施をする予定でしたが、担当の行政の係長が努力しましてこの補助金を獲得しましたので、931万7,000円補助で賄っておりますので、一応説明をさせていただきます。

それから、次に不用額ですけども、各節において100万円以上の不用額について説明をということですので、決算に関する説明書のほうにいつていただきまして、49、50ページをお願いします。

目1一般管理費の節3職員手当等における114万1,000円の不用額についてですが、各種手当の執行残でございます。

また、節7賃金158万3,000円の不用額につきましては、代替職員に係る賃金等の執行残でございます。

節9旅費121万3,000円の不用額につきましては、秘書管理費での執行残でございます。

次に、61、62ページをお願いします。

目11文化会館費の節11需用費における148万2,000円の不用額につきましては、市民文化会館運営管理経費の光熱水費の執行残が主なものでございます。

防災については、副参事のほうから説明させます。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 次に、65、66ページをお願いします。

目13防災対策費の節18工事請負費における198万8,000円の不用額につきましては、全国瞬時警報システム（Jアラート）の機能拡張に伴い、新型受信機への更新をする改修工事におきまして、予算計上時には今回更新しない操作卓と同一メーカーのものを見込んでいたんですが、別のメーカーでも対応できることが判明しましたので、より安価なメーカーに仕様変更したことによる残となっております。

次に、節19負担金補助及び交付金における220万1,000円の不用額について。

これの主なものとしましては、地震対策推進事業における危険なブロック塀等の撤去に係る補助の執行残というふうになっています。

以上です。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、65ページ、2款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、事業区分1総合給与等管理費から72ページ、事業区分6人事管理経費の範囲でご質疑をお願いします。

なお、関連質問を活用して時間の短縮をお願いします。

南川委員。

○南川則之委員 それではお聞きします。

まず、防災のほうに全般的な話でお聞きします。

総括のほうにも出ていなかったんですけども、防災の考え方として、近年タイムラインという考え方が大切やということで、事前に関り得る状態を想定した防災行動をとるということですね。そういうことが、近年重要になって……

○浜口一利委員長 総括の中でということやな。

○南川則之委員 はい。重要になってきとるということなんですけれども、この30年度ではそこまでまだ考えてなくて、この令和から開始するとか、防災の考え方をお聞きします。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 タイムラインにつきましては、一応今年度のほうで暫定的に試行ということで、既に試行をやっているところで、今、そごがないか、ふぐあいがないかというところで検証中というところでございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

そういうことで、そういうタイムラインの手法をとっていくということも必要ですので、今後またよろしくをお願いします。

よろしいですか、続けて。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

南川委員。

○南川則之委員 次に、65ページからの職員健康管理業務というところで、66ページをお願いします。

ここに詳しくいろいろ書いていただいている中で、聞きたいのは、ストレスチェックをして510人受検させたということで、この表に書いてあるように、さらに高ストレスの該当者が58名ということで、おったということなんですけれども、この要因とかそういう分析をされとるかどうか、まずお聞きします。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 総務課、人事担当の山本です。よろしくをお願いします。

委員ご質問のストレスチェックの状況ですけれども、58名高ストレスの該当者が出ました。この内容についての分析はしていませんが、ストレスチェックの目的として、各個人に自分のストレスの状態に気づいていただくということも一つの目標としておりますので、以上、答弁とします。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 それに付随して、この30年度で復職した者も多分おられるのかと思いますけれども、年間通じて何名ぐらいが業務を休んでいたとか、そういった数字とか、さらに昨年度から今年度に持ち越している、休んでおられる職員がおるかどうか、その辺をお願いします。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 各年の8月末現在の数字になりますけれども、平成30年度の8月末現在で病気休職者は4名、病気休暇を取得している者が4名でした。

今年度、31年度の8月末は、病気休職者として2名、病気休暇を取得している者は4名となっております。以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

これについても、職員の健康保持というか、そういう増進も必要やと思いますので、さらにまた係入れて、休んでいる人が復職できるようにということで対応をよろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

片岡委員。

(「関連なんですけれども」の声あり)

○浜口一利委員長 ほんなら、関連から先……

(「先やってください」の声あり)

○浜口一利委員長 どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 さっきの南川委員がお尋ねになった点です。

この受診者ですけれども、正規職員157人、臨時・嘱託職員157人です。労働安全衛生法で、現業はほぼ100%受けなさいということを義務づけられております。それで、正規職員のほうは、これはそういう義務づけはありませんけれども、できれば100%我々からすれば受けてほしいという思いです。

現業職員、義務づけられている現業職員は、全部で当時は177人、年間配置はいたと思うんですけれども、20人ぐらいは受けておりません。それから、正規職員はざっとこれ半分、6割か。532人の157だから、ああ、半分以下ということやな。この受診率の低さということについて、どういうふうに見ればいいでしょうか。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 健康診断の実施状況ですけれども、ここの決算成果に掲載させてもらっていますのが巡回ドックといいまして、こちらのほうにバスで来ていただいて、そこで受診して健康診断を受けた職員数となっております。

じゃ、残りの4割の職員はどうしているかということですが、人間ドックのほうを受診しておりまして、正規職員の状況でいきますと、昨年7月の正規職員は特別職を含んで354名見えました。そのうち人間ドックは170人受けておりまして、全体の未受診者はうち7人が受診しておりません。この7名につきましては病

休や育休、その他消防学校へ行っている者等で7名となっております。そやで、こちらとしてはほぼ100%に近い職員が受けていただいていると解釈しております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 であれば、これは付記でも結構ですから、予算執行が別分野ということかもわかりませんが、ここでは職員全体の健康管理ということが眼目ですので、それがわかるように、次回、31年決算からは付記してほしいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 はい。

○片岡直博委員 すみません。再三どじを踏みまして申しわけありませんでした。

76ページの……

○浜口一利委員長 72ページまで。

○片岡直博委員 72まで。

○浜口一利委員長 そうです。

(「すみません」の声あり)

○浜口一利委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 67ページの秘書管理費と、説明書は49、50、関する説明書のほうでいったほうが早いのかなと思うんで、先ほど不用額のところですね。課長の説明で、旅費の120万円、100万円を超えるところを言っていました。

秘書管理費というところは、これ、市長、副市長の旅費というふうに解釈してよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 山下係長。

○山下係長 秘書係の山下です。

市長、副市長と、あとそれに随行部、市長、副市長と随行の旅費、以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その下の区分10の交際費も含めると、160万円ぐらいの不用額になっていると思うんです。お金がない中で節約してもらったと考える一方で、私個人的には、市長、副市長、お忙しいでしょうけれども、後で副市長答えてください。お忙しいでしょうけれども、やっぱりセールスマンでならないかと、鳥羽市のセールスマンでならないかという部分があると思うんですよ。ここを減らすとなると、トップワン、ツーが減らすとなると、節約したとなると、今度は職員らも外へ出られやんようになってしまうわけですよ。

やっぱりワン、ツーが、市長が行けやんときは副市長が行ってもろうて、どどん外へ行ってアピールしてもろうて、宣伝してもろうて、例えば松尾の工業団地なんかはやっぱり企業に行ってお話を聞いて、何とかならんかというようなやっぱり営業活動というのは必要ではないのかなと私は個人的には思っています、ここが逆にもう足らんだらうと、旅費が足らんからもうちょっとつけて、何とか外でセールスさせてくれというような形にならないものかなと思うんですけれども、副市長、考え方がいかがでしょうか。

○浜口一利委員長 副市長、答えてください。

副市長。

○立花副市長 別に行くべきところは行っておりますし、積極的に行っておるわけなんですけれども、私、それで、随行の人は要らないというふうにも言っているんです。私は一人で行けるところは、私が一人で行きますと。無駄に一緒について必ず行かないかんというふうなことはもう避けるようにしています。市長の場合は別だと思っておりますけれども、私でわかる部分については私が一人で行くような感じで節約はしております。

それと、企業誘致の話なんですけれども、これは私、今まででもいろんなところでやってきましたけれども、やっぱりトップセールスというのはやみくもに行くんじゃなくて、あらかじめ外で、いろんなところを通じてこんな話があるよ、ちょっとでも目があったらちょっと話しに行こうかというふうな形で行きますので、そういう話があったらすぐにでも出かけていくつもりでおります。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そうやって随行を減らして、副市長が努力してもらったというところは理解できるんですけれども、松尾工業団地の企業誘致の件だけじゃなくて、いろんな場面に顔を出していただくのが一番いいのかなと。だから、そうやって努力して随行を減らした分、体が許す限り数をふやしてもらって、外へどんどん積極的に出してもらって、例えば企業版のふるさと納税なんかも、そういうふうなアピールもできると思うんですよ。そういうふだんのつき合いの中から、ああ、じゃ信用に値する人やから、鳥羽市に一度投資してみようかなという広がりも出てくると思うんですね。

ここはワン、ツーで、体の許す限り積極的にアピールして行ってほしいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 すみません。1件だけ補足をさせていただきます。

その不用額の旅費の部分につきまして、私、たまたま前回農水商工課におりまして、海女絡みで済州島のほうへ海女祝祭という海女のイベント、ずっと交流を続けておるんですけれども、そこへ市長にも行っていただく予定でした。この中にはその予算が入っていたわけなんですけれども、台風の接近で閑空が使えなくなったということで中止になりました。その不用額というのもここに大きく入っていますので、よろしく願います。

○浜口一利委員長 その説明を先にせなあかな。まあ、副市長もまた働いてください、より以上に。

次に、ございませんか。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 もう一点。

南川委員。

○南川則之委員 すみません、一つ忘れまして。70ページお願いします。

人事管理業務というところで、30年度も含めて、今年度もそうなんですけれども、かなり鳥羽市、募集しても応募がないという業種があるかなと思います。鳥羽に魅力がないのか、あるいはPR不足なのか、何なのかなと私も思っとるところなんですけれども、人事の担当のそういう見解はどうか、ちょっとお聞かせください。

い。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 感覚的なところなんですけれども、確かに委員おっしゃられるように、特に資格職の募集に関しては応募がなかったり、あっても少なかったりするのが現状でございます。

特に昨年度から保育士につきましては、県内の養成学校といたしますか、大学、短大等に募集を開始した後、子育ての副参事とともにリクルート活動といたしますか、学校のほうを訪問して、鳥羽市のほうを受験するようお願いをしております。

ただ、結構、保育士業界に関しては、資格を持っている人は結構引く手あまたといたしますか、私立の保育所もかなり募集をかけておるところで、行政よりも民間のほうが早く決まってしまうところがありまして、学生さんは早く就職先を決めたいというところもありまして、ちょっとこちらに、公務分野のほうに流れてくるのは少ないのかなと感じております。ただ、こちらのほうも職員を確保しなければなりませんので、今後も引き続き学校等にどんどん出向いてお願いをしていこうと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

年間のうち何回もやって、人事の担当の人も大変ですやろうし、採用にかかるとる副市長以下、日程調整も大変やと思いますので、なるべくそういった活動を続けながら、応募があるようによろしく願います。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません。総括のところになります。それで、ここじゃないんですけども結構でございます。

新たに実施した事業の下段、一番下の段落の広島に職員4名を派遣していただいた部分のところ、これはどこで質問していいかちょっとわからなかったんでここでもうさせてもらうんですけども、これ、職員を派遣して、帰ってきてどういった報告を受けとるのかというところが気になりまして、例えば作業、どういった応援で派遣して、どういった報告を受けとるか、ここにありますか。

○浜口一利委員長 山本課長補佐、答弁してください。

○山本課長補佐 今回初めてこの派遣した制度なんですけれども、平成30年3月に総務省が被災市区町村応援職員確保システムというのを構築しまして、今回、30年7月豪雨災害によって初めて適用されたものであります。鳥羽市からは合計4名が派遣で行っておりますが、まず第一段階として、7月18日から21日、3泊4日で住家被害認定調査のほうに従事するために2名の職員が派遣されております。その後、災害対策本部の運営支援として、8月4日から12日にかけて、8泊9日で2名の職員が行っております。

この職員が行った活動に関しては、おのおの7月、8月の課長会議におきまして、その出張の復命を、課長の前で報告のほうをさせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 平賀副参事、補足はよろしいか。

山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

気になったところでは、受け入れるところの運営支援で行かれとるということで、私も過去に一般質問させてもらいましたけれども、ボランティアですとかそういうお手伝いに行くと、受け入れるときの、鳥羽市に起こったときに想定ができるのかなというふうに思うんで、行ってもろうたらぜひそういう視点を持ちながら帰ってきて、じゃ、鳥羽市では大丈夫なんかどうかとかという部分も、その経験とかをちゃんとアウトプットできるように、そういう体制をとって、今の受け入れ体制ですとかやろうとしている対策が間違っていないかどうかとかという、その行った人の声を確実に生かすように、課長会議でされとるということなんでいいかなと思うんですけれども、しっかりとさせていただきますように今後もよろしくお願いします。

○浜口一利委員長 防災のところではせなあかんかったな。

ほかに、他にございませんか、この範囲で。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

69ページ、鳥羽市行政不服審査会についてお聞きします。

30年決算もこれは不執行、ゼロでした。僕、決算の審査は今回で9回目になりますけれども、いずれもゼロで、執行したという記憶がありません。

この理由ですけれども、行政不服を市民が全くゼロかという、そうじゃないというふうに思うんです。さまざまな市の行政に対して不服の面もあろうかと思えます。それで、審査請求まで至らないというところは、この仕組みが市民のほうによく知られていないんじゃないかと僕は思うんですけれども、何でこういうゼロが長期間続いているか、この中身について分析なさったり改善の方向ということを検討なさったりしたことはございますでしょうか。

○浜口一利委員長 奥村課長補佐。

○奥村課長補佐 総務課課長補佐の奥村です。よろしくお願いします。

不服審査となりますと、例えば税の納付書ですとかそういったところに、この納付書を送ってから何日以内に不服の申し立てができますとか、そういう形でご案内をさせていただいておる、そういった関連で、何かあったときにその制度が使えるというものだと思っております。

そこに至るまでに、例えば税の話でしたら何でこうなっとなねやというところで税務課のほうと話をし、ご納得いただくと。そういうことの繰り返しで、この審査会までいかないのじゃないかなというのが私どもの見解です。

ただ、それを知らしめるということ自体は、その納付書の中には書いてあるんですが、またどういうふうになっていくかというところは検討したいと思えます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市の立場からすればそうだと思いますけれども、市民からすれば、ほとんどの市民がこういう仕組みがあるということを知らないんじゃないかというふうに思うんです。ですから、どういうふうにそれは

公明正大な市行政運営をしていくかという観点からすれば、市のほうの啓発というか、それも、その努力もお願いしておきたいというふうに思います。

次に、2点目、72ページの庁内研修についてお聞きします。

下から7番目に、障害者差別解消法に関する研修というのがあります。これ、全職員が対象になっておりますけれども、41人しか受講しなかったという理由は何でしょうか。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 障害者差別解消法に関する研修ですけれども、ここで対象としました全職員というのは全職員に声をかけているという状況で、会場の都合もありますので、全ての職員が受けるというのは現実的に難しいので、人数等を動員といいますか、この課は何名という上限を決めて募集をかけて実施したものでありまして、これは今年度も随時引き続いてやっていこうと考えております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 障害者差別禁止法は非常に重要な、行政マンにとっては不可欠なセオリーの研修だと僕は思います。ですから、希望者を募ったということだけでも、全職員がそういう法的な中身を身につけてもらえるように一層の努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 努力のお願いということで、よろしくお願ひします。

他にございませんか、この範囲で。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、次に73ページ、目2文書広報費から82ページ、中段の目11市民文化会館費までの範囲でご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 申しわけありません。76ページなんですけれども、緑化委員会、第2回目で現地視察を行って、緑化工についての協議を行ったと書いてあるんですけれども、6月の議会で現地視察、調査したわけなんですけれども、切り土勾配がきついと、それで、いわゆる岩がむき出し、客土は乗らないといった張りつけの中で、どういった指導をなされたのかお伺いします。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 総務課契約管財係、中村でございます。よろしくお願ひします。

まず切り土のことですけれども、平成26年にかんらん岩の契約を締結するときに、緑化協定書というのを同時に締結しております。その中で角度のことも触れてはいるんですが、そこで平均勾配、ちょっと紹介させていただきますと、第5条に大山地区、GL20メートル、平均勾配45度、GL80メートル以下、東山地区、GL10メートル、平均勾配27度、GL80メートル以上、平均勾配45度、GL80メートル以下、地区共通、高さ10メートルごとに5メートルの小段を整形し、50センチ以上の客土を行うというふうに協定書のほうに記載して、こちらのほうはかんらん岩のほう平成26年7月11日に議決を得たんですが、その議決と同時にこの協定書のほうも効力を発揮しております。

それで、おっしゃるとおりのり面の角度というのがきついということは、ことしの5月24日に今年度の第

1回目の緑化監視委員会も行いまして、また、それまでも緑化監視委員会をするに当たって、各委員の方も現地を視察するに当たって、これで果たして被覆がなされるのかということは意見としてはいただいております。

ただ、こちらとしても、今、客土のほうは今現在、例えばことしとか去年にああいう角度が切られたというよりは、26年に締結して、その時点ではあの角度というのが既に形成されている状態でしたので、こちらとしては、緑化という意味では、いかにあそこを被覆していくかというところを論点に、この監視委員会でもさまざまな議論を行っているところですので、よろしく願います。

以上です。

○浜口一利委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 強い指導をお願いします。

終わります。

○浜口一利委員長 よろしいか。

(「関連でよろしいか」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 同じく市有財産管理業務の菅島採石場について、裁判対応についてお聞きます。

30年決算で第7回の口頭弁論まで進んでいるということです。これは429の1の所有権といいますか、それをめぐっての裁判、係争事案だというふうに思うんです。詳しい報告には議会にはありません。予算委員会で聞いたときには、まだ係争中なので報告できないということでした。

当然、予算を執行しとるわけで、弁護士費用なんかをね。議会としては可能な限り関知する必要があるというふうに思うんです。それで、言える範囲で結構ですので、どこまで来てどういう見通しかということについてご報告ください。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 まず、戸上委員がおっしゃることは、議会側からしたら当然、もっともなご質問だと思います。

我々としても当然、今現在はこういうレベルまで来ていると答えたいところではあるんですが、いかにせん裁判ですので、最終的に、今第一審の状態ではありますが、こちらがどちらが、我々は被告の立場にありますが、原告に正当性があるのか、もしくは被告たる市に正当性があるのかというのは裁判官のみがジャッジを下せるという判断ですので、今こちらとして申し上げられるのは、こちらに記載していますとおり、今現在で、30年度の段階では第7回までお互いが準備書面を提出して、それをもとにお互いが主張、またそれを認否、もしくは裁判官からお互いが出した準備書面に対して質問等があった場合はまた新たな準備書面を提出して、また議論が行われるという状態ですので、今現在、果たして我々自身も、もう裁判官のほうがどこまでこの今回の第432号、土地所有権確認等事件について整理がなされているのかというのがちょっと、正直申せばちょっとよく我々もわからないというのが正直な感想です。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 先ほど第二審、今現在係争中なのは第二審とおっしゃいましたか。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 いえ、まだ今第一審、津のレベルですので、まだ地方の第一審。次、第二審は名古屋に行くことになると思うんですけども、まだ津の地方ですので第一審の状態。第一審です。

(「ああ、わかりました」の声あり)

○浜口一利委員長 区切りが果たらということでお願います。

戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。了解です。

次に2点目です。

委員長、ごめん、79ページまでオーケーでしたっけ。

○浜口一利委員長 大丈夫です。82ページまで。

○戸上 健委員 友好都市提携事業についてお伺いします。

これは企財のときにも聞いたんですけども、予算現額25万5,000円で決算額2万5,000円ということになっております。ほとんど事業的には執行していないというふうに思うんですけども、これ、何でこういうことになったのでしょうか。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 この友好都市提携事業につきましては、こちらの職員が三田市との取り組み等を業務に生かすために派遣する研修となっております、予算のほうは長目に2泊3日で何名という形で予算を計上させていただいており、いつも5月、6月ごろに各課のほうに行きたい内容はないのかということで募集をかけております。

残念ながら、去年は水道課のみの応募でしたので、執行がこれにとどまったということです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 我々議会には、予算のときにはこれだけ、25万5,000円かけてこういうふうにやりますというふうに言うとして、執行の段階になったら募集をかけたけれども水道課だけだということでは、執行としてはどうかというふうに僕は思います。

以上です。

○浜口一利委員長 しっかり予算執行してくださいということやな。

○戸上 健委員 これからこんなんを認めたらあかんというふうに思いました。

○浜口一利委員長 他にございませんか、この範囲で。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 よろしい。

河村委員。

○河村 孝委員 先ほど課長から紹介があった74ページの主な財源、当初では繰入金で全部やるつもりだったというところ、係長が探してきたと。どういう経緯で930万円もその補助金がついたのかですけども、大変なことなわけですよ。これも戸上委員が褒めてもらうのかなと思ったけれども、飛んでしめたので、私が触

れやないかなのかなと思って、ちょっとその辺の話をもう少し詳しく教えていただければなと思いますけれども。

○浜口一利委員長 小崎係長。

○小崎係長 すみません。行政係長の小崎と申します。よろしくお願いします。

この二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金等補助金、これが浄化槽の補助金になります。平成30年の予算要求の時点ではその補助制度はなかったんですけども、平成30年4月に新たにできた補助があるということで情報を入れまして、当年度事業だったんですけども補助申請をできないかということで、その執行団体、浄化槽の全国浄化槽連合会というところの補助になるんですけども、環境省系の補助になるんですが、申請しましたところ採択を受けたというものになります。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 いや、すばらしいことをしてもろうたんやから、もっと大きな声で威張って言ってもろうてもいいと思うんですね。副市長、また褒めたってください。議会としてもこういうところにアンテナを張って敏感に対応したというところは評価に値するのではないのかなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 声を大きく発表してください。

南川委員。

○南川則之委員 先ほど戸上委員が言われた友好都市の提携のところ、少し事務方をフォローするわけじゃないんですけども、これ、鳥羽市と三田市の交流ということで、当然お互いが一致してこの交流の中身というんですか、決定していかないかということで、向こうへ行く人もこっちへ来る人もお互いのどういうところをしたいかというところのマッチングがないとなかなか難しいところもあると思いますので、年度によっていろんな方向性が違うと思いますので、なくす方向じゃなくて、継続して私はやってほしいなというふうに思います。

それで、続けます。

○浜口一利委員長 はい。質問をお願いします。

○南川則之委員 81ページをお願いします。

市民文化会館の運営管理業務というところで、ここに書いてあるように市民文化会館の大ホールについては、耐震化を行っていないということで30年12月29日に閉鎖ということで、使っていません。この後これをどうするんやという議論にまで発展していないと思うんですけども、その辺は地域の、付近の住民も、耐震化していなくて何か起こったときに被害がある可能性があるということで大変心配しとるところもありますので、今後の方針について検討しとることがあったら教えてください。解体するのかどうか。

○浜口一利委員長 奥村課長補佐。

○奥村課長補佐 まだ解体というところまで至っておりません。まだ現在、係の中でもんでおる最中でございます。まず、方針としまして、大ホールが閉鎖となりましたので、市民文化会館というふうにいつまで名乗り続けるのかというところの整理をしないといけないかなと思っております。

今後、中央公園のほうをこれまでのスポーツ中心の機能からあらゆるにぎわいを持つ公園へとリノベーションしていくことを進めておまして、向こうのほうにホールもできるということですので、芸術文化機能を向こうへ移していかないといけないだろうというふうに思っております。そういうことで、サブアリーナが竣工する時点で文化振興という現施設の目的、これを変更していくべきかなと考えています。

あと、今の形ですと文化振興のための施設で、そういう運用をまだ今も続けておるわけですが、例えば貸し会議室のために日直業務を委託でやっておるわけですが、そういったものがいつまで要るのかなとか、そういったことも、コスト面の縮減もあわせて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 次の使い方はいいんですけども、私が聞きたかったのは、耐震化できていない建物をそのままずっと置いとったら危険性があるということで、早急に議論をして、解体するのか、次の活用をするのか、もうそのまま線して駐車場にするとか、そういったことで、地域の住民の財産に被害がないような対応というんですか、それをしっかりしてほしいということですので、今後で結構ですのでまた考えをまとめて対応していただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 少し補足させていただきます。

耐震診断の結果として、まず、ちょっと弱点として出ているのが、どちらかという山側のところの屋根とところの接合部分とか、そういうところなんです。それで、耐震性があるかないかの中で、すぐさま倒壊するとかどうのこうのという議論までいっていないということと、万が一、そこが一番値が低いものですから、壊れるとしたらそこから壊れてくるであろうというときに、壊れたことに対して、被害が及ぶところはどこかということであると、それほど大きな被害はないんじゃないかなというふうな部分もございます。

ただ、もう一つあるのは、閉鎖したからといって取り壊しになると、取り壊しの費用というのは、補助なんかは、起債ももう余りかからないというふうなことで、数千万円単位のお金が要するというふうなことで、ちょっと今のところ、迷惑をかけないことぐらいは確認できておりますので、そこからちょっと、取り壊しの時期とかそういうふうなものについてはもうちょっとまた時期を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

当然、鳥羽市の人口はどんどん減って行って、2040年問題とかいろいろあります。今度は、日にちがたてば壊したくても壊せるお金がなくなっていくということもありますので、副市長言われたように時期を見計らって、安全性も考慮して対応をしていただくようによろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので……

戸上委員。

○戸上 健委員 2点。最後までよかったんですけど。

○浜口一利委員長 いや、この82ページまで。次にまたお願いします。

それでは、次に82ページ後段から88ページ上段までの目13防災対策費全部について、ご質問をお願いします。

戸上委員、いいですよ。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

83ページ、災害予防対策推進事業についてお聞きします。

災害本部の設置状況、8回ありました。先ほどの副参事の報告によりますと、災害が発生したという報告もありました。去年の29決算書には、この10月22日から29日における被害件数で、表になっておりまして、床上浸水が何件、住家全壊が何件、それから道路冠水が何件、土砂災害が何件と非常にわかりやすくなっております。

年間を通しての件数というのがダブる面があるもので、なかなか計算が厄介かもわかりません。しかし、被害がどれだけあったか、どういう被害がどれだけあったかということを議会としては知りたいので、一度31年決算でそれができるかどうか検討してみてください。これは要望です。

○浜口一利委員長 要望で。

○戸上 健委員 2点目、お聞きします。

87ページ、防災啓発活動推進事業についてお聞きします。

この鳥羽市の防災訓練、総参加者4,135人で、去年は3,780人でしたから355人ふえております。

防災に対する危機意識というのが年々後退しているというふうにも言われておりますけれども、しかし、鳥羽市民にとってはこういう訓練の参加者数が、1割にはいかんけれどもそれに近い人数がふえたということは、これは担当課の努力のたまものだというふうに思います。このあたりが何でそういうふうになつたかということについて、分析なさっていますでしょうか。

○浜口一利委員長 平賀副参事。

○平賀副参事 特に細かな分析まではしていないのですが、やはり昨今の防災意識の高まりとか、やはり南海トラフの地震の影響を考えたときの皆さんの防災意識の高まりというふうに思っています。

それと、先ほどの被害の件数なんですが、30年度につきましては床上・床下浸水はございませんでしたので、あえて書かなかったというところもあります。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか、戸上委員。

○戸上 健委員 結構なんやけれども、防災の訓練の参加者数がふえたということは、もっと成果の面として強調してもいいんじゃないかと僕は思いました。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、質疑もないようですので、次に88ページ中段、目15情報管理費から93ページ、目18諸費の範囲で質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

10分休憩します。

(午後 3時26分 休憩)

(午後 3時33分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、税務課の決算成果について、税務課長の説明を求めます。

税務課長。

○勢力税務課長 税務課、勢力です。よろしくお願いします。

事前に、最初に午前中ありました歳入の件で、ちょっと補足という点と修正点を報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、3点ほどありまして、河村委員のほうから質問のありました市民が減れば市県民税が減ということで、市民税が減ということで、そのとおりということでお答えさせていただきました。それで、その資料でわかりやすいところが、事前に提出させていただきました資料、個人市民税現年度分、調定額・収納額比較表というところを見ていただきますと、一番上の段の右の欄で、納税義務者が減っている、220人今回減りましたという。それで、横の1人当たりの課税額、1人当たりの平均で出したところが仮にゼロであれば、もう丸々人が減って減ったという考え方。

それで、今回、それプラス229円減っているというところで、収入のほうも減っているという、両方とれるということで、ちょっとそこも両方とれるという意味をつけ加えさせていただきたいのと、あと、戸上委員の質問にありました年金の雑所得が減っているというところで、ちょっと私、国民年金が減っているという説明をその場でさせていただいたと思うんですけども、国民年金の1年間の総収入は、ごめんなさい、29から30年は減っていませんでした。ごめんなさい。28から29が減っておりまして、29から30は減っておりませんので、今回のこの年金雑所得の減った理由としてはちょっと誤っていますので、修正させていただきたいのと、そうすると、その理由が何かというところは、厚生年金のほうは1,000円ぐらい1人当たり減っておりますので、年間所得で、その1,000円は減っているのと、あと大きいのが、高齢の方で年金額が多い方、特にちょっと例で出すと300万円以上年金をもらっとる人が前年と比べると9人ぐらい減りますので、高額な人が減った。

プラス、今度上がってくる方は年金額としては低いところがありますので、平均として減っていくという見込みが出るのかなというところですよ。

あと、最後に1点、これも戸上委員のほうから、観光統計の入りのほうが、観光客数が2万人ほどふえたの

に入湯税が減ったのはちょっとどういう理由かというところの中で、企画財政課長に審議いただいて、入湯税の対象となる旅館施設、51事業所があるんですけども、そちらのほうは減ったんじゃないかということで、その結論は出なかったんですけども、参考になるかどうかはあれなんですけど、30年度については、先ほどの説明のとおり2万942人統計でふえていまして、そうすると単純には入湯税そのまま、丸々150円足すと314万円ほどの税が上がるべきところ、プラス、入湯税としては720万円減りましたので、差し引き1,000万円ほどの差があるよという形になるのかなというふうに考えると、29年度は逆に12万人ほど宿泊者数は減っています。12万人に対する150円、全員が入湯税の対象やったら1,800万円になるんですけども、入湯税のほうは実は470万円しか減っていません。

それで、1,800万円減ってもええところが470万円しか減っていないところを見ると、その差は1,300万円、逆に多かったという話になりますので、そこら辺のちょっと数字のあやとか差もあってなかなか、平山係長もそのとき言っていましたけれども、観光課の統計のほうは暦年で1月から12月ですし、入湯税のほうは3月から2月のベースとなります。特に30年度については、1月、2月でちょっと休館している、入湯税の対象になるところで休館しているところもありましたし、そういうところも要因かなと。

最後にもう一つだけちょっと余分に言わせていただくと、28年度、サミットでいろいろあった年なんですけれども、こちらの年は宿泊者数が3万7,000人ほど減っています、統計でいくと。ただ、入湯税は96万8,000ふえていますので、ふえたとしてもあるというところで、そこがやっぱり見込みにくいんですけども、対象施設か施設でないところの入りかふえた、減ったの増減もあるのかなと。

あと、余りないんかもわかりませんが、宿泊はしないけれども昼食だけとった方も入湯税をいただいていますので、そういう方の数字はどこにも出てこないんで、その増減も多少はあってもおかしくないかなと。していないねんけれども、昼食とったら150円、入ってもろうたら。ただ、お風呂だけ入りに来たときは、2,000円以下だと入湯税の対象にならないんで、昼食をとった場合しか対象にならないのかなというところもありますけれども、そこら辺の数字が、ちょっとごめんなさい、見込むのが難しいですもので、ちょっと毎年これは質問もされるんですけども、増減はあるのかなというところでご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 はい。説明をお願いします。

○勢力税務課長 はい。税務課の決算に関する説明のほうをさせていただきます。

決算成果説明書のほうは97ページをお願いします。

総括です。

総括を読ませていただきますと、主たる自主財源である市税収入を確保するため、関係法令に基づき、適正かつ公平な課税と収納率の向上に努めました。

固定資産税は、令和3年度の次期評価がえの準備を行うとともに、土地の時点修正による評価額の見直しを実施しました。

徴収業務では、現年課税分の徴収強化の取り組みとして納付勧奨を行い、滞納の早期解決を図るとともに、滞納繰越分の圧縮の取り組みとして差し押さえなどの滞納処分を行い、滞納額の縮小、累積防止に努めました。

滞納繰越分の収納率については、歳入のところでも説明させていただきましたが、前年度から19.6ポイント向上し、43.6%となりました。過去最高水準となっております。

平成30年度の全体市税収納率は、前年度から3.2ポイント向上し94.6%となり、第五次鳥羽市総合計画の最終目標値である88.7%を5.9ポイント上回るとともに、伸び率では平成27年度に続き高い水準となり、収納率も過去最高となりました。

最後に、一番下の滞納繰越額の推移のところをごらんください。

滞納繰越分の繰越額は、収納率が向上していることもありまして減少しております。現年分においても、この数字は出ていないですけれども111万3,000円の繰越額が減少したことで、平成31年度への繰越額は1億2,668万5,000円。この最終、平成30年度の1億8,472万9,000円より5,793万6,000円の減額となりました。

続きまして、次ページをごらんください。98ページです。

税務課の決算について、中事業ごとに説明させていただきます。

決算に関する説明書は71から74ですが、決算成果説明書のほうで説明させていただきます。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費は、予算現額1億66万4,000円、決算額は9,961万4,000円の事業を執行いたしました。

そのうち事業区分1税務給与等管理費、中事業が1で税務一般管理経費は、予算現額1億36万7,000円、決算額9,949万8,000円で、職員15名分の人件費及び税務証明等の窓口業務に係る費用ですが、事業内容については昨年と変わりありません。

事業区分2固定資産評価審査委員会経費、中事業名同様で、予算現額は29万7,000円、決算額11万6,000円となりました。

事業内容は昨年度と変わりませんが、この30年度は評価がえの年でありましたが、審査申し出等もありませんでした。

隣のページ、99ページをごらんください。

2款総務費、2項徴税費、目2賦課徴収費です。予算現額3,815万8,000円、決算額は3,655万9,000円の事業を執行いたしました。

そのうち事業区分1賦課事務経費、中事業、個人市民税賦課経費は、予算現額964万2,000円、決算額953万円で、委託料など事業について昨年と変わりありませんが、内容に書かせていただいておりますが、業務実績として、eLTAXによる給与支払報告書の電子申告は2.0ポイント増加し、年々向上している状態で、事務の効率化にもつながっております。

次のページをごらんください。100ページです。

固定資産税台帳整備事業です。予算現額は786万6,000円、決算額は783万9,000円となりました。

令和3年の評価がえに向けた事業の始まりで、土地について、用途地区、状況類似地区、標準宅地の見直しを行いました。

なお、平成29年度で委託しておりました土砂災害特別警戒区域確認業務は、評価がえ業務の中に組み入れ

て、継続して行っております。

次に、法人市民税賦課経費では、予算現額438万9,000円に対し、決算額438万7,000円を執行いたしました。

決算額で昨年より119万4,000円増加していますが、これは税額変更に伴う過誤納償還金の増によるもので、事業内容については変更はありません。

隣の101ページをごらんください。

固定資産及び都計税賦課経費は、予算現額520万8,000円、決算額511万2,000円となりました。

事業内容に変わりはありませんが、先ほどの法人市民税賦課経費とは逆で過誤納償還金が減ったため、決算額が昨年より138万6,000円減少しております。

次のページをごらんください。

軽自動車税賦課経費です。予算現額は68万1,000円、決算額は67万4,000円を執行し、すみません、次のページ、103ページ、隣の入湯税賦課経費は予算現額8万2,000円、決算額も8万2,000円で、どちらも事業内容の変更はございません。

続きまして、事業区分2徴収事務経費の中事業、税の徴収です。予算現額312万6,000円、決算額308万2,000円を執行いたしました。

事業内容に変更はありませんが、前年度から公用車の購入経費が皆減しております。

次のページをごらんください。

事業区分3特別滞納整理経費、中事業も同名で、予算現額716万4,000円、決算額585万3,000円となりました。

納付された方との不公平をなくし、税負担の公平性を実現するため、適切な滞納整理に努める業務の中で、特に差し押さえ件数の実績が前年より70件増加し、市税等充当額でも982万円増加したことで徴収率向上につながりました。

また、主な経費の中で、三重地方税管理回収機構への負担金ですが、2年前の徴収実績に応じた負担金と移管件数が15件から今回12件だったんですが、3件少なかったことで128万円の負担金が減少となりました。

以上が事業の説明で、最後に不用額についてご説明いたします。

決算に関する説明書のほうをごらんください。72ページをごらんください。

徴税费全体では264万9,000円でしたが、議会事務局長通知にありますように、節で100万円を超えるところの説明というところの中ではありませんでした。

ただ、一番下がったところでご説明させていただきますと、次ページ、74ページをごらんください。

役務費の中で73万3,000円の不用額が出ております。これは流用処理の関係もありまして不用額が減ったところもありますので、ご説明させていただきますと、不動産購買実施に伴う土地鑑定手数料やインターネット購買システム利用料の予算が少額となったため不用額が発生しておりますので、ご報告させていただきます。

以上で税務課の決算説明となります。よろしくお願いたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

成果説明書98ページから105ページの間で、税務課の各事業についてご質疑はございませんか。全部やな、全て。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。成果説明書……その前に、先ほど課長が報告した過去最高の収納率と、94.6%という報告がありました。これは全体の概要の中でも、大したものだという評価が議員の皆さんの中からありました。

それで、最新のというか、県のデータを見ますと、県の各市町の収納率というのが、一番新しいのが平成25年なんだけれども、これで見ますと、鳥羽の94.6%は市段階ではベストスリー、名張市の95.7%に近づいております。ですから、これまで鳥羽市は、この25年度は志摩市が83.0、その次が鳥羽市で83.7でした。ですから、もう最下位のブービーやわな。これから一気に浮上したと。税務課職員の皆さんの努力、これに僕も敬意を表したいと思いますし、それから、納税者市民からすれば、市政に対する信頼というのが高まっている反映も僕はあるんじゃないかというふうに思うんです。納税に足る市政運営をしているという面もあるかというふうに思います。これはちょっと蛇足ですけども、委員長、ちょっと……

○浜口一利委員長 質問に移ってください。

○戸上 健委員 僕もうれしかったもので、言うときます。

それで、100ページの法人市民税賦課経費についてお聞きします。

この中で、課税額は前年度と比較して1,523万円、9.0%減と大きく減少しましたというふうに記述しております。それで、法人の納税義務者数も641人から631人と10人減っております。それまではずっと641という数字でした。

これは、この増減ですけども、差し引きではなくて、僕らが知りたいのは、市内の法人で倒産とかもう業務をやめたとかいうんで実質納税資格をなくしているのがどれだけで、また、新たに鳥羽市で事業を始められた方も30年度はおるというふうに思うんです。新たにふえたのがこれだけで、差し引きがこの10人減ということになるというふうに思うんですけども、そのふえた数、それから減った数というのはわかりますでしょうか。

○浜口一利委員長 平山係長。

○平山係長 市民税課、平山です。

ちょっと今、ふえた数の全部と減った数の全部という数字は手元にはないんですけども、ちょっと今手元にはなくて、今回、増減した上で10社減ったという数になっております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕が知りたかったのは、仮に納税者がこれ、トータルしてマイナス10人ということになります、法人市民税を納入する人がね。しかし、実際は20人減って、新たに納税する人が10人ふえた場合もトータルではマイナス10ということになるわけです。ですから、市の景況状況を知るために、それがどういう数字なのかと。税務課が一番僕はつかんどるというふうに思うんで、それを知りたかったんですけども、ちょっとデータはないということでした。また平山係長、31決算で、結果もわかりませんので、もしわかれば

準備しておいてください。今回は結構です。

2点目、104ページの特別滞納整理経費についてお聞きします。

ここで新規滞納繰越者、滞納ももう頑張っていたんだけどこれが309、それから催告書、差押事前通知、これが515出ております。

以前に税務課から、この新規の滞納繰越者の内訳というのをいただいたことがあります。それで、理由ですね、滞納する。これ、貧困だとか倒産だとか廃業だとか財産喪失だとか、7項目、8項目あったというふうに思うんです。そういう細かな内訳というのは、課のほうでは持っていらっしゃいますでしょうか。

○浜口一利委員長 滋野係長。

○滋野係長 税務課特別滞納整理係長、滋野です。よろしくお願いします。

すみません。そういった内訳は今のところ持ち合わせておりません。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 以前に、六、七年前やったと思うんですけれども、それを頂戴したことがありますので、もしそれがわかればまた新年度予算のときにお聞きしますので、あれば準備してください。

○浜口一利委員長 もう一点、はい。

○戸上 健委員 3点目ですけれども、この滞納の場合、換価の猶予という制度があります。それで、納税の意思が明確なんだけど、悪徳の滞納者じゃないんです。善意の滞納といえますか、納税意思は明確だけでも今のところ手元不如意というので、換価の猶予という制度があります。こういう換価の猶予をこの30年度で申し込まれた件数というのは何件ありますでしょうか。そして、そのうち承認なされたというのは何件ありますでしょうか。

○浜口一利委員長 滋野係長。

○滋野係長 申し込みはゼロでした。

以上です。

(「ゼロ」の声あり)

○滋野係長 はい。

(「ああ、わかりました。オーケーです。以上です」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

5分やな。

(午後 3時55分 休憩)

(午後 4時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、市民課の決算成果について、審査を行います。

なお、市民課所管の二つの特別会計の審査については、後日別日程で行いますので、ご承知願います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願いします。

総括といたしましては、市民課は連絡所を含みまして各係とも、市民の方がさまざまな手続のためにお越しいただく部署でございます。職員全体が親切でわかりやすい接遇に心がけ、また、スムーズに用件を済ませられるように正確・迅速な対応に努めてまいりました。また、町内会や自治会、市民活動団体の方と接することも多いことから、その方々からいろんな意見を頂戴しながら、関係機関との連携を深めることができました。

昨年度の事業として代表的なものは3件ございます。

一つは、協働のまちづくりを推進する担当課といたしまして、市内25カ所で映画を上映し、地域へのかかわりなどを考えていただける機会を提供することができました。

二つ目は、福祉医療助成におきまして、9月から未就学児を対象として、近隣市町とともに現物給付化を実施しました。

そして、三つ目ですけれども、一般会計ではございませんが、市民課として代表的なものとして、国保事業の運営の県一元化を挙げさせてもらいました。詳細については、成果説明書等でご確認をお願いしたいと思います。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

決算成果説明書の114ページをごらんください。決算に関する説明書は50ページでございます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で、予算現額177万円、決算額156万1,000円でございます。

給与等管理業務といたしまして、予算現額150万8,000円、決算額130万円。

一般管理経費として、予算現額26万2,000円、決算額26万1,000円を支出しております。

こちらの内容といたしましては、昨年と変わりございません。

続きまして、目6企画費で、予算現額340万3,000円、決算額304万4,000円でございます。

成果説明書は同じく114、115をごらんください。決算に関する説明書は58ページでございます。

事業区分2地域連携事業で、ここでは事業二つがございます。

地域のためにがんばる団体応援事業といたしまして、予算現額159万1,000円、決算額は143万6,000円を支出しました。

主なものとして、団体応援事業審査委員報償費と補助金とを合わせまして104万4,000円を支出しております。この補助金は地域の活性化や課題の解決に向けた取り組みで、支援が必要と考えられる事業や団体に対しまして活動経費の一部を補助するものです。

平成30年度の補助団体は115ページのほうに記載させていただきましたので、ご確認をお願いしたいと思います。財源のほうは、全額ふるさと創生基金を充当しております。

次に、協働のための人材育成事業ですが、予算現額181万2,000円、決算額は160万8,000円でございます。

主なものといたしまして、協働推進委員会委員、そして地域づくり応援アドバイザー、映画「ふるさとがえり」事業に係る報償費等で67万5,000円を支出しています。まちづくりを推進するため、人材育成等を多々行ってまいりました。

昨年度と比較いたしまして決算額が65万3,000円ふえている要因でございますが、映画「ふるさとがえり」を上映するための経費の増加でございます。市内8カ所で予算のときは予定しておりましたが、好評につき25カ所という3倍に近い場所で映画を上映することができました。この映画を上映することで市民の方が交流できる場を創出しまして、地域へのかかわり方を市民の方が考える機会を届けることができたかなと思っております。

次のページをごらんください。決算に関する説明書は60ページになります。

目7連絡所費、連絡所業務ともに予算現額3,000万6,000円、決算額2,960万2,000円でございます。

主なものといたしましては、市内8カ所に配置する嘱託職員10名分の賃金でございます。

連絡所の取り扱い業務は、戸籍や諸証明の発行、市税、後期、介護等の保険料の徴収を主としながら、あとは各課から申請書等の受け付け業務等も行い、その内容も年々複雑・多様化していますけれども、各連絡所でサービスの提供の格差が生じないように努めております。

連絡所での手数料等の取り扱いに係るものについては、表内にてご確認ください。

次ページです。117ページ、予算に関する説明書は60、62をお願いします。

目9交通安全対策費、交通安全対策普及事業ともに、予算現額171万5,000円、決算額163万3,000円でございます。

こちらのほうは、事業内容としては前年度と変わりございません。

続きまして、成果説明書118ページ、決算に関する説明書は64ページのほうをごらんください。

目12神島開発総合センター費、神島開発総合センター運営管理経費とともに、予算現額305万7,000円、決算額は281万3,000円でございます。

主なものといたしましては、センターの維持管理経費と、台風被害によりまして雨戸等の修繕や施設の劣化による自動火災報知器設備の取りかえを行いました。業務内容に関しましては、前年度と変わりございません。

続きまして、目14地域振興費でございます。予算現額607万円、決算額573万6,000円でございます。

一般コミュニティ事業で、予算現額、決算額とも400万円でございます。

一般コミュニティ助成事業補助金として支出しており、こちらのほうは一般財団法人自治総合センターの助成事業の採択を受けまして、五丁目町内会へ250万円、堅神町内会へ150万円を助成しまして、地域コミュニティ活動を推進していくための備品の整備等を行いました。

次に、成果説明書は119ページ、決算に関する説明書は68ページでございます。

集落支援員事業としまして、予算現額207万円、決算額173万6,000円でございます。

主な支出としましては、支援員2名の報償費でございます。

長岡地区の五つの地区の活性化のために、集落支援員2名を設置しまして、集落点検を行い、地域の実態、課題の把握に努めてきました。この間、地域の特色を生かした魅力ある地域づくりや集落対策についての話し合いを重ねてまいりまして、集落点検結果の成果品をつくることができました。ここから出た課題については、今後、解決に向け、地域のほうで地域力を生かしてもらいながら取り組みを継続していくことを協議しまして、30年度をもってこの4年間の事業を終了しました。

続きまして、目17コミュニティセンター費、運営管理経費ともに、予算現額148万3,000円、決算額146万1,000円でございます。

五つのコミュニティセンターがございます。桃取、畔蛸、船津、答志、答志和具、こちらのほうの運営管理経費としまして、町内会、自治会への指定管理業務の委託料を支出しております。

続きまして、決算成果説明書120ページ、121ページをごらんください。決算に関する説明書は70、72ページでございます。

目18諸費、予算現額78万1,000円、決算額76万4,000円でございます。

鳥羽市自治会連合会の補助事業で、予算現額、決算額ともに75万4,000円でございます。

主な支出といたしましては、自治会連合会活動費補助金といたしまして60万円。こちらのほうは減災意識の向上としまして、名古屋大学減災連携センターへの視察や、地域の防災リーダー育成を兼ねました県内自衛隊駐屯地等への視察を行いました。そして、町内会へ、町内外の掲示板設置事業といたしまして四つの町内会と自治会ですね。畔蛸、桃取、答志、美台への補助金13万2,000円の支出と、放送施設整備事業として安楽島町内会へ2万2,000円の補助を行いました。

次に、自衛官募集事務事業、予算現額1万7,000円、決算額1万円、それと臨時運行許可業務、予算現額1万円、こちらのほうは執行はありませんでした。両事業とも内容は前年度と変わりございません。

続きまして、決算成果説明書の121ページ、決算に関する説明書74、76をごらんください。

項3戸籍住民登録費、目1戸籍費、戸籍事務ともに、予算現額3,581万3,000円、決算額3,546万9,000円でございます。

主な経費といたしましては、職員4名の人件費と電算委託料として、戸籍総合システム保守業務の293万8,000円、そして戸籍総合システムマイナンバー制度導入作業委託48万6,000円でございます。業務内容のほうは、前年度と変わりございません。

次に、122ページでございます。

目2住民基本台帳費、住民基本台帳事務ともに、予算現額543万8,000円、決算額284万3,000円でございます。

住民基本台帳動態につきましては決算成果説明書の122ページのほうに記載しておりますが、前年度比で人口が397人減少していきまして、世帯数のほうも21世帯減少いたしました。業務内容のほうとしては、昨年度と変わりございません。

次に、民生費のほうでございます。

決算成果説明書の123ページ、決算に関する説明書は88ページをごらんください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費で、予算現額5億9,500万8,000円、決算額5億5,624万2,000円を支出しました。

福祉医療助成事業で、予算現額1,558万1,000円、決算額1,392万8,000円でございます。

昨年度より82万6,000円の増加となっております。こちらについては、福祉医療費の現物給付化に伴うシステム改修を行ったためでございます。そのほかについては、昨年度と変わりございません。

続きまして、成果説明書の123、124ページ、決算に関する説明書は90ページの備考欄10、12をごらんください。

国民健康保険事業特別会計繰出金、予算額2億4,111万5,000円、決算額2億3,456万1,000円でございます。

前年度の2億64万8,000円の繰出金に対しまして、3,391万3,000円の増加となりました。増加の要因は、国・県支出金の増額や、法定外繰り出しを行ったものによるものです。

そして、後期高齢者医療特別会計繰出金のほうですが、予算額3億3,831万2,000円、決算額3億775万3,000円でございます。

前年度の3億3,504万1,000円の繰出金に対しまして、2,728万8,000円の減額でございます。この減額の要因といたしましては、三重県後期高齢者医療広域連合へ納付する療養給付費等納入金で、前年度比2,580万3,000円、保険基盤安定繰入金で149万8,000円の減額となったことによるものです。

こちらのほうの被保険者数は、平成30年度末で3,758人で、昨年の29年度末の確定数が3,743人でありましたことから、15人の増となっております。

続きまして、目2国民年金費、国民年金事務ともに、予算現額1,418万4,000円、決算額1,320万1,000円でございます。

国民年金の被保険者数は平成30年度末で3,479人で、29年度末の確定数は3,668人でありましたので、189人減少しております。事業のほうは前年度とほぼ変わりございません。財源のほうは、国庫支出金の494万9,000円でございます。

続きまして、成果説明書の125ページをごらんください。決算に関する説明書は96ページの備考欄2になります。

目5障害者福祉費、障害者医療費公費負担事業ともに、予算現額6,869万円、決算額6,474万円でございます。

障害者の疾病の早期発見と治療の確保を図るため、医療機関等を受診した際に支払った医療費を県及び市が補助することで対象者の経済的負担を軽減いたしました。

主な経費としましては、扶助費の障害者医療費で、支出済額6,424万6,000円です。

続きまして、成果説明書の126ページのほうをごらんください。

目6子ども医療助成費、子ども医療費公費負担事業ともに、予算現額4,918万5,000円、決算額4,219万6,000円でございます。

義務教育修了までの子供の疾病の早期発見と治療の確保を図り、保健の向上及び福祉の増進に寄与するため、県及び市が子供の医療を補助しました。保護者の経済的負担を軽減することができました。また、9月診療分

から、未就学児を対象に伊勢・志摩医師会管内において現物給付を実施いたしました。

主な経費といたしましては、扶助費の子ども医療費4,147万4,000円でございます。

続きまして、成果説明書の127ページ、決算に関する説明書は104、106をごらんください。

項2児童福祉費、目4母子福祉費、一人親家庭等医療費助成事業ともに、予算現額1,220万5,000円、決算額985万1,000円でございます。

ひとり親家庭や父母のいない児童を養育している家庭などの保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため、医療機関に支払った医療費を県及び市が補助することで対象者の経済的負担を軽減いたしました。こちらについても、9月の診療分から未就学児を対象に、伊勢・志摩医師会管内におきまして現物給付を実施しております。

主な経費といたしましては、こちらのほうも扶助費の一人親家庭等医療費の970万円でございます。

続きまして、決算成果説明書127、128ページ、決算に関する説明書は108ページをごらんください。

項5人権生活費、目1人権生活総務費、予算現額2,834万9,000円、決算額2,796万2,000円でございます。

人権生活一般管理業務で、予算現額2,818万8,000円、決算額2,790万7,000円で、主な経費は職員4名の人件費と臨時職員の人件費で、事業内容は昨年と変わりございません。

人権施策推進事業、予算現額16万1,000円、決算額5万5,000円でございます。

主な経費は、三重県人権・同和行政連絡協議会の分担金を合わせまして5万5,000円を支出しております。鳥羽市の人権審議会は、昨年度は審議案件がございませんので開催はいたしておりません。

続きまして、成果説明書の128、129ページ、決算に関する説明書は108、109をごらんください。

目2人権啓発費、人権問題啓発事業ともに、予算現額141万5,000円、決算額132万8,000円でございます。

人権に関する市民向けの講演会や、市内小・中学校の人権ポスターの募集、展示や街頭啓発等を通して、人権問題に対する意識の向上に努めました。また、県の補助金を活用しまして、広域隣保活動相談員の報酬56万1,000円を支出しております。

続きまして、決算成果説明書129、130ページをごらんください。決算に関する説明書は110ページでございます。

目3生活女性費、予算現額63万4,000円、決算額53万4,000円でございます。

男女共同参画推進事業、予算現額43万6,000円、決算額33万7,000円で、30年度は第2期男女共同参画基本計画の改訂に向けまして新しい計画の素案を作成し、審議会で協議していただきました。そのほかは昨年度と変わりございません。

人権相談及び行政相談事業、予算現額19万8,000円、決算額19万7,000円でございます。

こちらのほうは前年度と変わりございません。

続きまして、不用額についてご説明いたします。決算に関する説明書のほうのご用意をお願いします。

決算に関する説明書の75ページ、76ページをお願いします。

款2総務費、項3戸籍住民登録費、目2住民基本台帳費の備考欄1の住民基本台帳事務経費のうち19節負

担金補助及び交付金で、不用額は238万4,000円でございます。

こちらはマイナンバーカードの通知カード、個人番号カードの交付関連事務委任交付金の執行残でございます。

次に、85ページ、86ページをごらんください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、28節の繰出金の不用額で、4,383万1,000円のうち市民課の不用額としましては、90ページの備考欄の10、国民健康保険事業特別会計繰出金が655万3,000円、そして12の後期高齢者医療特別会計繰出金で3,055万9,000円でございます。

国民健康保険事業特別会計に対する繰出金のうち職員給与等に係る繰出金で403万3,000円、それから、出産一時金に対する繰出金で252万円が減少となっております。また、後期高齢者医療特別会計のほうですが、こちらのほうは事務費繰出金で141万7,000円と、県の後期高齢者医療広域連合へ納付する療養給付費等の繰出金で2,510万円、保険基盤安定繰出金で404万1,000円が減少となったことによるものでございます。

次に、95ページ、96ページをごらんください。

目5障害者福祉費、節20の扶助費の不用額415万5,000円のうち市民課といたしましては、96ページ、備考欄2の障害者医療支給事業の383万7,000円でございます。これは、障害者医療費の残額によるものでございます。

同じく目6子ども医療助成費、節20の扶助費の不用額682万7,000円は、96ページの備考欄1、子ども医療支給事業でございます。これも子ども医療費の扶助費の残額によるものでございます。

最後に、106ページのほうをごらんください。

目4母子福祉費、節20の扶助費の不用額366万6,000円のうち市民課といたしましては、104ページの備考欄2、一人親家庭等医療費支給事業の231万7,000円でございます。こちらは一人親家庭等医療費の残額によるものでございます。

以上、説明は終了いたしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

市民課の事業について、114ページ、2款総務費、目1一般管理費から123ページ上段の項3戸籍住民登録費、目2住民基本台帳費までの範囲での質疑をお願いします。

南川委員。

○南川則之委員 総括の113ページのところをお願いします。

先ほど総括の説明で課長から、市民の視点に立った親切でわかりやすい接遇、対応を行っているとなりました。

市民課の窓口の業務については、臨時及び嘱託職員も多くおります。正規職員と同じく、市民課になくてはならない職員と私は思います。

大変なのは、よく私も市民課に行くんですけども、昼の12時から13時の間は窓口業務を交代して対応していただいております。13時を過ぎてから、時間を遅くして食事をしている姿もあります。課長がいないときも、課長補佐とか係長がスムーズな対応もしていただいております。課長が職員とのコミュニケーション

も十分されていると思います。課全体として、私はよくやっているということで褒めたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 以上、質問なし。

○南川則之委員 質問なしです。

○浜口一利委員長 なし。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 4点お聞きします。

○浜口一利委員長 4点、どうぞ。

○戸上 健委員 南川委員のに関連するんですけども、この市民課は市役所の顔だという総括のリード部分があります。これ、どなたが書かれたんでしょうか。ああ、結構です。どなたが書かれたにしても、これまで僕、10回、今も言いましたけれども、ああ、9回か、総括の決算の会議に出ましたけれども、市民課のこういう市役所の顔としての自覚の記述は、これは初めてです。大したものだというふうに思います。

それから、116ページの連絡所業務についてお伺いします。

ここも地域住民、高齢者の身近な窓口としての役割を担いましたというふうに、これはもう去年の総括と同じなんですけれども、私のところにも連絡所に行くのが楽しみだと、そこでの対応が非常に、接遇が非常にいいという連絡をいただきまして、私も行ってきました。民報の「ちょっといい話」にも書きましたけれども。そこで住民の方からのお電話では、囑託職員だと。ですから、業務は正職員と同じような業務をなさっております。その点でも、副市長もいらっしゃいまして、副市長も僕の本会議での質疑に、囑託・臨時職員は大変重要な役割を担っているという答弁をなさいました。これ、処遇についても要請しておきたいというふうに思います。

これ、1、2は評価と要望です。

次、3点目、122ページの住民基本台帳についてお聞きします。

今回、個人番号カードの普及促進を図ったというふうに記述されておられます。関連事務交付金152万円も投じてこれ、やっておりますけれども、どこまで進んでいるんでしょうか。カードの普及はどこまで進んだかという点です。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 カードの普及がどこまで進んでおるかと言われる質問に対しては、国の指示を仰いで、この時期にこういうことをしなさいと言われて、それに伴って準備をしているようなものでございます。

30年度につきましては、こちらのほうに記載しております通知カード・個人番号カードの、住基ではなくて戸籍の関連の業務がまた数年後にこの番号を使うことから、そっちのシステムのほうの改修業務とかを行っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 せんだってもしどこやらの国で個人情報、全国民の個人情報が流出したというのも出ておりました。一般質問でもこの個人番号制、個人カードについては、これは問題ありということを書いてきました。

それで、普及ももうほとんど進んでいないというふうに思うんです。

それから、これが普及すれば事務の大幅改善が図られるというのがうたい文句でした。僕が聞いたら、大幅改善は進んでおりませんと、かえって事務がふえましたということもお聞きしました。ですから、これはもう本当に、地方自治体にとっては厄介なことを皆さんなさつとるというふうに思うんです。別に責めるつもりはありません。そこまでほとんど進んでいないということです。

次に4点目……それでよろしいでしょうか。そういう認識なんですよ、僕は。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 戸上委員の言われるとおり、今、国から、いろんなカードを使いながらこういうこともやれるよとか、そういう提案がございます。それによって市町ほどまで自分たちでそこを普及していくかというのがこれからの課題だと思います。

それで、その稼働としてスタートするまでは、職員は大変だと思います。しかし、これは稼働してから数年がたてば、それは窓口業務がかなり効率化になるだろうと、私もそれは予測はしております。そこで、機械に頼るものはそういうカードとして頼っておいて、これから相談業務とかそういうことが重要になってきておりますので、職員のほうはそちらのほうに力を入れるように、国のほうもそういうふうに指示はしているものだと認識しております。

○浜口一利委員長 戸上委員。使いようで。

○戸上 健委員 課長としての当然の答弁ということですか。

最後、4点目、人権生活関連の各項目について質問します。

これ、同和関連なんだけれども、一番最後に、130ページに人権相談及び行政相談事業も触れられております。

この人権相談件数と、30年度の、その中で部落差別に関する案件、これは何件ありましたでしょうか。

○浜口一利委員長 大矢係長。

○大矢係長 市民課人権・市民交流係の大矢と申します。

30年度は、件数はゼロです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 人権相談の件数もゼロということでオーケーなんですか。はい。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 人権相談もゼロ、だから同和差別の、部落差別の相談もゼロということでした。これはもう何年も続いております。ところが、この決算では広域隣保活動相談員で56万1,000円、相談員に支給しております。この相談員の方が、相談対象というのは何世帯あって、相談件数、これは何件ありましたでしょうか。

○浜口一利委員長 大矢係長。

○大矢係長 すみません。件数というのはちょっと私、ないんですけれども、週2回、若竹の集会所のほうに相談員として出ていただいています、地域の生活相談であるとか、確かに人権の差別そのものの相談というのはあれば情報が入ってきますんで、それ以外の生活相談等も行ってもらっていますんで、その件数は今

ちょっと持っていないんですけども、そういう事業を行ってもらっています。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 対象は、その相談員の対象としてある世帯数は何世帯あるんですか。

○浜口一利委員長 大矢係長。

○大矢係長 すみません。世帯数も今データとしては持っていないんですけども、地域全体としてはほかの地域と一緒に、年々減少しているのが現状です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 20世帯そこそこです。それで、1人相談員を置いて、そして56万1,000円公費を支出しとるということです。そんな必要があるのかということが、この30年度決算でも言えます。

そして、人権施策推進事業の中で、部落解放・人権政策確立要求三重県実行委員会の年会費1万円、これ支出しました。これ、どんな効果がありましたでしょうか。

○浜口一利委員長 大矢係長。

○大矢係長 この1万円の支出に関しましては、人権問題の解決を促すための政策の確立を政府等に要求することを目的としてある団体でして、県初め他の団体も入っているということで、それで、そこで決まった内容を、政府等に人権施策の推進に関する要望を行っているということでもあります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 建前はそうなんだけれども、鳥羽市民にとってこの公費支出というのは、部落解放なんてほとんど関係ありません。

そして、人権問題啓発事業について、この128ページの最下段だけれども、ここで若竹集会所に相談員を配置し、人権と福祉の拠点としてというふうに書いてあります。人権と福祉の拠点だと、若竹集会所は。これ、どういう意味でしょうか。これは予算の中にもあったんです。それで、利活用に努めたというふうに書いてありますもので、人権と福祉の拠点としてのこういうふうな成果が上がりましたと、それを紹介してください。あれば紹介してください。

○浜口一利委員長 大矢係長。

○大矢係長 先ほど言わせてもらったように生活相談、地域の方の見守りであるとか、お話ししたり、そういうこともさせてもらっていますし、ちょっと去年のことかはあれですけども、地域の子供たちに勉強を教えたり、そういうことを一緒にやってもらっていますんで、全体的な生活の相談という意味で、福祉的な事業を行っているということでもあります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 人権と福祉の拠点という大仰な表現と到底似つかわしくない支出だというふうに言うときます。以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 一気にいってしまいましたので、戻って115ページ、2点だけすみません。

協働のための人材育成事業の4番目の鳥羽市協働推進委員会、2回開催されています。市民と行政によるま

ちづくりを推進するためと、非常に大事な鳥羽市協働提案書に基づきとありますけれども、これで協議された内容で、何か反映されたものがあれば教えてください。

○浜口一利委員長 野村課長補佐。

○野村課長補佐 市民課、野村です。よろしくお願いします。

こちらのほうは2回開催させてもらって、昨年のほうの事業の検証と今後の協働の推進について、今の事業をどのように進めたら前に行けるかとか、今こちらのほうで108smileという市民活動団体を発信する冊子をつくっておりまして、そういったものでどういった団体を紹介していくか、枠組みですよね。実際にサロンであるとか学校関係であるとか、いろんな広い分野で入れさせてもらっていますので、そういった組み合わせとかも議論させてもらっております。

それで、がんばる団体とか、あとそういった活動をする市民交流会のあり方であるとか、そういったものを審議してもらっております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

しっかりと議論していただいて進めていただきますように。

それからもう一点、117ページの交通安全対策普及事業の中の通学路の交通安全施策については、点検等出ていますけれども、危険箇所を確認した上で対策を検討しましたとありますけれども、それで何か実施等々されたものってございますでしょうか。

○浜口一利委員長 大矢係長。

○大矢係長 この事業に関しましては、各学校等から危険箇所を、市民課がやっていることとしましてはそういう場所の、まずそれを確認・収集しまして、それを道路予算を持っている警察であるとか県であるとか市の建設課、それらの方々に対策協議会に入っただいて、その情報を共有して、それが100%次の予算に、交通安全以外の予算化、建設課でしたら例えば地元要望とかいろんな要望がある中で、交通安全のことを共有して、その情報で予算化してもらっているということで、一部この年で、30年度の予算で言いますと、交通安全対策整備事業という、これ建設課の予算ですけれども、そちらで10本ほどの工事があって、そのうちの4本はこのプログラムに載っている路線の事業をしていただいています。

それ以外も、例えば県ですと高丘、安楽島の歩道の今整備をしていると思うんですけども、県道の、ああいう事業もプログラムに載っているような事業で、県のほうもしてもらっているということで、予算の全部ではないですけども、これを参考に予算をつけてもらっているという状況でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういうふうに連携していただいて、今後もそういう事業を進めていただければというふうに思います。

ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 1点だけすみません。

129ページ、男女共同参画推進事業で、映画祭が150人から今回200人ふえたということを書いています。

横のこの人権問題啓発事業の中ではふえた理由とかという部分が、しっかり互助会と共催でやってふえたということが書いてあるんですけども、ここが何でふえたかとかという部分はどのように把握していますか。

○浜口一利委員長 野村課長補佐。

○野村課長補佐 すみません。この男女共同参画の7月7日の連携映画祭でございましょうか。

こちらに関しては、以前はかもめホールのほうを使わせていただいたんですけども、大体皆さん希望が多くて満席になりましたので、この年に限りましては市民文化会館の大ホールを使わせてもらって、多く入り込みをさせてもらいました。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 もとからいけば満席になっところなかなかとは思いますが、会場を広げたということで、より多くの方に見ていただいたということやと思います。

そのはっきりとふえた理由がわかっておるのであれば、予算執行するときに参考になるかとは思いますが、会場の選定もいろいろあるかとは思いますが、しっかりとそれに見合った会場規模でやっていただくと多くの方に見ていただけるかなと思いますので、今後もよろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 いいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 範囲を指定したんですけども、最後までいってしまったもので、最後まで質問、もう一度、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 いやいや、途中でようめやんかったもので、すみません。私のミスです。

よろしいですか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、引き続いて本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時50分 休憩)

(午後 4時55分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

きょうは一日、私も不なれで、大変皆様方にご迷惑をかけたとは思いますが、きょう1日しっかり議論はし

ていただいたと思います。冒頭でも言いましたとおり、提言という形を今年度もとりたいと思いますので、皆さんで取り上げたい事業などあったらこの場で発言をお願いしたいと思いますが。決算の概要から、きょうは……

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 いや、自分らの中でこれはというところだけお願いしたいと思います。

河村委員。

○河村 孝委員 先に、初めての方も見えるんで、この振り返りをどういうふうにやっていくかと、最終日までの流れを説明してあげたほうがわかりやすいのかなと思って。

きょうはきょうやったところを振り返って、委員長のほうでちゃんとメモっておいてもらって、また最終日に全体を振り返るところで、どうやって提言書に反映していくかという流れに今まではなっていたかと思うんですけども、その進め方でよろしいですかね。

○浜口一利委員長 そんな形でいいと思います。きょう、どうしてもこれはという候補を選んでいただいて、後ほどまた全員で協議していただくというふうな方法をお願いします。

(「はい、わかりました」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 きょうやったところで、全体にわたってなんですけれども、歳入のところに出ていた、やっぱり市税の収入がだんだん、年々減少傾向にあるというところの問題意識をすごく持っていかなきゃならないんじゃないのかなというふうに思っています。

それで、自主財源というところで、枠組みを広げて、新たな財源をどういうふうに確保していくのかというところを調査研究すべしというような提言は議会のほうからするべきではないのかなと思うんですけども、その辺について皆さんの意見を聞きたいんですけども。

○浜口一利委員長 今、河村委員のほうから、市税の減収については大変大きな問題であるということで、新規の新たな財源の提言というところまで踏み込んでということが言われていますけれども、これについての……

○河村 孝委員 調査研究、きょうは調査研究です。

○浜口一利委員長 ああ、調査研究ということで、これについても大事なところなんで、これは最終的にはまだ決まっていないんですけども、きょうの振り返りの中で一つの項目として挙げておいてよろしいですか、これについては。どうでしょうか。異議があれば。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

こんな形でちょっと、きょうの議論の中で、提言としていろいろ協議していきたいというのを挙げてほしいということなんで、皆さん方、ご意見があればお願いしたいと思います。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 じゃ、僕、先にもう一点だけ。

○浜口一利委員長 もう一点、はい。

○河村 孝委員 移住・定住の応援事業の中でちょっと触れさせてもらったんですけども、30年度の実績の数字を見て、また財源不足であるというところで、31年度に関しては新築100万円、中古50万円というところでの予算が削減の方向、もしくはこの10月でなくなるのかな。

○浜口一利委員長 半分になる。50万円になる。

○河村 孝委員 半分になるのかな。そういう動きになっています。それで、この場合は来年の当初予算を組むに当たっての提言をしなきゃならないんで、その辺も含めて触れたいと思うんですけども、先ほども申し上げましたように、一応年齢制限を40歳というところで区切っているわけです、今のところはね。

いろいろ議論があってその40歳というところの区切りをつけてやってきたんだと思うんですけども、移住・定住なわけで、なるだけ広い年齢層で来ていただきやすいような補助金のつけ方も検討していくべきではないのかなというふうに思うんです。

Iターン、Uターンも含めて、一旦出て行った人がUターンしてくるというところでも、なかなか40歳までに帰ってこないかとなると難しいというところと、なるだけ鳥羽市としては生産年齢人口に優先的に移住してきてほしいと、定住してほしいという思いはあるんだろうけれども、幅広い年齢の補助金のつけ方というのを検討してみたいかなというふうに思うんですけども、皆さんの意見はどうでしょうか。

○浜口一利委員長 ただいまの意見について、どうでしょうか。最終的にはまた……

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。私も途中で触れさせていただいて、その同じ意見で、重点施策で定住を促進するためにも、やっぱり住むところって非常に大事だと思うんですよ。家を建てるということは大きなことがあるので。それに対してやっぱり、余らせているんであったら40歳をもうちょっと拡大してあげたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

最初、どういういきさつでこういうふうになったかわかりませんが、若者でというところで年齢制限があって、優先的にということはあったかと思うんですけども、今もしこういうふうに枠があいているんであったら、そこら辺のところをしてあげてほしいというのが正直なところです。

○浜口一利委員長 きょうの振り返りの中で、これはまた最終的に審議するというところで、これについてもどうでしょうか。再度検討した中でということになるとは思うんですけども、今の件なんですけれども、どうでしょうか。これも残しておいてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 きょうの中で。今2点上がったわけなんですけれども、ほかに何かあれば。

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、よろしいか。僕、4点あるんです。

○浜口一利委員長 4点。

○戸上 健委員 一つ、市の総合計画のKPIで検証する審議会ですけれども、これも議事録を26年からアップしていないと。市民公表していません。ですので、議会のいわば事務事業評価と、それから各会の審議員による事務事業評価と、これは両輪だというふうに思うんです。議会の評価はもうネットでも全部公開され

ております。ですから、この総合計画審議会の情報公開、これに努めるようにというのを委員長報告でも研究していただきたいというのが1点目。

それから、二つ目ですけれども、先ほども出ていました地域おこし協力隊と移住・定住ですけれども、これは重見さんの報告もありましたけれども、僕も非常に心を打たれました。それで、鳥羽市の以前の移住、山本委員が言った移住元年から功を奏しつつあるというふうに思うんです。ですから、これも僕は議会としても評価していいんじゃないかというふうに思いました。

それから、三つ目は、さっきの市税の見通しの危うさとともに、徴収率、これ94.6%で史上最高になったという報告を税務課がしていました。ですから、これも議会としては僕は評価していいんじゃないかというふうに思うんです。市税をそれだけ徴収すれば、25%留保財源で、新たな財源というのがそれだけ生まれるわけなんです。だから、ふるさと納税にしても、あれは寄附金ですもので、地方交付税で基準財政収入額に算入されるということはありません。丸々、市の一般財源として活用できます。ですから、このあたり、職員の努力ということについても私は触れたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それから、これは皆さんの同意は得られないかもわかりませんが、最後に指摘した同和です。事業の補助金にしても事業にしても、縮小・廃止というのをぜひ議会から提案してほしいというのが前年から出ておりました。私は、このもう部落差別、同和事業というのは、人権の相談も1件もないというのがこれ、何年も続いております。ですから、今鳥羽市民は、もっと良識というのをみんな発揮して、そんなもの、同和を差別するようなというのは本当に薄れているというふうに思うんです。

あえてこういう事業を継続していく必要は、僕はないと思います。もうピリオドを打つべしというのが僕の意見です。ですもので、これは私個人の意見かもわかりませんが、少数意見だけでもこういう意見も出たというのを委員長報告の中で一言入れてもらえればというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員のほうから4点挙げていただきましたけれども、なかなか提言で、どんな形をとるかというのはなかなか……。事業のスクラップとかという部分については、それは決算……どうなんやろな。

河村委員。

○河村 孝委員 それも含めて、また最終日に提言書はどういう形が議会としてベストなのかということ、せっかく戸上委員そうやっておっしゃっているんで、最終的に全部をもむときにそうやって取り扱って、減少まで取り扱うのかどうなのかというところを最終日に決めたらどうなのかなと。きょうのところはちゃんと委員長、聞きおいていただいて、最終的にもう一回もむというところでいかがなのかなと思うんですけれども。

○浜口一利委員長 きょういただいた意見については、当然、最終的に何点か、そう数多く挙げることはできないと思いますので、何点かに絞ってという作業が必要かと思いますので、その時間はとりたいと思いますけれども、きょうの中でということで皆さん方をお願いしているわけなんですけれども。

この戸上委員の中で、地域おこし協力隊のあり方についても、いろいろ時間とって議論はされたと思いますけれども、一生懸命やっているわけなんですけれども、周知とかなかなか、地域おこし協力隊の応募数も少ないとか、なかなかそんな問題も出てきている中で、地域おこし協力隊については、鳥羽市にとってはいい制度だと私も思っていますけれども、いろいろまた角度を変えて、いろいろな形でやってほしいなというぐらいの

話はしてもいいとは思っていますけれども、皆さんの同意の上でということなんですけれども、そういうことも協議をしながら提言につなげていければなどは思っていますけれども。

きょうはこの事業をということをちょっと出してほしいなと思いますけれども。

世古委員。

○世古安秀委員 毎年出ているんですけれども、やっぱり職員の健康管理。健康診断は受けて、ほとんどの人が受けとるというふうなきょうの答弁でしたんですけれども、やっぱり診断を受けるだけでは意味がないので、後のフォローをどうしていくかということが非常に大事だと思うんですね。

やっぱり業務を遂行するのは職員ですから、職員のやっぱり健康に留意して、それを診断したら、結果が出たらそれに対してどうしていくかということがやっぱり大事だろうと思いますので、その辺も何か手だてを執行部のほうに、さらにアップしたようなやっぱりやり方を提言というか、すべきだと思いますけれども。

きょうは南川委員がちょっといろいろ質問もしていましたので、それを聞いて、診断はほとんどの人が受けとると。そやけれども、その後をどうしていくかということが重要やないかなというふうなところもありますので、この辺もちょっと大事なことやなというふうに思いました。

以上です。

○浜口一利委員長 いろいろ出していただいたわけなんですけれども。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 きょう挙げていただいて、みんなで何点かこれをということで、議長名で提言しますもので、議長の意見も聞きながらこれは決めていかなければいけないと思いますので、またいろいろとその中で議論を通じて決めていきたいと思いますけれども。

私はきょう戸上委員が言った、予算はことしは、今年度、30年度は厳しい、厳しいと言いながら黒字が出ているということは、事業を切ったろうかというあたりはやっぱり、これも大きな考え方の中でちょっと深掘りせなあかんかなと思いましたけれども。それは提言にはなかなか載せづらいところかなとは思いますが。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 これからやはり大きな事業を控えている中で、公債費がどのぐらいふえていくかということやっぱり議会としても注目しなければいけない問題かと思えますけれども。

以上……

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 私だけマイク入れとるだけやから。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利委員長 きょうは以上のことをピックアップしていただいたわけなんですけれども、この何点かでよろしいでしょうか。よろしいですか。ちょっと私も控えたけれども。

それでは、きょうはまとめてちょっと、私もまだメモしただけやもので、なかなかまとまりづらところはあつたわけなんですけれども、皆さん方の意見の一つずつためて、最終日にまた皆さん方と議論したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**浜口一利委員長** 以上で本日の委員会を終了します。

あす9月20日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。ご苦労さんでした。

(午後 5時12分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年9月19日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利